現　場　説　明　書

国立青少年教育振興機構

工　事　名　国立妙高青少年自然の家 第二野外炊事場東屋新営工事

国立青少年教育振興機構財務部施設管理課		
課　長	施設管理課	担　当

１ 工事名　　国立青少年教育振興機構　国立妙高青少年自然の家 第二野外炊事場東屋新営工事

２ 工事場所　新潟県妙高市大字関山６３２３－２　（国立妙高青少年自然の家構内）

３ 完成期限　令和７年 ７月２５日（金曜日）

４ 一般事項

現場説明書の適用方法

⑴ ・印で始まる事項については、〇印を付した事項のみ適用する。

⑵ 文中及び表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については記入してある事項のみ適用する。

⑶ ═══印又は×印で抹消した事項は全て適用しない。

５ 施工に関する事項

⑴ 工事用地

範囲は監督職員と協議の上決定し、使用にあたっては「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の借料は無償とする。

⑵ 仮設物の設置等

① 仮設建物等

仮設建物等を設置するときは、「仮設物設置許可願」を監督職員に提出して発注者等の承諾を得ること。

② 障害物の撤去又は移設

障害物の撤去又は移設をするときは、~~別図及び~~監督職員の指示により行うこと。

③ 仮囲い等

仮囲い等を設けるときは、別図の位置に、図示の種類によること。

④ 監督職員事務所

・設ける（　　号）　　〇設けない

号	1	2	3	4	5	6
規 模（㎡）	１０内外	２０内外	３５内外	６５内外	１００内外	

⑤ 仮設物の維持管理等

仮設物は、施工、監督及び検査に便利かつ安全な材料構造でかつ関係法規に準拠して設置するものとし、常に維持保全に注意すること。

⑥ 墜落制止用器具の着用について

労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。

⑦ その他

ａ）工事期間中、近隣住民等第三者には、十分注意を払うこと。

ｂ）既存施設や道路等を汚損もしくは破損したときは、速やかに監督職員と協議の上原状に復するものとする。

ｃ）撤去工事における騒音、塵埃等には十分注意し、必要に応じて養生等の処置を講ずること。

ｄ）工事車両等の運行にあたっては、安全対策について、監督職員と十分協議の上事故防止に努める。

(3) 工事用電力等

① 工事用電力、電話、給水、排水等は受注者において手続きの上設置し、その費用及び使用料は受注者の負担とする。

② 工事用電力

・電力会社と協議の上引き込む　　⊙構内より分岐できる

③ 工事用電話

・構外より引込む。　　⊙携帯電話にて対応する

④ 工事用給水

・構外より引込む。　⊙構内より分岐できる。　・さく井する。　・

⑤ 工事用電力、電話、給水の引き込み位置~~は別図により~~、排水は~~別図又は~~監督職員の指示による。

⑥工事に際して、学内の上水道、下水道施設を使用するときは「上(下)水道使用願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。

⑦ その他

工事用電力・工事用給水を所内より分岐する場合は、受注者の負担において電力量計、量水器を設置し、料金は国立妙高青少年自然の家へ納入する。

(4) 工事写真等

① 工事写真等

工事写真等は、文部科学省が定めた「工事写真撮影要領」により撮影し、次表のものを提出すること。

区　　分	大　き　さ	種　　類	組
敷地状況写真	サービス判	カ　ラ　ー	1組
着工前写真	サービス判	カ　ラ　ー	1組
工　事　写　真	サービス判	カ　ラ　ー	1組
完　成　写　真	サービス判	カ　ラ　ー	1組

※ 完成写真はファイルし、表紙に工事名、工期を記入し、撮影方向等を明示した配置図、平面図を添付すること。

② その他

質疑回答書、現場説明書、特記仕様書及び設計図（発注図）のＡ３版２つ折り製本を２部提出すること。

(5) その他

鍵は、各組（一組は同一鍵３本）毎に鍵札（アクリル製）を付け、キープラン及び鍵リストを添えて鍵箱（鍵掛け付き）に納めて提出すること。

6 契約に関する事項

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構工事請負契約基準（以下、「基準」という。）の運用

①基準第３の規定による、

工事費内訳明細書
- ⊙　提出する。
- ・　提出しない。

工　　程　　表 ⊙　提出する。
・　提出しない。

② 基準第29第4項にいう「請負代金額」とは、損害を負担する時点における請負代金額をいう。

③ 天災、その他不可抗力による1回の損害合計額が前項にいう請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を越えるときは20万円）に満たないものは損害合計額とみなさないものとする。

(2) 契約の保証について

落札者は、工事請負契約書案の提出とともに、次の①から⑦のいずれかの書類を提出しなければならない。

① 契約保証金として納付するものが、現金の場合は、保管金領収証書及び契約保証金納付書

ア　保管金領収証書は、　三菱ＵＦＪ銀行渋谷支店　に契約保証金の金額に相当する金額の現金を払い込んで交付を受けること。

イ　保管金領収証書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構　出納責任者　山口　圭吾**と記載するように申し込むこと。

ウ　請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

エ　受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、契約保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

オ　受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金払渡請求書を提出すること。

②　契約保証金の納付に代わる担保が、国債（国債に関する法律の規定により登録された国債を除く）、政府の保証のある債券、銀行、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券、日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号）附則第2項の規定による廃止前の日本国有鉄道法（昭和23年法律第256号）第1条の規定により設立された日本国有鉄道及び日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）附則第4条第1項の規定による解散前
の日本電信電話公社が発行した債券で政府の保証のある債券以外のもの、地方債及び独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める社債の場合は、政府保管有価証券払込済通知書及び契約保証金納付書

ア 政府保管有価証券払込済通知書は、　三菱ＵＦＪ銀行渋谷支店　に契約保証金の金額に相当する金額の当該有価証券を払い込んで、交付を受けること。

イ 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構　出納責任者　山口　圭吾**と記載するように申し込むこと。

ウ 請負金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

エ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保管有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

オ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

③　契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が振り出し又は支払を保証した小切手、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書をした手形で

ある場合は、当該有価証券及び契約保証金納付書

ア　請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

イ　受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

ウ　受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

④　契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関に対する定期預金債権の場合は、当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面及び契約保証金納付書

ア 当該債権に質権を設定し提出すること。

イ 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機の指示に従うこと。

ウ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該債権は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

エ 受注者は、工事完成後、**独立行政法人国立青少年教育振興機構　理事長　古川　和**から当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面の返還を受けるものとする。

⑤　債務不履行による損害金の支払を保証する金融機関等の保証に係る保証書及び契約保証金納付書

ア 債務不履行による損害金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行並びに信用協同組合及び農業協同組合、水産業協同組合その他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。

イ 保証書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構　理事長　古川　和**と記載するように申し込むこと。

ウ 保証債務の内容は、工事請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。

エ 保証書上の保証に係る工事の工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。

オ 保証金額は、契約保証金の金額以上とすること。

カ 保証期間は、工期を含むものとすること。

キ 保証債務履行請求の有効期間は、保証期間経過後6カ月以上確保されるものとすること。

ク 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

ケ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、金融機関等から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

コ 受注者は、銀行等が保証した場合にあっては、工事完成後、**独立行政法人国立青少年教育振興機構　理事長　古川　和**から保証書（変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還すること。

⑥ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

ア 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に保険金を支払うことを約する保険である。

イ 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。

ウ 保険証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構　理事長　古川　和**と記載するように申し込むこと。

エ 証券上の契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。

オ 保険金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。

カ 保険期間は、工期を含むものとすること。

キ 請負代金額の変更により保険金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

ク 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保険金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

⑦ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

ア 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。

イ 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構　理事長　古川　和**と記載するように申し込むこと。

ウ 証券上の主契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。

エ 保証金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。

オ 保証期間は、工期を含むものとすること。

カ 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

キ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(3) 工事請負代金債権の債権譲渡

この工事の受注者は、下請セーフティーネット債務保証事業又は地域建築業経営強化融資制度のいずれかに係る融資を受けることを目的として、工事請負代金債権の債権譲渡を申し出ることができるものとする。

(4) 下請契約の締結

受注者は、下請負人を使用する場合は、「建設工事標準下請契約約款」(昭和52年4月26日中央建設業審議会決定)に準拠した適切な下請契約を締結すること。また、「建設業法令遵守ガイドライン（第5版）-元請負人と下請負人の関係に係る留意点-」(平成29年3月国土交通省土地・建設産業局建設業課)により適切な取引をすること。

(5) 建設産業における生産システム合理化指針の遵守等について

工事の適正かつ円滑な施工を確保するため、「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成3年2月5日付け建設省経構発第2号の3建設省建設経済局長通知）において明確にされている総合・専門工事業者の役割に応じた責任を的確に果たすとともに、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立、建設労働者の雇用条件等の改善等に努めること。また、下請代金の支払については発注者から受取った前払金の下請建設業者に対する均てん、下請

代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等その適正化について特段の配慮をすること。

(6) 監督職員の権限

基準第９第２項第１号から第３号に示す範囲とする。

(7) 請負代金の支払

請負代金（前払金~~及び中間前払金~~を含む）は、受注者からの適法な支払請求書に応じて独立行政法人国立青少年教育振興機構財務部財務課から２回以内に支払うものとする。

(8) 請負代金の前払い

公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の4」以内の額の前払金を請求することが出来る。~~また、前払金の支払を受けた後、公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の2」以内の額の中間前金払を請求することができる。~~

(9) 工事関係保険の締結

この工事の受注者は、速やかに、次の付保条件により、建設工事保険契約（共済その他これに準じる機能を有するものを含む。）締結すること。

① 保険対象

工事請負契約の対象となっている工事全体とすること。

② 保険契約者

受注者とすること。

③ 被保険者

発注者並びに受注者及びそのすべての下請負人（リース仮設材を使用する場合には、リース業者を含む。）とすること。

④ 保険金額

請負代金額と同額とすること。ただし、支給材料又は貸与品の価額が算入されていないときはその新調達価額を加算し、保険の目的に含まれない工事の費用（解体撤去工事費、用地費、補償費等をいう。）が算入されているときはその金額を控除すること。

⑤ 保険金支払額の控除額（免責額）

請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を超えるときは20万円）未満とすること。

⑥ 保険金請求者

受注者とすること。

⑦ 保険期間

工事着手の日から工事目的物の完成引渡しの日までの期間とすること。

⑧ 特約条項

ア 同一発注者による同一工事場内における分離発注工事の隣接工区受注者相互間の求償権不行使特約を付帯すること。

~~イ 水災危険担保特約を付帯すること。~~

ウ 次の付保条件により、損害賠償責任担保特約を付帯（請負業者賠償責任保険その他これに準じる機能を有するものを付保することを含む。）すること。

（ア）対人賠償保険金額は、1名につき1億円以上かつ1事故につき10億円以上とすること。

（イ）対物賠償保険金額は、1事故につき1億円以上とすること。

（ウ）発注者受注者相互間の交差責任担保特約を付帯すること。

（エ）分離発注工事の隣接工区に対する賠償責任担保特約を付帯すること。

⑨ その他

ア ここで示す付保条件は、工事関係保険として最低限必要と思われる付保条件であり、受注者が受注者の判断でこれ以上の付保条件で工事関係保険を付保することを妨げるものでない。ただし、当該付保条件についても発注者が指示したものとみなす。

イ 建物の建築工事の受注者は、分離発注される当該建物の付帯設備工事の受注者と協議の上、建築工事の受注者が保険契約者となり、付帯設備工事の受注者を被保険者に加

え、一括して建設工事保険契約を締結することも可能である。

ウ 受注者が工事関係保険契約を締結したときは、遅滞なく、その保険証券を発注者に提示すること。ただし、総括契約方式による付保の場合は、保険会社の引受証明を発注者に提示すること。

エ 工事関係保険契約締結後に設計変更等により工事期間又は請負代金額に変更を生じた場合などには、速やかに、付保条件について変更の手続をとること。

7 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構が発注する建設工事（以下「発注工事」という）において、暴力団員、暴力団員準構成員又は暴力団関係業者（以下「暴力団員等」という）による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合には、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

(2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

(3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

8 その他

(1) 工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）への登録

この工事の受注者は、工事契約内容及び施工内容について契約締結後10日以内に、登録内容に変更があったときは登録内容に変更が生じた日から10日以内に、完成引渡しについて完成引渡し後10日以内にそれぞれの情報を財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）への登録すること。

(2) 公共事業労務費調査への協力

毎年定期的に実施される公共事業労務費調査への協力を依頼することがあるので、労働基準法第108条による賃金台帳を整備しておくこと。

なお、賃金台帳の整備にあたっては、全国建設業協会刊「建設現場の賃金管理の手引き」によること。

(3) 建設業退職金共済制度について

① 建設業退職金共済組合に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。

② 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

③ 掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1ヶ月以内（電子申請方式による場合にあっては，工事請負契約締結後原則40日以内）に，発注者に提出すること。

~~(4) 工事成績評定について~~

~~この工事は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（令和元年10月18日閣議決定）に基づき、文部科学省が定めた工事成績評定要領（平成20年1月17日付け19文科施第370号）による工事成績評定の対象工事である。~~

~~(5) ワンデーレスポンスの実施について~~

~~本工事はワンデーレスポンスの実施対象工事である。~~

~~① ワンデーレスポンスとは、発注者からの質問、協議に対して、発注者は、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうちに」することを含むものとする。~~

~~② 受注者は、実施工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。~~

~~③ 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査~~

~~し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。~~

(6) 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について

① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上定める。

② 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

(7) 現場代理人の工事現場における常駐の緩和について

①基準第10第3項に規定する現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないとは、以下のものとする。

ア 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。）。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上、定める。

イ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、発注者に通知した日とする。

ウ 工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。

エ 工事現場において作業等が行われていない期間。

②基準第10第3項に規定する発注者との連絡体制が確保されるとは、発注者又は監督職員と携帯電話等で常に連絡が取られること、かつ、発注者又は監督職員が求めたときは、工事現場に速やかに向かう等の対応が取られることとする。

③ その他請負契約の締結後、監督職員と協議の上、現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間を定める。

(8) 建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者及び監理技術者補佐の工事における取扱いについて

本工事は、建設業法第２６条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を認めない。

(9) 特別重点調査を受けた者との契約について

「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」（平成21年3月31日大臣官房文教施設企画部長通知）に基づく特別重点調査を受けた者との契約については、その契約の保証については請負代金の10分の3以上とし、前払金の割合については、請負代金額の10分の2以内とする。ただし、工事が進捗した場合の中間前払金及び部分払の請求を妨げるものではない。

(10) 引渡し後点検について

受注者は、完成引渡し後１年経過を目途に、施設の不具合の有無等について点検を行うものとする。

(11) 設計図書の取扱い

本工事の設計図書の取扱いは以下によるものとする。

① 図書の取扱い、保管は、善良なる管理者の注意義務を負うことに同意すること。

② 目的以外の使用は禁止とすること。

③ 図書を複写する場合、その部数は必要最低限とし、複写した図書は用済み後責任を持って確実に処分すること。

(12) デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入及び工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るもので

ある。
本工事で受注者がデジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上でデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。対象工事では、以下の①から③の全てを実施することとする。
なお、本項に規定していない事項は「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」に準ずる。

① 必要な機器・ソフトウェア等の導入
受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）については、「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」の「2.1.2 形状、寸法、仕様等の確認方法2. 」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、対象工事での使用機器について提示するものとする。

② デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入
受注者は、使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」の「2.1.2形状、寸法、仕様等の確認方法 2. 」による。
なお、対象工事において、「小黒板情報電子化」と「小黒板を被写体に添えての撮影（従来の方法）」を併用することは差し支えない（例えば、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、使用機器の利用が困難な工種が想定される）。

③ 小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品
受注者は、②に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」という。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_degital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事

図　面　目　録

建築図			
意匠図		構造図	
図面No.	図面名称	図面No.	図面名称
01	特記仕様書01	01	構造設計特記仕様　その1
02	特記仕様書02	02	構造設計特記仕様　その2
03	特記仕様書03	03	RC構造配筋標準図（1）
04	特記仕様書04	04	RC構造配筋標準図（2）
05	工事概要・仕上表・面積表	05	RC構造配筋標準図（3）
06	案内・配置図	06	各階伏図
07	平面図	07	軸組図
08	立断面図	08	断面リスト
09	屋根伏図・天井伏図		
10	矩計図		
11	平面詳細図		
12	展開図		
13	外構図		

国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事　　令和　6年　3月（全　21枚）

工事概要

1．工事場所　新潟県妙高市大字関山6323-2

2．完成期限　**令和 7年 7月 25日（金）**

Ⅰ　共通仕様

（1）　文部科学省発注工事請負等契約規則（文部科学省訓令第二十二号）別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、図面　17枚及び本特記仕様書　4枚によるほか、下記仕様書等のうち、○印の付いたものを適用する。

- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
- 文部科学省建築工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科仕様書」という。)
- 文部科学省建築改修工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科改修仕様書」という。)
- 工事写真撮影要領(令和元年7月)
- 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)
- 建築工事標準詳細図(令和4年版)

Ⅱ　特記仕様

1.項目は、番号に ◯ 印の付いたものを適用する。
2.特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
　⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3.特記事項に記載の（　．　）内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
　なお、(参考　・　)は標仕の「各部配筋　参考図」を表す。
4.　製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　）内は製品名を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 工事実績情報の登録	※請負工事費500万円以上の場合は登録する。 (1.1.4)
	2 概成工期	※無し　・有(工期　令和　年　月　日) (1.2.1)
	③ 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 (1.2.2) ・地区の区分に応じた風速（Vo（m／sec））　⊙ ３０　・　３２ ・地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　⊙ Ⅲ　・Ⅳ ・多雪地域の指定　垂直積雪量　300ｃｍ
	4 監理技術者の要件	※建築工事に係る監理技術者証を有するもので、次のいずれかの要件を満たす監理技術者を専任で配置できること。 1　建築工事の施工に関し、１０年以上の実務経験を有すること。 2　一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後４年以上の実務経験を有すること。
	5 電気保安技術者	※要(　　) (1.3.3)
	⑥ 発生材の処理等	２４追加特記　7「発生材の処理等」による。 (1.3.8)
	⑦ 特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。
	⑧ 技　能　士	(1.5.2)

適用工事種別	技能検定の職種
鉄筋工事	⊙鉄筋施工(鉄筋組立て作業)
コンクリート工事	⊙型枠施工
鉄骨工事	・とび
ﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ工事	・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工
防水工事	・アスファルト防水工事作業　・塗膜防水工事作業
	・合成ｺﾞﾑ系シート防水工事作業　⊙シーリング防水工事作業
石工事	・石材施工（石張り施工）
タイル工事	・タイル張り
木工事	◯ 建築大工
屋根及びとい工事	⊙建築板金（内外装板金作業）　・スレート施工
金属工事	・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
左官工事	⊙左官
建具工事	・サッシ施工　・　ガラス施工
カーテンウォール工事	・カーテンウォール施工(ＰＣ)　・サッシ施工　・ガラス施工
塗装工事	⊙塗装（建築塗装作業）
内装工事	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業
	・ボード仕上げ工事作業　・表装（壁装作業）
植栽工事	・造園

	9 見本施工	※実施する(　　) (1.5.5)
	10 化学物質の濃度測定	２４追加特記　8「化学物質の濃度測定」による。 (1.5.9)
	11 完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は監督員の指示による。 ・案内図及び配置図　・平面図　・立面図　・断面図 (1.7.1～1.7.3) ・仕上表　・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ※竣工図　(A1　部　A3　部)　・ＣＡＤデータ ・下記図面をＣＡＤデータ化し電子媒体にて提出する。作成方法・媒体等は、監督員の指示による。 案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、矩計図、杭・基礎関係図、各伏せ図、各リスト、その他監督員が指示した図面
	⑫ 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	13 工事完成写真	工事完了後整理のうえ監督員に提出する。　※提出部数　　部
	14 特別完成写真	写真専門業者の撮影した外観カラー写真　　部提出する。(ネガ共) 大きさ　※キャビネ　・半紙　・電子データ（２００dpi/inch）
	15 工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　営繕工事写真撮影要領(平成28年版)・同解説　工事写真の撮り方　建築編」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数　　部
	⑭ 設備工事との取合い	２４追加特記　6「工事区分表」による。
② 仮設工事	1 監督員事務所等	・監督員事務所　・10　・20　・35　・65　・　㎡程度を設ける。 (2.3.1) ・仮設事務所の中に監督員用空間を　㎡程度確保する。 ・監督員が使用できる備品として、下記のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ・保護帽　ケ　・雨具　着　・長靴　足　・安全帯　組
	2 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
	3 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
	④ 仮設建物等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
	⑤ 足　場	⊙外部足場は枠組足場とする。（くさび緊結式も可とする） (2.2.4) 「手すり先行工法に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」に基づく足場の設置に当たっては、同ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの別紙１「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
③ 土工事	① 埋戻し及び盛土	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 (3.2.3)(表3.2.1)
	② 建設発生土の処理	・構内指示の場所（・敷き均し　・堆積） (3.2.5) ・構外搬出適切処理(指定場所：　　) ⊙処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする
④ 地業工事	1 試験	・試験杭 (4.2.1～4.2.4) 位置、本数及び寸法　※図示　・監督員の指示による ・杭の載荷試験　・鉛直載荷試験　・水平載荷試験 試験位置　※図示　載荷荷重　N/㎟ ・地盤の載荷試験　※平板載荷試験　・ 試験位置　※図示　載荷荷重　N/㎟

	杭径(mm)	杭長(m)及び種別	継手箇所数	長期設計支持力(kN/本)	ｾｯﾄ数等
試験杭					位置は図示
本　杭					

	2 既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業	種類 (4.3.1)(4.3.2) ・遠心力高強度プレストレストコンクリートくい（ＰＨＣ杭） ・外殻鋼管付きコンクリートくい（ＳＣ杭） ・プレストレスト鉄筋コンクリートくい（ＰＲＣ杭） 先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形 (4.3.2) 施工法 (4.3.3～4.3.5) ・特定埋込み杭工法(建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの) ・セメントミルク工法　支持地盤への掘削深さ　・1.5m程度　・ 支持地盤への根入れ深さ　・１m以上　・ ・打込み工法　施工法の種別（　　） 水平方向の位置ずれ精度　・100mm以下　・　mm以下 杭の継手　※アーク溶接（　　）　・無溶接継手（　　） (4.3.6) 杭頭の処理　※切断しない　・ (4.3.7)
	3 場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度 (4.5.3)(表4.5.1) （　　）種かつ（　　）N/㎟　以上 セメントの種類　※高炉セメントＢ種　・ (4.5.3) 帯筋　※参考2.2④丸形(ロ)　・図示 (4.5.3) 掘削工法　・アースドリル工法(※安定液使用　・無水掘削) (4.5.4) ・リバース工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張　※行う　・行わない) ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (4.5.5) ・拡底杭工法　(※安定液使用　・　) 孔壁測定　・行う　・　行わない (4.5.4～4.5.5)
	④ 砂利地業	※再生クラッシャラン　・　切込み砂利及び切込み砕石 (4.6.2)
	5 床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間ｽﾗﾌﾞ及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下（ﾋﾟｯﾄ下を除く） (4.6.5) ・図示による
⑤ 鉄筋工事	① 鉄筋の種別	(5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼び径　(mm)	備　考
⊙ＳＤ３４５	D19　D22	異形鉄筋
⊙ＳＤ２９５Ａ	D10　D13　D16	異形鉄筋
・		

	② 鉄筋の継手及び定着	呼び名19mm以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手 (5.3.4) 継手位置 ※各部配筋参考図による・図示　定着長さ（　　）
	③ 鉄筋の最少かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する (5.3.5) ・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	表5.3.6の値に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※１０　・

	④ 帯　筋	※Ｈ形(口は除く)　・ (参考2.2)
	⑤ 最上階柱頭補強	※行う　◯ 行わない (参考2.1)
	⑥ 壁開口部の補強	一般壁　※Ａ形　・Ｂ形　⊙図示 (参考4.4) 耐震壁　※図示
	7 梁貫通孔の補強形式	※Ｈ形　・ＭＨ形　・Ｍ形 (参考7.1) ・既製品(建築基準法による指定又は認定を受けたもの)
	⑧ 圧接完了後の抜取試験	※超音波探傷試験　・引張試験 (5.4.9)
⑥ コンクリート工事	① 普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度	

設計基準強度 Fc(N/mm²)	施工箇所	スランプ
⊗２４	⊙柱、梁、スラブ、立上り壁	⊙18
⊙２４	⊙基礎	⊙15
◯１８	⊙捨てコンクリート	・
	・	・

		※構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ：発注強度=設計基準強度(Ｆｃ)+構造体強度補正値(Ｓ)
	② ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの類別	※１類　・Ⅱ類 (6.2.1)(表6.2.1)
	③ セメントの種類	※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞセメント又は混合セメントのＡ種　(6.3.1)(6.13.2)(表6.3.1) ・高炉セメントＢ種（　　） 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞの品質は、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋ｺﾝｸﾘｰﾄに用いる場合を除く。

水和熱	7ｄ	352 J/g以下
	28ｄ	402 J/g以下

⑥ コンクリート工事	④ 骨材の品質	アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)(6.5.4) ・Ａ ※Ｂ(※コンクリート中のアルカリ総量Ｒｔ=3.0kg/㎥以下)
	⑤ 混和材料の種別	※混和剤　・混和材 (6.3.1)(6.3.2)
	⑥ 無筋コンクリート	※下記のコンクリートは無筋コンクリートとして扱う。 (6.14.1) ・配管埋設用コンクリート　・防水層保護コンクリート　⊙捨コンクリート ・側溝類コンクリート　・裏込めコンクリート　・
	⑦ 型枠	外部に面するコンクリート打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う場合を含む。）の打増し厚さ　※20mm　⊙図示 (6.8.2) ひび割れ誘発目地　※図示　・監督員の指示による
	8 ｺﾝｸﾘｰﾄ躯体表面の処理	外装ﾀｲﾙ後張り面の躯体表面の処理 (6.8.3)(11.3.7)(15.2.4) ＭＣＲ工法又は（15.2.4）(C)による目荒らし工法とする。なお、目荒らし工法の場合は、モルタルの接着に適した粗面に仕上げる工法を 1.2.2「施工計画」による品質計画で定める。また、粗面の状態は、監督員の承諾を受ける。 適用範囲は１１章タイル工事 3コンクリート素地面の処理による。 コンクリートの増打ち厚さ　※２０mm　・
	⑨ コンクリート打放し仕上げ	厚さは合板の厚さとする。 (表6.2.4)

種別	コーン穴の仕上げ面	厚さ	施工箇所
・Ａ種	・面うち　・面と同一	※12mm　・15mm	
⊙Ｂ種	・面うち　・面と同一	※12mm　・15mm	
・Ｃ種	・	・12mm	

	10 寒中コンクリート	・適用する　※適用しない (6.11.1)
⑦ 鉄骨工事	1 鉄骨の製作工場	・監督員の承諾する製作工場 (7.1.3) ・建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた㈱日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「　グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
	2 施工管理技術者	※適用する　・適用しない (7.1.3)(7.1.4)
	3 鋼　材	鋼材の材質 (7.2.1)(表7.2.1)

種類の記号	使用箇所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による
		※JIS規格による

	4 高力ボルト	※ﾄﾙｼｱ形高力ﾎﾞﾙﾄ　・ＪＩＳ形高力ﾎﾞﾙﾄ　・溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄ (7.2.2)
	5 工作図	高力ボルト及び普通ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2) ※建築工事監理指針による　・図示
	6 開先形状	※鉄骨工事技術指針による　・図示 (7.6.4)
	7 スカラップ	※図示による　・監督員の指示による (7.6.7)
	8 溶接部の試験	ＡＯＱＬ　※４．０%　・２．０% (7.6.11) 検査水準　※第６水準　・図示 (7.6.11)(表7.6.2)

試験の種別	試験箇所	試験方法
・超音波探傷試験(UT)		※標仕7.6.11(b)による
・放射線試験(RT)		
・マクロ試験		

	9 デッキプレートの溶接	・焼抜き栓溶接　・アークスポット溶接 (7.7.8) ・隅肉溶接　・
	10 耐火被覆	(7.9.2～7.9.6)

種別		所要性能及び適用構造区分
・耐火材吹付け	・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・湿式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り		

	11 アンカーボルトの保持及び埋込み工法	※構造用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(形状、寸法は図示による。) (7.10.3) ・建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種) (表7.10.1)
	12 柱底均しモルタル	※Ａ種　・Ｂ種 (表7.10.2)
	13 錆止め塗料塗り	※Ａ種　・Ｂ種　　シルバー色 (表18.3.1)
⑧ 間仕切ブロック工事 ALCパネル工事	1 建築用コンクリートブロック	補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 (8.2.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	厚さ(mm)	適用箇所
※空洞ﾌﾞﾛｯｸ16		
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ16-W		

	2 鉄筋の加工及び組立	※図示　・監督員の指示による (8.2.5)
	3 ＡＬＣパネル	(8.4.2～8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)

種類	単位荷重(N/㎡)	厚さ(mm)	取付け工法種別等
・外壁パネル	・1180　・1960	・100	・A種　・B種
※平パネル		・120	
・意匠パネル		・	
・間仕切パネル		・80　・100	・C種　・D種　・E種
※平パネル		・	
・屋根パネル	・980	・100	※標仕8.4.5による
・床パネル	・2350　・3530	・100　・150	耐火性能・有り（　）時間　・2時間）

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	基本図・実施図・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	特記仕様書　01	-	2023.06	国立妙高青少年自然の家	ＥＧ建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕塚町１－１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A-01

⑧ コンクリート系プロダクト・ALCパネル工事

4 押出成形セメント板（ＥＣＰ）

(8.5.2～8.5.4)(表8.5.1)(表8.5.2)

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法	耐火性能
・外壁パネル	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・A種	※有り（　）
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・B種	・無し
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				
・間仕切壁パネル	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・B種	※無し
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・C種	・有り（　）
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				

⑨ 防水工事

1 アスファルト防水

(9.2.2)(9.2.3)(表9.2.3)～(表9.2.9)

種　別	施　工　箇　所
・Ａｉ－１	
・Ａｉ－２	
・Ａ－２	
・Ｄ－２	
・Ｂｉ－２	

アスファルト　※３種　(9.2.2)

断熱工法の断熱材　厚さ(mm)　※ 25　・　(9.2.2)

材質　屋根保護防水断熱工法　※JIS A 9521押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ3種bA(ｽｷﾝ層付) 又は、JIS A 9511押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板3種b(ｽｷﾝ層付)

材質　露出防水断熱工法　※JIS A 9521硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号若しくは2号又は、JIS A 9511A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温板2種1号若しくは2号

乾式保護材の材料　(9.2.2)

種　類		寸法(mm)：厚さ×幅	適　用
・押出成形セメント板（窯業系ﾊﾟﾈﾙ）	※Ⅰ類	※１５　×	※無石綿に限る
	・Ⅱ類	・　×	
・金属複合板		※１２　×	

2 改質アスファルトシート防水

(9.3.2)(9.3.3)(表9.3.1)～(表9.3.3)

種　別	施　工　箇　所
・	
・	

3 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水

(9.4.2)(9.4.3)(表9.4.1)(表9.4.2)

種　別	厚　さ	施　工　箇　所	仕上塗料塗り	使用分類
・			・シルバー	・非歩行
・			・カラー	・軽歩行

ＰＣコンクリート部材下地　(9.4.4)

目地処理(接着工法)　※図示

入隅部の増張り(S-F1、S1-F1工法の場合)　※行わない　・行う(幅　mm程度)

4 塗膜防水

(9.5.2)(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

種別	施　工　箇　所	備　考
・Ｘ－１		仕上塗料塗り
・Ｘ－２		・シルバー　・カラー

種別　Ｘ－１の脱気装置

・設ける　材質　※製造所標準仕様　・

設置数量　※製造所指定数量　・　㎡当たり１箇所

⑥ シーリング

下表以外は標仕表9.7.1による。　(9.7.2)(表9.7.1)

施　工　箇　所	シーリング材の種類(記号)
屋根・雪囲い板ガードレールまわり	MS-2

接着性試験　(9.7.5)

※簡易接着性試験　・引張接着性試験(施工部位　　)

ただし試験成績書を監督員に提出し、承諾を得た場合は試験を省略できる

6 防水の保証等

※防水工事は、新潟県防水工事業協同組合員の施工とし、受注者は新潟県防水工事業協同組合と連名の保証書を提出する。ただし、県が認めた場合は、組合員外の施工とすることができる。この場合は、受注者と施工者との連名の保証書とする。

工法種別	施　工　箇　所	保　証　期　間
・　工法		１０年間
・　工法		１０年間
・　工法		１０年間

10 石工事

1 天然石張り

石の品質　(10.2.1)

床用石材　※２等品　・１等品（施工場所　　）

壁及びその他の石材　※１等品　・２等品（施工場所　　）

石の種類・表面仕上げ　(10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種　類	産地・名称	厚さ(mm)	仕上げの種類

2 テラゾ張り

種石の種類　※大理石　・　(10.2.1)

表面仕上げ　※本磨き　・　(表10.2.2)

3 床及び階段の石張り

床石張りの石裏面処理　・　行う　(10.6.2)

屋内のワックス掛け　・　行う　(10.1.5)

11 タイル工事

1 陶磁器質タイル

タイルの種類　(11.2.2)

施工場所・用途	形状寸法(mm)	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	

備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする

タイルの見本焼き　※ 行わない　・ 行う（※外装タイル　・　）

2 壁タイル張り工法

内装タイル　・接着剤張り・改良積上げ張り　(11.2.7)(表11.2.3)

外装タイル　・接着剤張り・密着張り・改良積上げ張り・改良圧着張り・マスク張り

下地モルタル塗り　※標仕15.2.2～15.2.5

タイルの試験張り　※行わない　・行う（※外装タイル　・　）

3 コンクリート素地面の処理

・ＭＣＲ工法　・目荒らし工法　(11.2.7)

施工範囲　※ 図示

4 陶磁器質タイル型枠先付け工法

(11.4.2)(11.4.3)(表11.4.1)

適用タイル	種　別	タイル型枠先付面のせき板
・小口タイル	※タイルシート法	※標仕6.8.3[材料](b)(2)又は金属製タイル先付け用パネル
・二丁掛タイル	・目地桝工法	
・大形タイル	・桟木法	・

⑫ 木工事

① 樹　種

・標仕表12.2.3による　(12.2.1)

⊙標仕表12.2.3によるほか、樹種のうち杉は「県産材」を使用する

・代用樹種を適用しない箇所（　　）

・ひのき　(12.2.1)

2 集 成 材

品　名	規格・品質	芯材の樹種	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも・なら・しおじ	
・造作用集成材	※１等　・２等	・	
・化粧ばり造作用集成材	※１等　・２等	・	
・化粧ばり構造用集成材	※１等　・２等	・	

3 防腐・防蟻処理

・処理が不要な樹種による製材及び集成材　(12.3.1)

・加圧式　（性能区分　・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４　）　(12.3.1)

（適用箇所　・図示　）

・現場塗布　標仕12.3.1(3)による　(12.3.1)

（適用箇所　・図示　）

防腐・防蟻処理は、JIS K 1571に適合する表面処理用木材保存剤又はこれらと同等の木材保存材とし、種類び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。

4 防虫処理

・行う　（適用範囲　・図示　）　(12.3.2)

⑬ 屋根及びとい工事

① 長尺金属板葺

(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚(mm)
⊙横葺き	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板	※0.4
	・フッ素樹脂鋼板	⊙ 0.35
	・	

2 折 板 葺

(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

形　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状(mm)	山高(162)　山ﾋﾟｯﾁ(500)　板厚　※ 0.6　・ 0.8
材　料（規格等）	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板 ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別　フネンエース厚　4mm）　・ 無し
耐火性能	※30分耐火　・ 無し

3 と　い

材　種　※配管用鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　(13.5.2)(表13.5.1)

・　SUS304

鋼管製といの防蝕　※ 標仕表13.5.5による

掃除口　・有り　・無し

⑭ 金属工事

1 あと施工アンカーの引抜き耐力試験

※ 適用する。　(14.1.3)

2 ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種　類	施　工　箇　所
※ＨＬ程度	下記以外の見え掛かり全て
・No２Ｂ程度	
・鏡面仕上げ	
・	

3 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表14.2.1)

種　別	色合い	施　工　箇　所
・Ｂ－１種	無着色	
・Ｂ－２種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ	
・		

4 鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)(表14.2.2)

表面処理法	種　別	施　工　箇　所
溶融亜鉛めっき	・Ａ種(板厚6.0mm以上)	
	・Ｂ種(板厚3.2mm以上)	
	・Ｃ種(板厚1.6mm以上)	
電気亜鉛めっき	・Ｄ種	
	・Ｅ種	
	・Ｆ種	

5 軽量鉄骨天井下地

屋外の場合の形式及び寸法　(14.4.3)(表14.4.2)

※下記以外は、標仕14.4.3及び表14.4.2による

下地材の間隔(mm)			施　工　箇　所
野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ、ｲﾝｻｰﾄ		野　縁	
中央部	周辺部		

ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を、標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

ふところが３ｍを超える場合の補強　※図示　・　(14.4.4)

6 金属成形板張り

(14.6.2)(表14.2.1)

形　状	製法	材　種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理	色合い
・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形	・押出し ・ロール	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・			・B-1種	無着色
					・B-2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系
					・	・ﾌﾞﾗｯｸ
・ﾊﾟﾈﾙ形	※ﾌﾟﾚｽ					・ｽﾃﾝｶﾗｰ

伸縮継目　※設けない　・設ける（施工箇所は図示）　(14.6.3)

7 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

オーブン形状アルミニウム製笠木の種類　(14.7.2～3)(表14.2.1)(表14.7.1)

種　類	呼称高さ(mm)	表面処理及び色合い	固定間隔・方法
・100形	1.5以上	※A-1又はB-1種(無着色)	建築基準法に基づき指定する条件により定める
・250形	1.6以上	B-2種　・ﾌﾞﾗｳﾝ系	
・300形	1.8以上	・ﾌﾞﾗｯｸ	
・350形	2.0以上	・ｽﾃﾝｶﾗｰ	

コーナー部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。

8 手すり及びタラップ

(14.2.1)(14.8.2～3)(表14.2.2)

種　類	材料の種別	表　面　処　理
・手すり	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※ＨＬ程度　・鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※Ｃ種　・ 内部　※Ｅ種　・
・タラップ	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※研磨なし　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※Ｃ種　・

⑮ 左官工事

① 床コンクリートの直均し仕上げ

下表以外は標仕表6.2.5及び標仕15.3.2による　(表6.2.5)(15.3.1)(15.3.2)

施　工　箇　所	平たんさ(mm)	備　考

2 仕上塗材仕上げ

(15.5.2)(表15.5.1)

種　類	呼　び　名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｅ	※砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材Ｉ	砂壁状じゅらく
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・ゆず肌　・凸部処理　※凹凸状
	・複層塗材Ｅ	耐候性　※３種　・２種　・１種
	・複層塗材ＲＥ	上塗材
	・防水形複層塗材Ｅ	溶媒　※水系　・溶剤系
	・防水形複層塗材ＲＳ	樹脂　※ｱｸﾘﾙ系　・
	・	・ﾎﾟﾘｳﾚﾝ系
	・	外観　※つやあり　・つやなし
	・	・ﾒﾀﾘｯｸ
	・	防水形は増塗を行う。

3 しっくい塗り

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。　(15.5.2)

※施工箇所

室名	部位

※左官業者

新潟県左官業協同組合（平成26年12月31日に解散した新潟県左官同業会を含む。以下、同様。）の組合員が、新潟県左官業協同組合主催の「漆喰塗り技能者資格講習会」の修了者立ち会いのもとで施工すること。ただし、これによることができない場合は、理由及び施工者を明らかにした書面を提出し、監督員の承諾を受けて施工するものとする。

※材料、下地、調合、塗り厚、工程及び工法

「既調合しっくい塗り標準仕様書」（新潟県土木部都市局営繕課）による。

⑯ 建具工事

1 見本の製作等

・見本の製作　（建具番号　　）　(16.1.4)

・特殊な建具の仮組等（建具番号　　）

2 防犯建物部品

※適用する（適用部品及び適用位置は図示による）　(16.1.6)

3 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

外部に面する建具の性能等級等　(16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－３	※Ｗ－４	※７０	
※Ｂ種	Ｓ－５	・	・	・	
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	１００	

表面処理　(16.2.4)(表14.2.1)

施工箇所	種　別	色　合　い　等
外部建具	※Ｂ－１種	無着色
	・Ｂ－２種	標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・	・
内部建具	※Ｃ－１種又はＢ－１種	無着色
	・Ｃ－２種又はＢ－２種	標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

4 樹脂製建具

外部に面する建具の性能等級　(16.3.2)(16.3.4)(表16.3.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－４	Ｗ－４	
・Ｂ種	Ｓ－５		Ｗ－５	
・Ｃ種	Ｓ－６			

外部に面する建具の遮音性能等級　(16.3.2)(表16.3.2)

種別	性能等級	施工箇所
・Ｔ－Ａ種	Ｔ－１	適用箇所は建具表による
・Ｔ－Ｂ種	Ｔ－２	

外部に面する建具の断熱性能等級　(16.3.2)(表16.3.3)

種別	性能等級	熱貫流率(W/(㎡・K))	施工箇所
・Ｈ－Ａ種	Ｈ－４	2.91以下	適用箇所は建具表による
・Ｈ－Ｂ種	Ｈ－５	2.33以下	
・Ｈ－Ｃ種	Ｈ－６	1.90以下	

ガラス　※複層ガラス　・単板ガラス　・三重ガラス　(16.3.3)

表面色　標準色（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）　(16.3.4)

水切り　※図示　(16.3.5)

5 網　戸

防虫網　(16.2.3)

網の種別　※合成樹脂製　・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316)製

形　式　・外部可動式　・固定式　・図示

6 鋼製建具（標準型鋼製建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.4.2)(表16.4.1)

※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性　(16.4.2)(表16.2.1)

・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６

6 鋼製建具（標準型鋼製建具を含む）

鋼板類の厚さ（１枚の戸の有効開口幅950mm又は有効高さ2,400mmを超える場合）

※下表以外は表16.4.2による　(16.4.4)(表16.4.2)

区　分		使用箇所	厚さ(mm)
窓	枠類	外部の下枠、水切り板	2.3
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具	2.3
	戸	中骨	2.3

（上表によるほか、建具製作所の仕様による性能など資料を提出し、監督員の承諾を受ける。）

・図示

7 鋼製軽量建具（標準型鋼製軽量建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.5.2)

・適用する（適用箇所は建具表による）

8 ｽﾃﾝﾚｽ製建具

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.4.2)(表16.4.3)

・適用する（適用箇所は建具表による）

外部に面する建具の耐風圧性　(16.6.2)(表16.2.1)

・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６

表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　(16.6.4)

曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ　(16.6.5)

9 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　　）　鏡板（　　）　(16.7.2)

ふすまの上張り　※新鳥の子又はﾋﾞｰﾙ紙程度　・鳥の子　(表16.7.3)

ふすまの縁の仕上げ　・塗り縁　・生地縁　(表16.7.9)

10 建具用金物

マスターキー　※製作する（　本）　・製作しない　(16.8.4)

鍵穴数量　・鍵前１組に２枚とする　・鍵前１組に　枚とする

かぎ箱　市販品　形式　・３０組用　・６０組用　・１２０組用

11 自動ﾄﾞｱ開閉装置

(16.9.2)(16.9.3)(表16.9.3)

開閉方法	センサーの種類
※ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ	・ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・電子ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ　※光線ｽｲｯﾁ
・ｽｲﾝｸﾞﾄﾞｱ	・音波ｽｲｯﾁ　・ﾍﾟﾀﾞﾙｽｲｯﾁ　・熱線ｽｲｯﾁ　・光電ｽｲｯﾁ
	・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ　・多機能便所ｽｲｯﾁ

凍結防止措置　※ 行わない　・ 行う（　　）　(16.9.3)

12 自閉式上吊り引戸装置

※適用する（適用建具及び適用位置は図示による）　(16.10.1)

13 重量シャッター

外部に面するシャッターの耐風圧強度（　　）N/㎡　(16.11.2)

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式　(16.11.2)(表16.11.1)

一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　(16.11.2)

14 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）　(16.12.2)

外部に面するシャッターの耐風圧強度（　　）N/㎡　(16.12.2)

スラット　(16.12.3)(16.12.4)(表16.12.2)

材　質	めっき付着量	厚さ(mm)	形　状
・塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鋼帯	※Z06又はF06	・0.5	※ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形
	・	・0.6	・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形
・塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	※AZ90	・0.8	
	・	・1.0	

ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ等　※鋼板製　・ｽﾃﾝﾚｽ製SUS304(厚さ1.5mm)　(表16.12.2)

ｼｬｯﾀｰｹｰｽ　厚さ(mm)　・0.4　・0.8　・　(表16.12.2)

15 ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ

(16.13.2)(16.13.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ
※スチールタイプ	※ﾊﾞﾗﾝｽ式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形	※溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板
・アルミニウムタイプ	・ﾁｪｰﾝ式	・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形	・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(SUS304)
・ファイバーグラスタイプ	・電動式	・ﾊｲﾘﾌﾄ形	
		・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	

耐風圧性能による区分　・５０　・７５　・１００　・１２５　(16.13.2)

16 ガラス

下記以外は、建具表による　(16.14.2)

・合わせガラス

特性による種類　※ Ⅱ-1類

・強化ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	特性による種類
・フロート強化ｶﾞﾗｽ	Ⅲ類（曲面はⅠ類）
・型板ｶﾞﾗｽ	

・熱線吸収板ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	色　調
・熱線吸収フロート板ｶﾞﾗｽ	・ﾌﾞﾙｰ　・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ｸﾞﾘｰﾝ
・熱線吸収網入り磨き板ｶﾞﾗｽ	

・複層ガラス

品　質	断熱性、日射遮へい性による区分
・断熱複層ｶﾞﾗｽ	※Ｕ３－１　・Ｕ３－２
・日射熱遮へい複層ｶﾞﾗｽ	・Ｅ４　・Ｅ５

・熱線反射板ガラス

品　質	反射皮膜面	材料板ｶﾞﾗｽの種類	映像調整
※熱線反射ｶﾞﾗｽ	※内面　・外面	・フロート板ｶﾞﾗｽ	※行わない
・高性能熱線反射ｶﾞﾗｽ	・内面	・熱線吸収フロート板ｶﾞﾗｽ ・強化ｶﾞﾗｽ ・倍強度ｶﾞﾗｽ	・行う

・倍強度ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類の名称	色　調
※フロート倍強度ｶﾞﾗｽ	
・熱線吸収倍強度ｶﾞﾗｽ	・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾙｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・

16 建具工事

17 ガラス留め材

ガラス留め材 (16.14.2)(表9.7.1)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　※ｶﾞｽｹｯﾄ（FIX部はｼｰﾘﾝｸﾞ材）
鋼製及び軽量鋼製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材

18 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み

(16.14.5)

寸法(mm)		表面形状		性能等	
呼び寸法	厚さ	色調	パターン	防火性能	耐火性能
		※クリア ・		※無し ・	※無し ・

壁用金属枠及び補強材

壁用金属枠の種類	規格及び補強材等
※アルミニウム製	・標仕16.2.3のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具の材料による
・	・

化粧目地モルタルの色　※モルタル色　・

シーリング材

下記以外は標仕表9.7.1による (16.14.5)(9.7.2)(表9.7.1)

被着体の組合せ	シーリング材の種別		
	記号	主成分による区分	耐久性による区分

19 ガラス用フィルム

名　称	種類	張り面	性能値
※ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　95%以上
・			

品質　JIS A 5759による

⑬ 塗装工事

1 素地ごしらえ

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ及びその他のﾎﾞｰﾄﾞ面の継ぎ目処理工法の場合 (18.2.7)(表18.2.7)

種別　※Ａ種　・Ｂ種（施工箇所：　　）

2 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂クリア塗り

適用範囲　ｺﾝｸﾘｰﾄ及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板素地面

工　法	塗料その他	塗付量(Kg/㎡)
1 素地ごしらえ	乾燥、汚れ、付着物除去	
2 下塗り(1回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
3 下塗り(2回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
4 中塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｳｰｽ	0.10
5 上塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｳｰｽ	0.10

③ 塗装業者

※日本塗装工業会の会員　・監督員の承諾する業者

19 内装工事

1 ビニル床シート張り

(19.2.2)

種　類	JISの記号	色　柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※ＦＳ・ＴＳ	・無地	※2.0
・発泡層のあるもの	・ＨＳ・ＫＳ	※柄物　・無地	
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所　　） (19.2.3)

2 ビニル床タイル張り

(19.2.2)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)	備　考
・ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＫＴ	※2.0	
・単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＴＴ	・	
・複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＴ	・	
・置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＯＡ	・	
・薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＯＢ	・	

3 誘導用、注意喚起用床材

視覚障害者用ﾀｲﾙ (19.2.2)

適用箇所	種　類	寸法(mm)	形状
屋内	・塩化ﾋﾞﾆﾙ系	※300×300　・	ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝ
	・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300　・	JIS T 9251
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	による
屋外	・ｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300×60　・300×300×30	色彩は黄色を
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	原則とする

4 ビニル幅木

高さ(mm)　※６０　・７５　・１００ (19.2.2)

5 帯電防止床ﾀｲﾙ張り

(19.2.2)

種　類	厚さ(mm)	性　能
・ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※2.0　・	体積抵抗値(JIS K 6911による) 1.0×10^{9} Ω以下、又は、 漏洩抵抗値(JIS A 1454による) 1.0×10^{10} Ω未満
・ホモジニアスビニル床ﾀｲﾙ	※4.0又は4.5	
・	・	
・	・	

6 カーペット敷き

・織じゅうたん (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.1)

種別	織り方	ﾊﾟｲﾙ形状	帯電性	色・柄等
・Ａ種	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	人体帯電圧 ※3kV以下 ・	※単一色(無地) ・柄物(標準品)
・Ｂ種	・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ	・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ		
・Ｃ種	・ﾅｲﾛﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用		

・タフテッドカーペット (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2)

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長(mm)	工　法	帯電性
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	※5.0～7.0　・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾌﾟ工法	人体帯電圧 ※3kV以下
・ﾏﾙﾁﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟ	※4.0～6.0　・		
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※4.0		
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・		

7 カーペット敷き

・タイルカーペット (19.3.3)

種　別	ﾊﾟｲﾙ形状	電気抵抗値(Ω)	施工箇所
※第一種	※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※適用しない	
・	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・10^7Ω以下	

8 合成樹脂塗り床

(19.4.2)(19.4.3)(表19.4.4～表19.4.8)

種　別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上　・防滑仕上　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ工法（※平滑　・防滑）
	・厚膜流し展べ工法（※平滑　・防滑）
	・樹脂モルタル工法（※平滑　・防滑）
	・薄膜型塗床工法

9 床用塗料塗り

材　質　ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗料　(※標準色　・　　)

仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ

塗布量　ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗のうえ主剤2回塗りとし、総塗布量は0.5Kg/㎡以上とする。

10 防塵用塗料塗り

材　質　水性ｱｸﾘﾙ系塗料　(※標準色　・　　)

仕上種別　ｺｰﾃｨﾝｸﾞ(ﾛｰﾗｰ刷毛塗り)

塗布量　主剤2回りとし、総塗布量は0.25Kg/㎡以上とする。

11 フローリング張り

(19.5.2～19.5.7)(表19.5.1～表19.5.4)

品　名	樹　種	等　級	板厚(mm)	工　法	仕上塗装
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・なら ・	※1等 ・	※15 ・	・釘留め工法 ・接着工法	・塗装品 ・無塗装品
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・なら ・	※1等 ・	※15 ・	・ﾓﾙﾀﾙ埋込工法 ・接着工法	・ ・
・天然木化粧複合フローリング	・ ・	※C種 ・	・ ・	※釘留め工法 ・接着工法	※塗装品 ・無塗装品
・大型フローリング（大型積層式）	・かば ・	・ ・	※18 ・	※のりくぎ併用 ・ビス留め	・ ・

12 畳敷き

(19.6.2)(表19.6.1)

適用箇所	畳の種別
標仕表(12.4.1)による床組	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種(※KT-Ⅲ・　)
ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ床下地	・Ｃ種　・Ｄ種(※KT-Ⅲ・　)

13 せっこうﾎﾞｰﾄﾞその他のﾎﾞｰﾄﾞ張り

(19.7.2)(表19.7.1)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)・規格等
・硬質木毛セメント板	ＨＷ	・15　・20　・25
・普通木毛セメント板	ＮＷ	・15　・20　・25
・けい酸カルシウム板	０．８ＦＫ	・6.0　ﾀｲﾌﾟ2(無石綿)
・ロックウール化粧吸音板	ＤＲ	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(※9.0　・12.0　・　) ・凹凸ﾀｲﾌﾟ(※12.0　・15.0)　((個)不燃)
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｒ	・9.5（準不燃）　・12.5（不燃）
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－ＮＣ	9.5(不燃)　化粧無(下地張り用) 化粧有(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｓ	・9.5（準不燃）　・12.5（準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｒ	・12.5（不燃）　・15.0（不燃）
・難燃合板		
・		

軽量鉄骨下地ﾎﾞｰﾄﾞ遮音壁の遮音ｼｰﾙ材 (19.7.2)(表9.7.1)

※適用する　・適用しない

・せっこうボードの目地処理 (19.7.2)(表19.7.5)

目地処理の処理	せっこうﾎﾞｰﾄﾞのｴｯｼﾞの種類	施工箇所
・継目処理工法	※ﾃｰﾊﾟｰ　・	
・突付け工法	・ﾍﾟﾍﾞﾙ　・ｽｸｴｱ	
・目透し工法		

14 吸音材

(表19.7.1)

種　類	記　号	厚さ(mm)
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	ＲＷ－Ｂ	※25　・
※ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	ＧＷ－Ｂ	※25　・

15 壁紙張り

(19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	備考
	紙製	織物	ﾋﾞﾆﾙ	化学繊維	無機質		
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ (19.8.3)(表18.2.4)(表18.2.5)(表18.2.7)

ﾓﾙﾀﾙ、ｺﾝｸﾘｰﾄ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

16 断熱材

発泡剤による種別　※Ａ種（現場発泡の場合はＡ種１） (19.9.2)(19.9.3)

種　類		施工箇所	厚さ(mm)	品質等
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板	※2種b	※一般部	※25 ・	
	※3種b (ｽｷﾝ層付け)	※接地部分 ・	※25 ・	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	―	難燃性を有するもの
		・一般部 ・	※15 ・	
・断熱材兼用型枠		・壁(図示の範囲) ・	※40以下 ・	断熱抵抗 =厚さ/熱伝導率 =0.676以上 (t・㎡・kl/w)
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

⑫ ユニット及びその他工事

1 基本要求品質

(20.1.2)

特記以外の建物内部に使用するユニット及びその他工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料のホルムアルデヒドの放散量はＦ☆☆☆☆を基本とする。なお該当する材料等がない場合において、Ｆ☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。

2 耐震スリット

方　向	表面仕上げ	耐火性能	防水性能
・垂直方向 ・水平方向	※完全(全貫通型)ｽﾘｯﾄ	・耐火型	・有り ・無し

	目地材	目地寸法(mm)
内壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（見え掛かりのみ）	※20×10
外壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（内外とも）	※20×10

3 ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ

(20.2.2)

施工箇所	構　法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能注(1)	表面仕上げ材注(2)
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・ ※50未満	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・ ※50未満	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ

注(1)：耐荷重性能5,000Nについては、国土交通省の建設技術評価「耐震型ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱの開発」において評価を取得したもの又は同等のものとする。

注(2)：表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による。

ｽﾛｰﾌﾟ及びｷﾞｬｯﾁﾝﾀﾞｰ

※製造所の標準仕様（ただし、構成材は標仕20.2.2(b)(2)による）

・図示

ｺﾝｾﾝﾄ等の取付け対応

仕様　※製造所の標準仕様（ｺﾝｾﾝﾄ本体は別途設備工事）

ｺﾝｾﾝﾄの設置数　※10～15㎡に1箇所程度

配線用取出しﾊﾟﾈﾙ

ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する設置割合　※20～30%

配線取り出し開口　※40mm×80mm程度の開口

空調用吹き出しﾊﾟﾈﾙ

※無し

・有り（※固定式　・可変式　：施工箇所は図示）

4 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	ﾊﾟﾈﾙ部の総厚さ(mm)	表面材種厚さ(mm)	仕上げ	遮音性(JISによる記号)
※ﾊﾟﾈﾙ式 ・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式	・	※鋼板 (※0.6　・0.8) ・	・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付け ・ｱｸﾘﾙ樹脂焼付け ・	・有り

不燃材料の認定　・有り

5 移動間仕切

(20.2.4)

遮音性能による区分	厚さ(mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般ﾀｲﾌﾟ		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音ﾀｲﾌﾟ(注1)		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式

注1：JIS A 1416による試験方法において、中心周波数500Hzの音の透過損失が36dB以上の性能を有するものとする。

注2：表面仕上げの壁紙張りの品質は１９章内装工事　１５壁紙張りによる。

パネル圧接装置操作方法　※製造所標準仕様　・

6 トイレブース

表面仕上げ材　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板（標準色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き） (20.2.5)

・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板（標準色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き）

脚部(ｽﾃﾝﾚｽ製)　※幅木ﾀｲﾌﾟ　・支柱ﾀｲﾌﾟ

ﾄﾞｱｴｯｼﾞ　※曲面形　・ﾌﾗｯﾄ形

7 階段滑止め

材　種　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)　・ｱﾙﾐ (20.2.6)

形　状　※ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ入り

両端ﾌﾗｯﾄｴﾝﾄﾞ　※有り（ｽﾃﾝﾚｽ製　※ﾋﾞﾆﾙ製）　・無し

・ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ無し

幅(mm)　・30　・35　・40　・

取付け方法　※接着工法　・　埋め込み工法

8 階段手すり

種　別	施工箇所
※集成材ｸﾘｱﾗｯｶｰ仕上げ(市販品) 径　・38mm　・45mm　・60mm	
・ビニル製手すり(幅 約40mm)	

9 黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

種　類	寸法(mm)	備　考
黒板　※焼付け		※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分
ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ　※ほうろう		※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分

10 ブラインド

(20.2.12)

形　式	種　類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄの幅(mm)
※横形	※ｷﾞｱ式　・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ・	※25
・縦形	・1本操作ｺｰﾄﾞ ※2本操作ｺｰﾄﾞ	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100

11 ブラインドボックス及びカーテンボックス

※市販品（ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　押出し型材）

使用区分	溝幅×深さ(mm)	
・横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※90×150	・120×150　・
・縦形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※120×80	・150×80　・
・カーテン（又はレース共）	※150×80	・180×80　・
・カーテン＋横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※180×150	・

色彩　・Ｂ－１　・Ｂ－２（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

・図示

12 ロールスクリーン

(20.2.13)

操作方法	ｽｸﾘｰﾝの種類	品質等
・ﾌﾟﾙｺｰﾄﾞ式(ｽﾄﾚｰﾄﾊﾞｰ付き)	・無地	
・ﾜﾝﾀｯﾁﾁｪｰﾝ式	・柄物	
・チェーン式	・遮光ﾀｲﾌﾟ	
・電動式	・	

13 カーテン及びカーテンレール

カーテン (20.2.14)

施工箇所	形式		装置			名称・品質	ひだの種類	備考
	片引	引分	電動	ひも引	手引			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			

カーテンレール (20.2.14)

材種　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　・ｽﾃﾝﾚｽ製

形式　・片引き　・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重ね掛けとする）

1組の本数　・ｼﾝｸﾞﾙ　・ﾀﾞﾌﾞﾙ　・図示

14 ピクチャーレール

ﾚｰﾙ　材　質　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製(ｼﾙﾊﾞｰ)

形　式　先付け天井埋込型(見切線兼用)

ﾗﾝﾅｰ　材　質　本体：真鍮製　ﾌｯｸ：ｽﾃﾝﾚｽ製(可動式)

耐荷重　25kg程度／個

個　数　２個／ﾚｰﾙ１ｍ

15 天井点検口

目地形状	適用箇所	寸法(mm)
・額縁ﾀｲﾌﾟ	下記以外全て	※450×450 ・600×600
・目地ﾀｲﾌﾟ	※図示 ・天井仕上げ材がDRの範囲	

16 床下点検口

本体の材質	目地の材質	適用箇所	寸法(mm)
※ｱﾙﾐ製	※ｱﾙﾐ　・ｽﾃﾝﾚｽ　・黄銅	下記以外全て	※600×600
・鋼製			・図示

⑦ 積雪表示板

※塩化ﾋﾞﾆﾙ製（白）、ｽﾃﾝﾚｽｽﾅｯﾄ(10mm)４本詰め、文字入れ共

取付け場所（・図示　◎監督員の指示による　）

寸法　１８０×１６０×５

設計積雪量
下記の積雪量を超えるときは
雪下ろしが必要です
設計積雪量　３．０ｍ
設　計　者　EG建築設計室
施　工　者　○○建設株式会社
竣工年月日　令和○○年○○月○○日

１６０mm　１８０mm

18 室名札

(20.2.1)

材　種	寸法(mm)	突出型	面付型	文字形式	受金具
※塩化ﾋﾞﾆｰﾙ製	※260×80×5	ヶ所	ヶ所	※文字書込み	※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)
・ｱｸﾘﾙ樹脂製	・	ヶ所	ヶ所	・文字彫込み	・
・県産杉板材	※260×80×12	ヶ所	ヶ所	・印刷	

19 くつふきマット

市販品

材　質　・塩化ﾋﾞﾆﾙ製(ｺｲﾙ状　ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)

・ﾋﾞﾆﾙ製(ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)

・硬質ｱﾙﾐﾆｳﾑ製（受枠とも）

・ｽﾃﾝﾚｽ製（受枠とも）

20 流し台ユニット

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・第三種

種　類	寸法(L=mm)	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200　・1500　・1800	ﾄﾗｯﾌﾟ付き	・優良住宅部品
・ｺﾝﾛ台	※600　・700　・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ　※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型)
・つり戸棚	※1200　・900　・600		・市販品
・水切り棚	※1200　・900	ｽﾃﾝﾚｽ製　※1段式	※市販品

21 屋内掲示板

枠の材質　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製

表面の材質　※特殊発砲ﾋﾞﾆｰﾙ張り

22 洗面カウンター

材　種　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板張り（芯材：集成材）・人工大理石（品質　※図示）

奥行き(mm)　・約450　・約600

23 敷地境界石標

・かこう岩（文字記号等入り）

※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製の市販品程度

21 排水工事

1 排水管

排水管用材料 (21.2.1)(表21.2.1)(21.3.3)

材　種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管（※１種　・２種）	Ｂ形（ｺﾞﾑ接合）
・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	※ＶＰ　・ＶＵ ・ＲＳ－ＶＵ　・ＤＶ	
・ ステンレス鋼管		

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo. 02205E	工事名称 国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	図面名称 特記仕様書　03	縮尺 -	作成日 2023.06	・・・ 基実完 本施成 図図図

国立妙高青少年自然の家

E G 建築設計室　〒944-0034 新潟県妙高市長橋場1－19

江口　香代　一級建築士登録番号 344809号

図面番号 A-03

21 排水工事

2 排水桝及びふた

鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた (21.2.1)

種類		適用荷重
・水封形	・密閉形(ﾃｰﾊﾞｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・Ｔ－２用
・簡易気密形(ﾊﾟｯｷﾝ式)	・中ふた付密閉形	・Ｔ－６用
		・Ｔ－20用

ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞふた (21.2.1)

材質	形式	種類	適用荷重	ﾒﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	上面形状
・鋼製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製	※受枠付き ・ ﾎﾞﾙﾄ固定 ※無し ・図示	・蓋ふた用 ・桝ふた用 ・かさ上げ用 ・Ｕ字溝用	・歩行用 ・T- 2用 ・T- 6用 ・T-14用 ・T-20用	※細目 ※普通目 ※細目	※凹凸形 ※平形 ・凹凸形

3 埋戻し土

※Ｂ種　・建設汚泥から再生した処理土 (21.2.1)

② 舗装工事

① 盛土に用いる材料

・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 (22.2.3)(表3.2.1)

砂の粒度試験　・行う　⊙行わない

2 凍上抑制層の材料

※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切り込み砂利 (22.2.3)

※添加材料による安定処理 (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1)

3 路床安定処理

種　類　・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・高炉ｾﾒﾝﾄB種　・生石灰(・特号　・１号)　・消石灰(・特号　・１号)

添加量　kg／m³(目標CBR　※5　・　)

・ｼﾞｵｷｽﾁﾚﾝによる安定処理

ｼﾞｵｷｽﾁﾚﾝの品質

単位面積質量　60g/㎡以上　厚さ(mm)　0.5～1.0

引張り強さ　98N/5cm (10kgf/5cm) 以上

透水計数　0.15cm/sec以上

4 路床の試験

・支持力比（CBR）試験を行う（※乱した土　・乱さない土） (22.2.5)

・路床締固め度の試験を行う

⑤ 路盤材料

※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(RC－40)　・ｱｽﾌｧﾙﾄ再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(ARC－40) (22.3.3)(表22.3.1)

・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(C－40)　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ(CS－40)

・粒度調整砕石

6 路盤の締固め度試験

※行う (22.3.5)

7 アスファルト舗装

(22.4.2)

舗装の種類	車道部の基層	ｶﾗｰ舗装の種類
※ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※無し　・有り	※顔料混入加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物
・ｶﾗｰ舗装	※無し　・有り	

ｶﾗｰ舗装の着色骨材　・有色骨材（焼成）　・着色骨材（樹脂被覆）

ｱｽﾌｧﾙﾄ　※再生ｱｽﾌｧﾙﾄ　・ｽﾄﾚｰﾄｱｽﾌｧﾙﾄ (22.4.3)(表22.4.1)

加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の種類 (22.4.4)(表22.4.4)

区分	・一般地域	※寒冷地域
表層	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13) ・細粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F) ・細粒度ｷﾞｬｯﾌﾟｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F)
基層	・粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)	・粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)

ｼｰﾙｺｰﾄ　※行わない　・行う（施工範囲：　） (22.4.5)

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.4.6)

8 コンクリート舗装

早強セメント　※使用しない　・使用する (22.5.3)

注入目地材料　※低弾性ﾀｲﾌﾟ　・高弾性ﾀｲﾌﾟ (22.5.3)(表22.5.2)

溶接金網　※有り　・無し (22.5.3)(22.5.4)

9 カラー舗装

(22.6.2)(表22.6.1)

区分	舗装の種類	部位	厚さ(mm)
※加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車道	・
・常温系	・樹脂系混合物　・塗布工法 ・ニート工法	・歩道	・

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.6.6)

10 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.7.6)

厚さ試験　・行わない　※行う (22.7.6)

11 ブロック系舗装

・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類		寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板(N) ・洗出平板(W)	・ｶﾗｰ平板（C） ・擬石平板(S)	※300角	※60	※砂 ・ﾓﾙﾀﾙ

・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類		曲げ強度	厚さ(mm)	表面加工及び色彩等
※普通ﾀｲﾌﾟ ・誘導、注意喚起用ﾀｲﾌﾟ ・透水性ﾀｲﾌﾟ		5.0N/mm2以上 3.0N/mm2以上	車道部 ※80 ・ 歩道部 ※60 ・	※標準ﾀｲﾌﾟ ・表面化粧ﾀｲﾌﾟ 誘導、注意喚起用は黄色とする
・植生ﾀｲﾌﾟ		4.0N/mm2以上	※80　・　100	

・舗石舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	厚さ(mm)	施工方法	基層
※小舗石（かこう岩） ・	※80～100 ・	※うろこ張り ・	※ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

12 区画線

路面表示用塗料

規格番号	種類	施工時の条件	塗料状態	幅(mm)	厚さ(mm)	適用
JIS K 5665	・１種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	常温	液状	※150 ・	／	※白 ・黄
	・２種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	加熱			※1.0	
	※３種１号(溶融式)	溶融	粉体状			

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して5%以下とする。

③ 植栽工事

1 土壌の試験

・水素イオン濃度指数（pH）、電気伝導度（EC）・行う　※行わない (23.1.3)

2 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適用	有効土層の厚さ(mm)	工法	整備範囲
※行う　・行わない	※20　・	※Ｂ種　・	※植栽範囲　・図示

樹木 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲
・12以上	※100　・	※Ａ種	※芝張りの範囲
・7以上～12未満	※80　・	・Ｂ種	ただし、低木は植栽範囲
・3以上～7未満	※60　・	・Ｃ種	・図示
・3未満	※50　・	・Ｄ種	

工法３種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで埋込み用土で盛土を行う。

3 植込み用土

※現場発生土の良質土　・客土（※畑土　・黒土） (23.2.3)

4 土壌改良材

※使用する　・使用しない (23.2.3)(23.2.4)

施工箇所　※植栽範囲　・図示

5 支柱材

※防腐処理杉丸太　・杉の焼き丸太　・竹 (23.3.2)

6 幹巻き用材料

※幹巻き用ﾃｰﾌﾟ　・わら及びこも (23.3.2)

7 芝張り

種類　※こうらい芝　・野芝 (23.4.2)

8 枯補償及び枯損処理

期間　※引渡しの日から１年間 (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)(23.5.5)

・　年間　・　年　月　日迄

9 屋上緑化システム

土壌層　※改良土　・人工軽量土 (23.5.2)(23.5.3)

厚さ　mm

保水・排水層　・軽量骨材層（厚さ　mm）　・板状成形品 (23.5.3)

※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造体力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」（平成12年5月31日付 建設省告示第1458号）による風圧力に対応した固定工法を標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

④ 追加特記

1 公共事業労務費調査への協力

※協力する

2 工事監理方式

共同監理　・有り　・無し

3 適用基準等

・営繕工事電子納品要領（案）（国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修）

※工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）

4 総合図

※作成する

5 工事成績評定

※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。

（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

⑥ 工事区分表

注）原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇	備考
躯体関係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け	○	○	○	○	○	
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○					
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	○	
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強	○					
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）		○	○	○	○	
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえｺﾝにｱﾝｶｰしない軽微なもの		○	○	○		
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台		○	○	○		
	屋内受水ﾀﾝｸ用の基礎	○					
仕上げ関係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み		○	○	○		
	開口部の墨出し		○	○	○		

⑥ 工事区分表

注）原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇	備考
電気関係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）		○	○	○		二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○				一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線		○	○	○		
その他（工事区分を特に間違えやすい項目）							
天井材	取外し再取付(各種配管配線作業用)	○	△	△	△	△	小規模は要協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△	△	小規模は要協議
流し台、ガス台		○					
便所手洗いｶｳﾝﾀｰ		○					衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台						○	
ガス漏れ警報器						○	
24H換気扇	機器納入					○	取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備
湯沸器	機器納入					○	取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備

⑦ 発生材の処理等

① 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考
再生クラッシャラン		砕石	もよりの施設	

② 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考
	本工事			

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称	敷地内仮置き
工事場所／施設所在地	
連絡先	
仮置場所の有無	
備考	

4 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

搬出する廃棄物名	
処理施設名称	
施設所在地	
連絡先	
備考	

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

8 化学物質の濃度測定

1)測定時期

・測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われることと、及び中央式空気調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。

・測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時と工事完了時に、それぞれ行う。

※測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、６）の措置を講じる時間を見込むこと。

2)測定対象物質

※ホルムアルデヒド　（指定値0.08ppm以下）

※トルエン　（指定値0.07ppm以下）

※キシレン　（指定値0.05ppm以下）

※エチルベンゼン　（指定値0.88ppm以下）

※スチレン　（指定値0.05ppm以下）

・パラジクロロベンゼン　（指定値0.04ppm以下）

3)測定室

・　・　室（測定箇所　箇所）

・　・　室（測定箇所　箇所）

・　・　室（測定箇所　箇所）

4)測定方法

測定機器

※パッシブ型採取機器

・監督員の承諾する機器

測定要領

※測定前の措置

測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉（造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。）を開放し、３０分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。

※測定は次のイ～ハによる。

イ　上記測定前の措置の状態のままで測定する。

ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう１０時３０分から１８時３０分までの時間帯で測定する。

ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。

※その他

上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

5)測定結果の分析

※測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。

6)測定結果が指針値を超えた場合の措置

※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度４）、５）により、測定を行う。

7)報告書の提出

※完了検査日までに報告書を提出する。

9 中間技術検査

・本工事は、中間技術検査を最低１回は実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

・低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

■工事概要

工事名	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事
施設名称	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋
建築場所	新潟県妙高市大字関山6323-2
用途地域	白地地域（都市計画区域内　用途地域指定なし）
防火地域等	指定なし
その他	国立公園内（第３種特別地域）
構　造	RC造地上１階
用　途	研修施設等
敷地面積	1,316,939　㎡
建築面積・建蔽率	110.0　㎡　　0.008%
延床面積・容積率	110.0　㎡　　0.008%

■仕上表

屋　根	カラーガルバリウム鋼板　厚0.35　横葺き（AT２段式）　働き巾340 参考品番：セキノ興産　AT式 下地　アスファルトルーフィング940　下地調整モルタル厚30程度
外　壁・柱	RC打ち放し　B種　　※冬季雪囲い板　はめ込み
床	コンクリート直均し仕上　金ごて
外　構	砂利敷（建物周囲）

■凡 例

WP	木材保護塗料
SUS	ステンレス鋼
GL	ガルバリウム

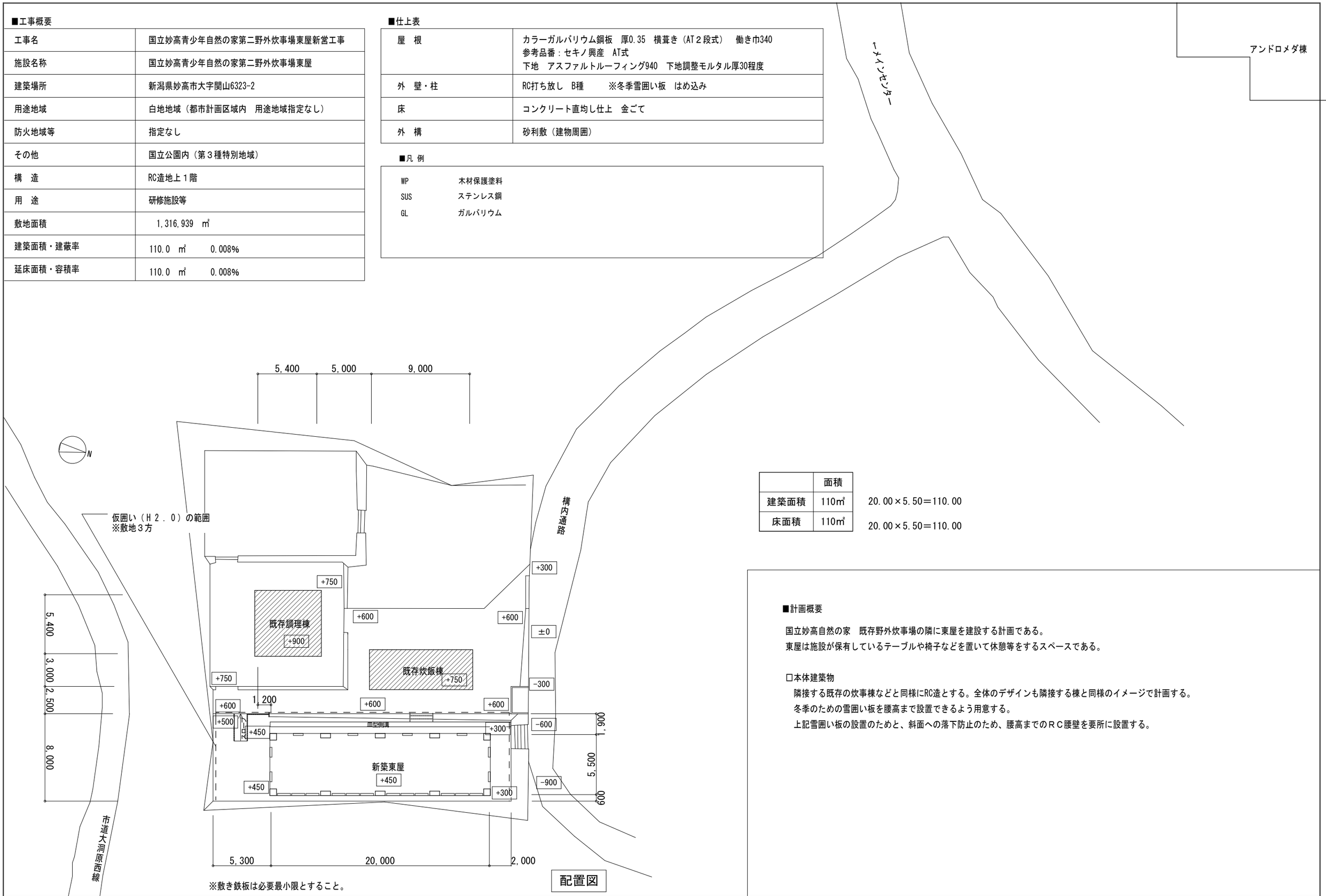

※敷き鉄板は必要最小限とすること。

配置図

	面積	
建築面積	110㎡	20.00×5.50＝110.00
床面積	110㎡	20.00×5.50＝110.00

■計画概要

国立妙高自然の家　既存野外炊事場の隣に東屋を建設する計画である。
東屋は施設が保有しているテーブルや椅子などを置いて休憩等をするスペースである。

□本体建築物

隣接する既存の炊事棟などと同様にRC造とする。全体のデザインも隣接する棟と同様のイメージで計画する。
冬季のための雪囲い板を腰高まで設置できるよう用意する。
上記雪囲い板の設置のためと、斜面への落下防止のため、腰高までのＲＣ腰壁を要所に設置する。

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ・実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	工事概要・仕上表・面積表	A3　1：300	2023.06			ＥＧ 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町１－１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A−05

案内図

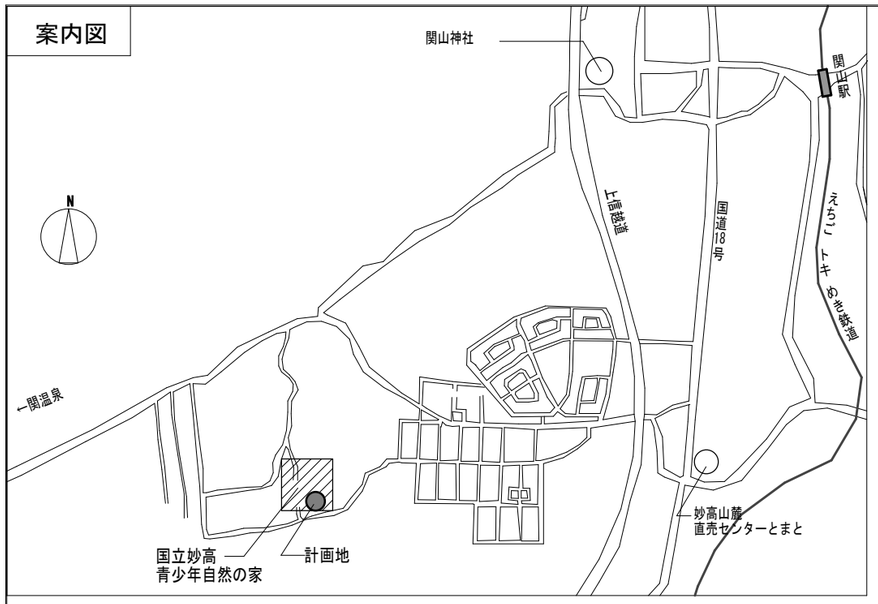

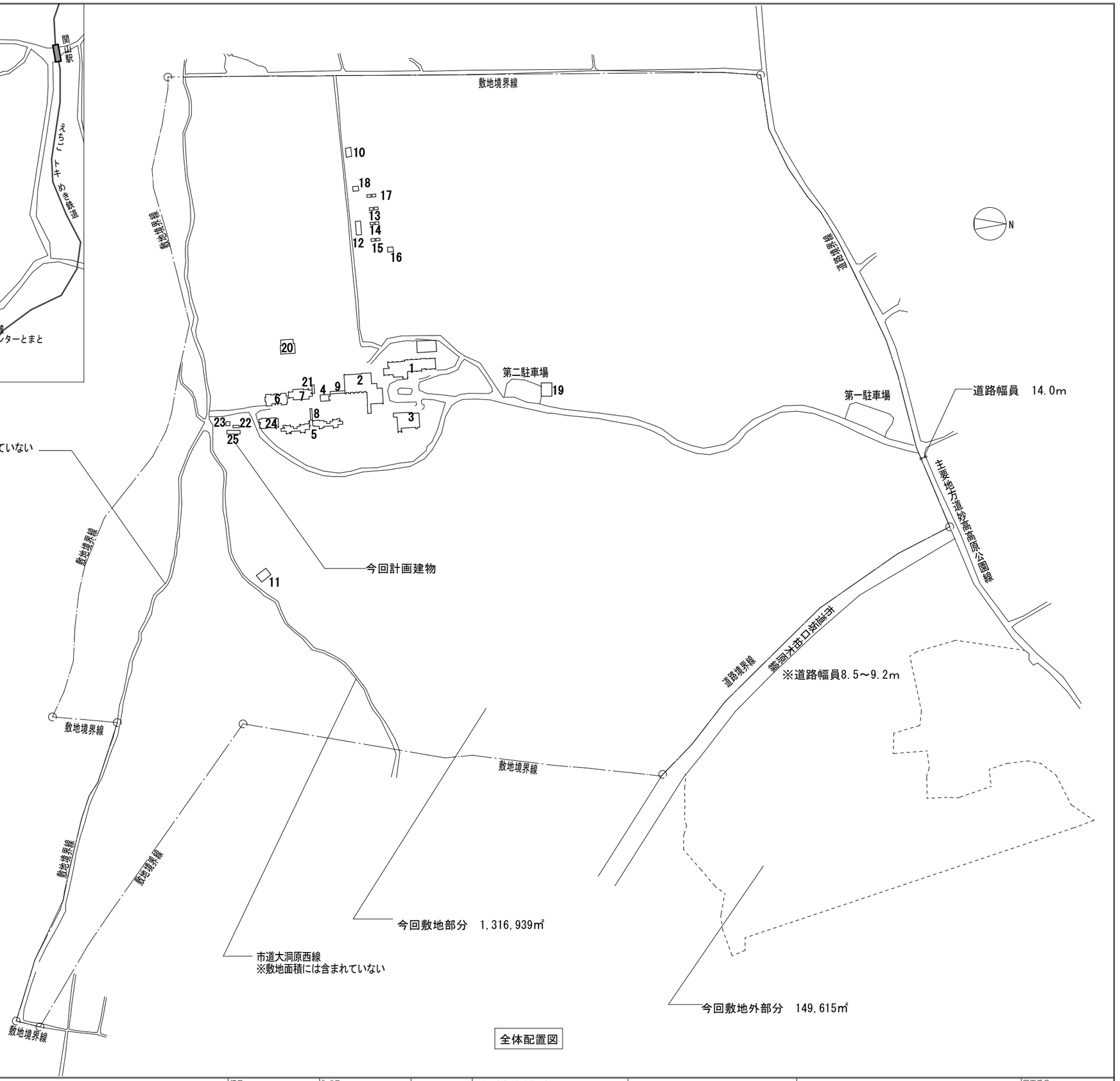

全体配置図

敷地内建築物一覧

	建物名	構造	階数	建築面積	延床面積
1	サービス棟	RC造	2	1,343	2,138
2	コスモス・銀河棟	RC造	3	1,572	3,702
3	プレイホール棟	RC造	2	1,080	1,865
4	なかよしホール棟	RC造	平屋	302	302
5	ｱﾝﾄﾞﾛﾒﾀﾞ・ｶｼｵﾍﾟｱ棟	RC造	3	410	1,867
6	ペルセウス棟	RC造	2	371	806
7	オリオン棟	RC造	平屋	388	482
8	渡り廊下	鉄骨造	平屋	45	45
9	渡り廊下	鉄骨造	平屋	62	62
10	受水槽上屋	RC造	平屋	79	79
11	浄化槽上屋	RC造	平屋	98	98
12	メインロッジ	RC造	2	168	363
13	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
14	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
15	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
16	野外便所	RC造	平屋	62	62
17	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
18	野外便所	RC造	平屋	62	62
19	車庫棟	RC造	2	198	239
20	スパルホール	RC造	2	336	392
21	連絡通路	RC造	平屋	37	37
22	第２野外炊飯場　炊飯棟	RC造	平屋	27	27
23	第2野外炊飯場　調理棟	RC造	平屋	29	29
24	ふれあい棟	RC造	2	352	745
25	**東屋（今回計画）**	RC造	平屋	110	110
合計				7,323	13,704

建ぺい率　0.56%　　容積率　1.04%

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	○基本図・実施図・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	案内図・全体配置図	A3　1：6000	2023. 06			ＥＧ建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町１－１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A−06

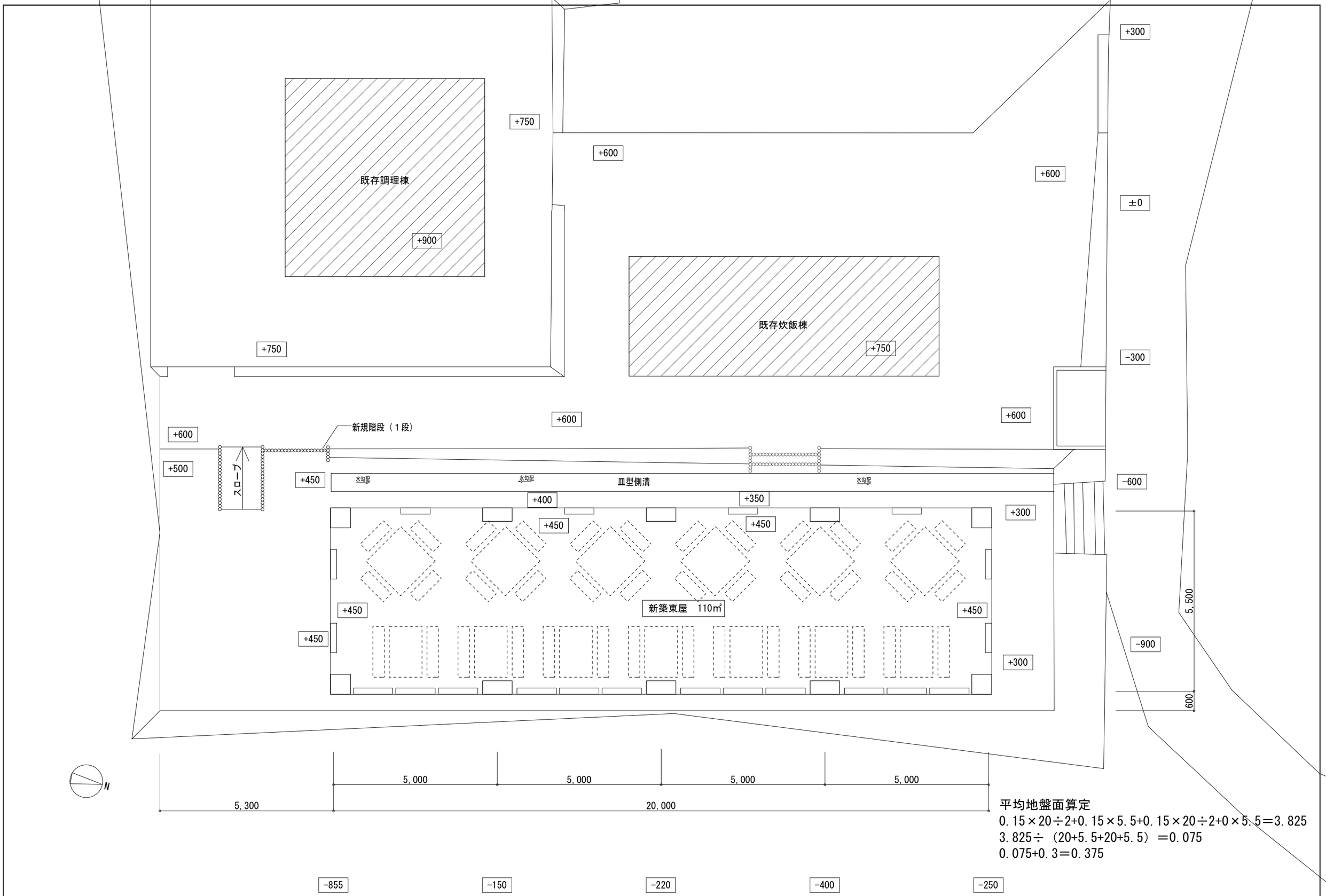

平均地盤面算定

0.15×20÷2+0.15×5.5+0.15×20÷2+0×5.5＝3.825

3.825÷（20+5.5+20+5.5）＝0.075

0.075+0.3＝0.375

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ・実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	平面図	A3　1：100	2023. 06			EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A−07

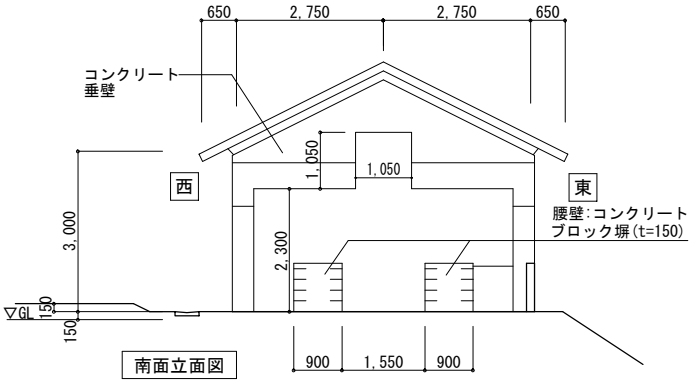

南面立面図

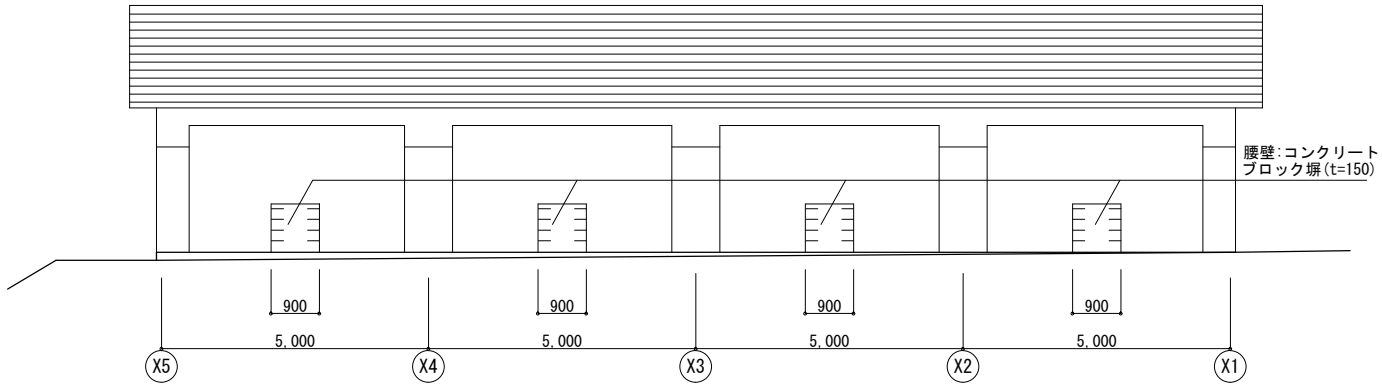

西面立面図

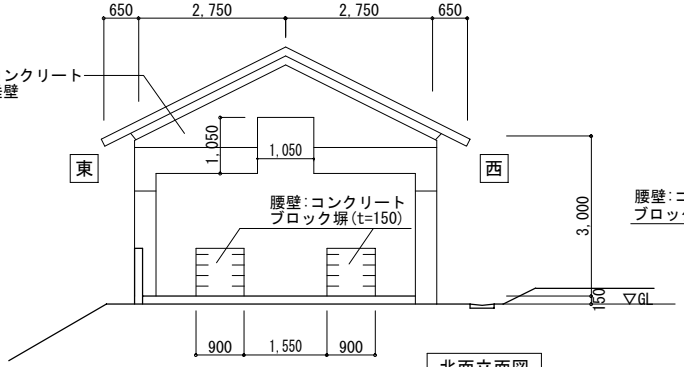

北面立面図

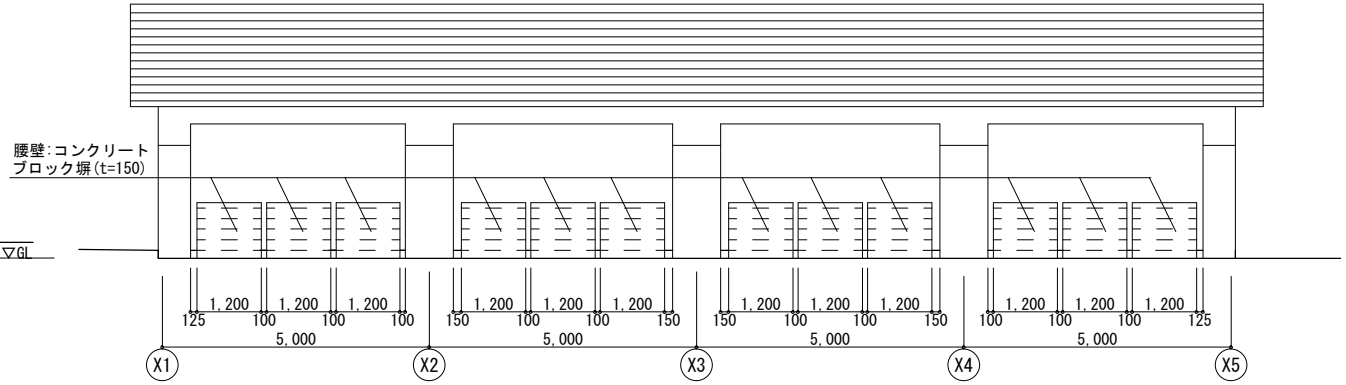

東面立面図

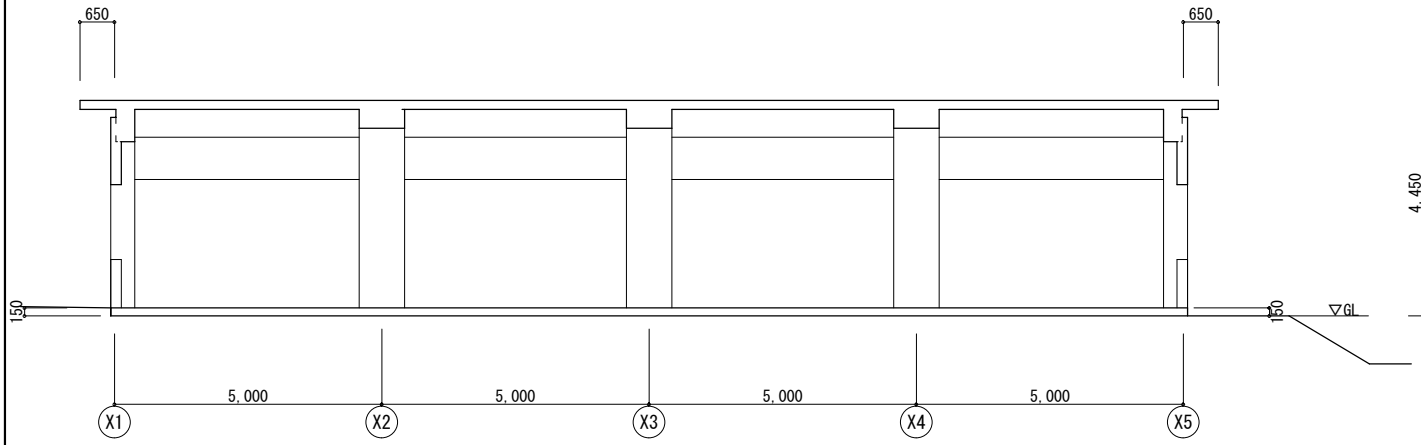

南北断面図

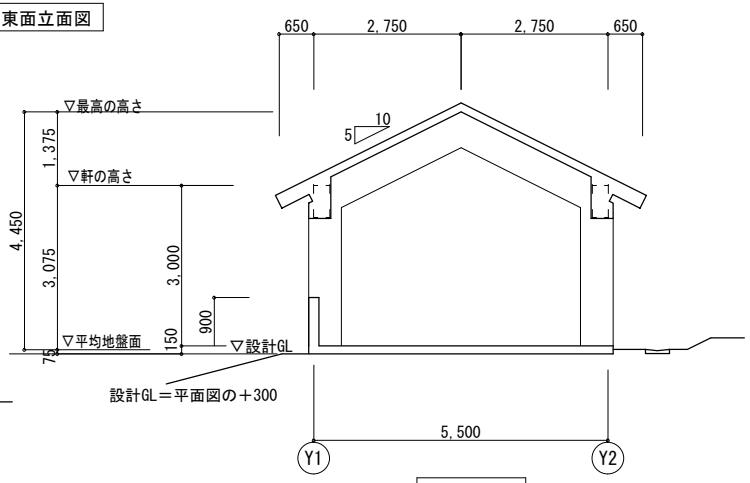

東西断面図

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○・実施図 ・完成図				図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	立断面図	A3 1:100	2023.06		国立妙高青少年自然の家	EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19	江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	A-08

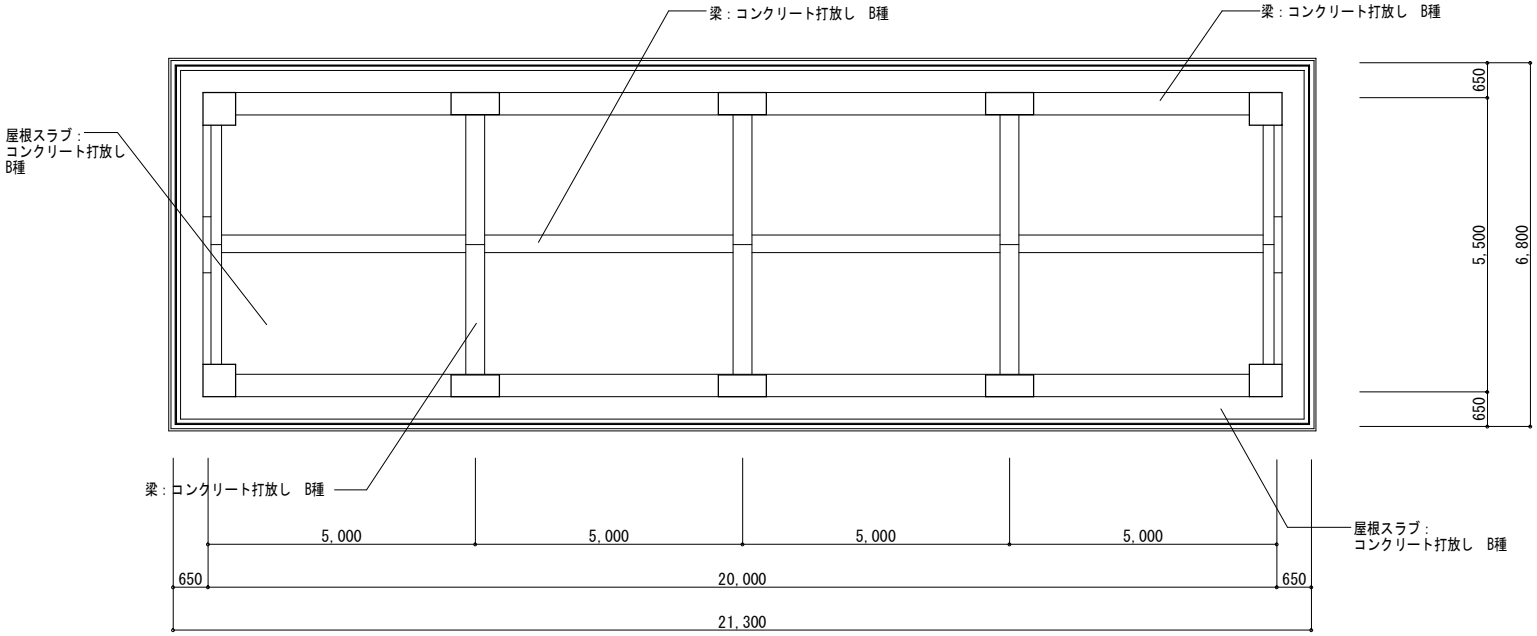

天井伏図

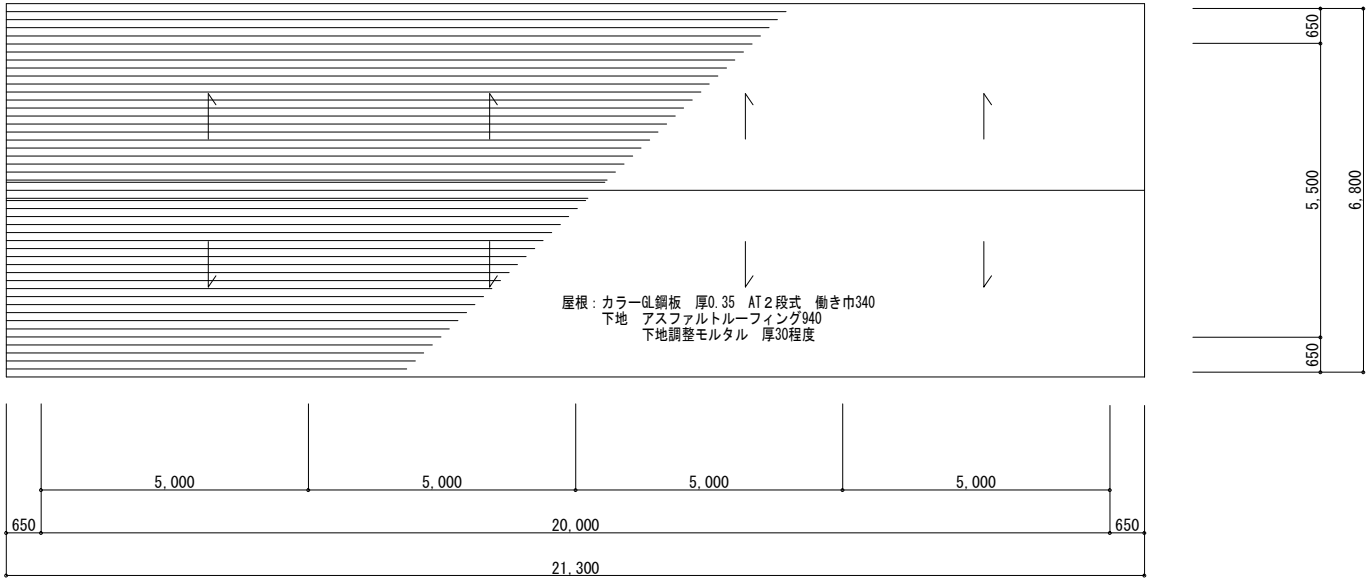

N

屋根伏図

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図				図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	屋根伏図・天井伏図	A3 1:100	2023.02		国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19	江口　香代　一級建築士登録番号 344809号	A-09

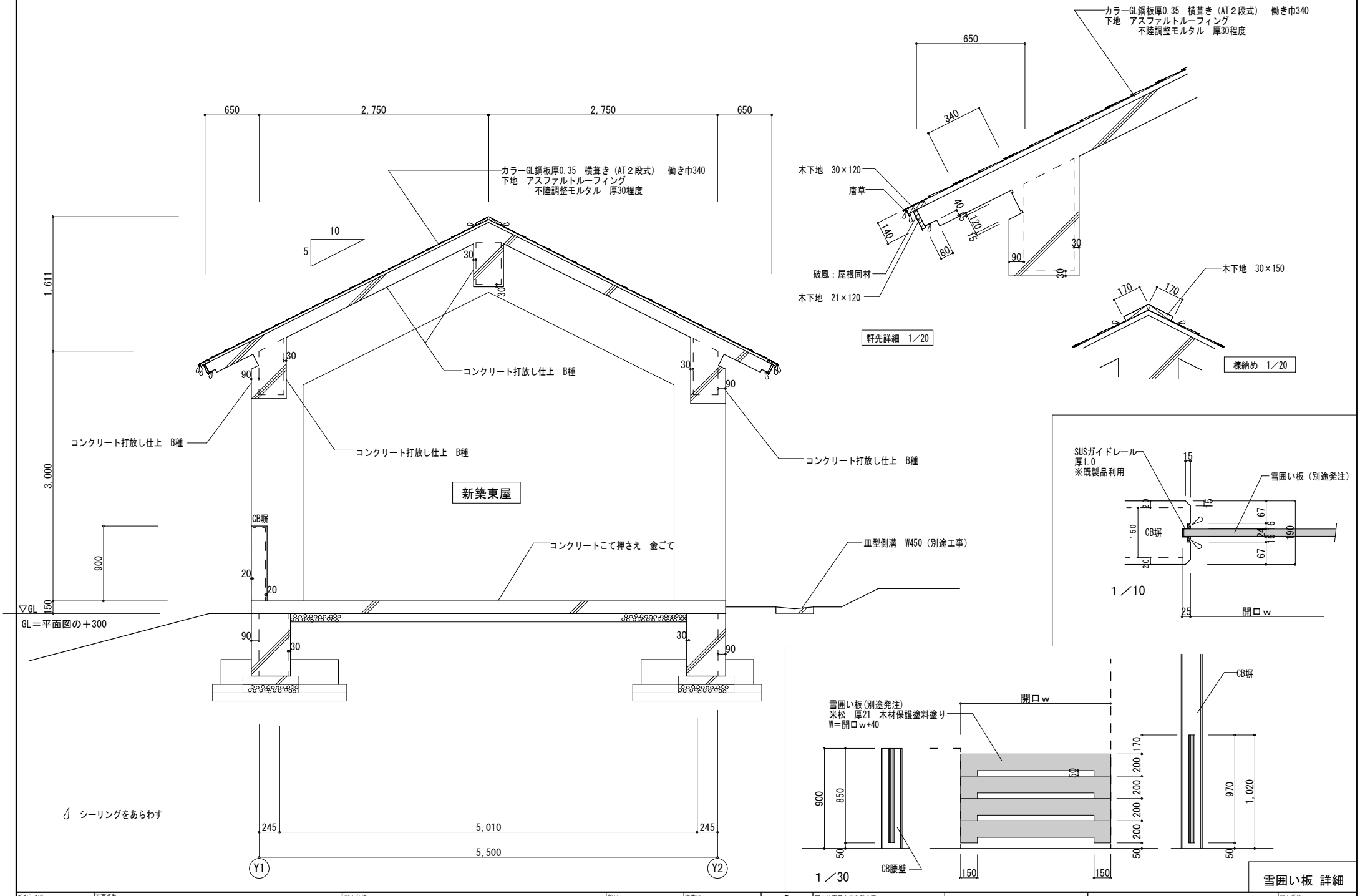

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○・実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	矩計図	A3 1：40	2023.06	国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号 344809号	A-10

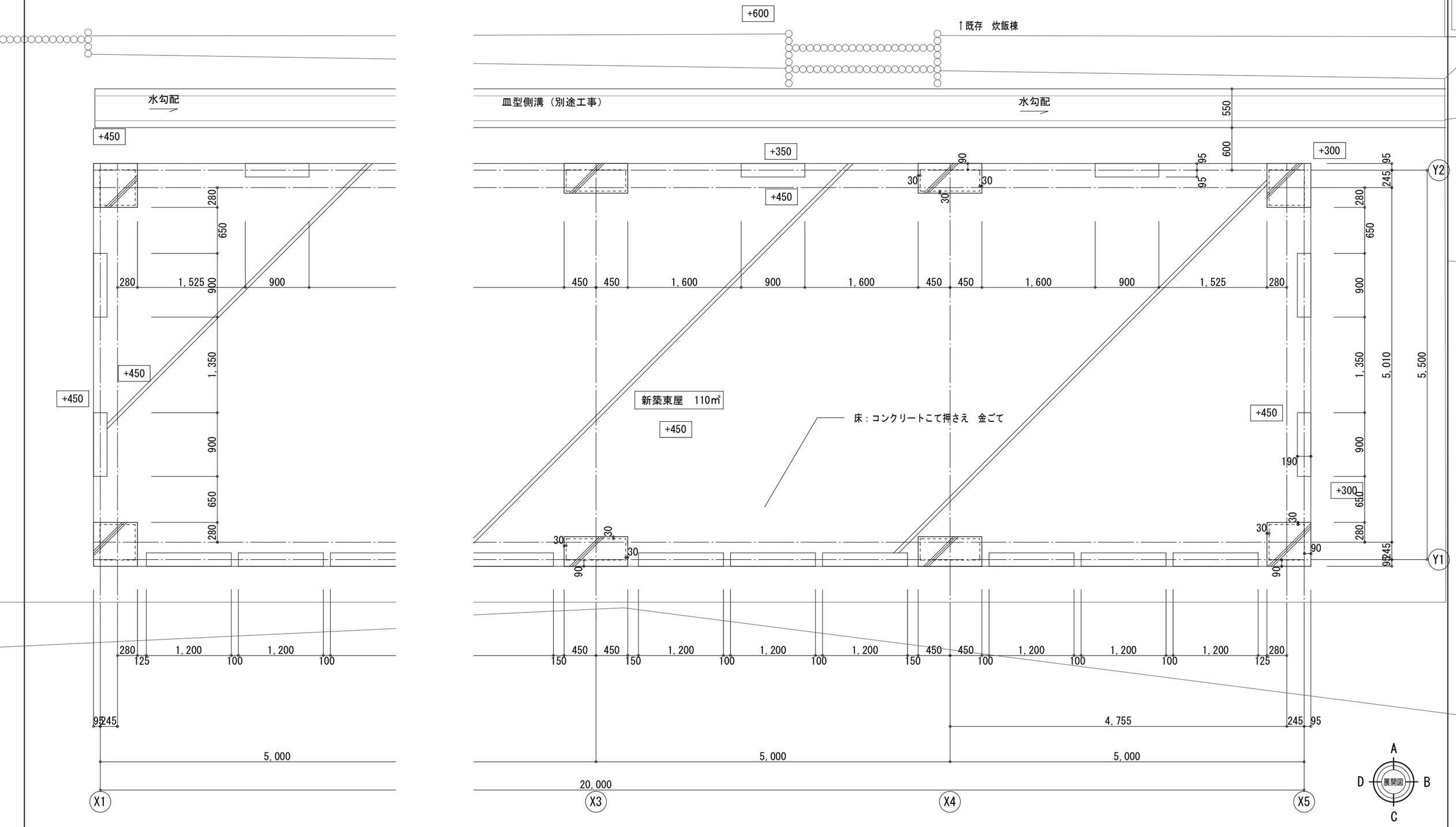

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	平面詳細図	A3　1：50	2023. 06			EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A－11

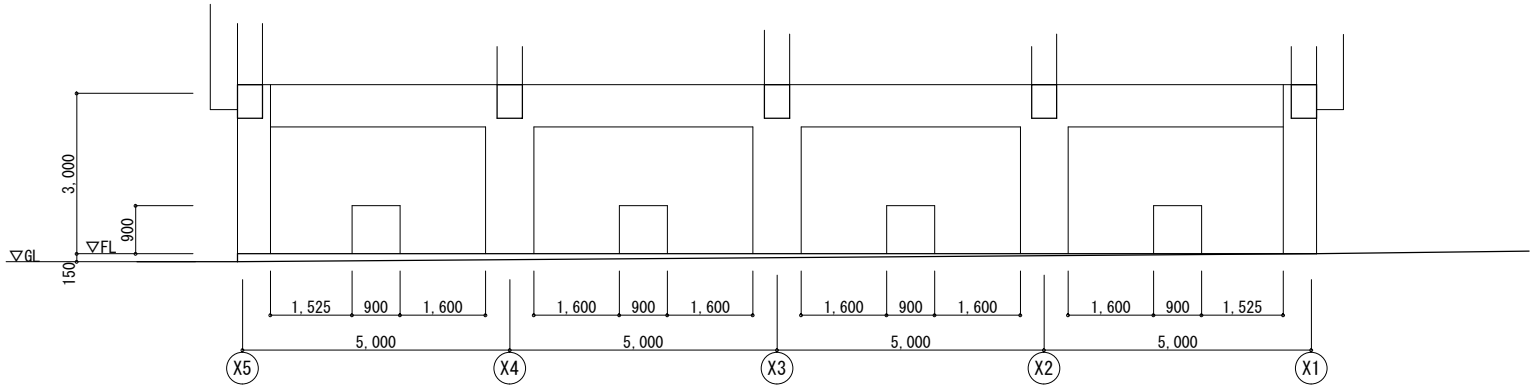

A 面

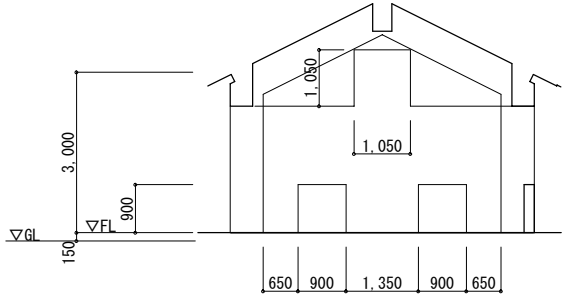

B 面

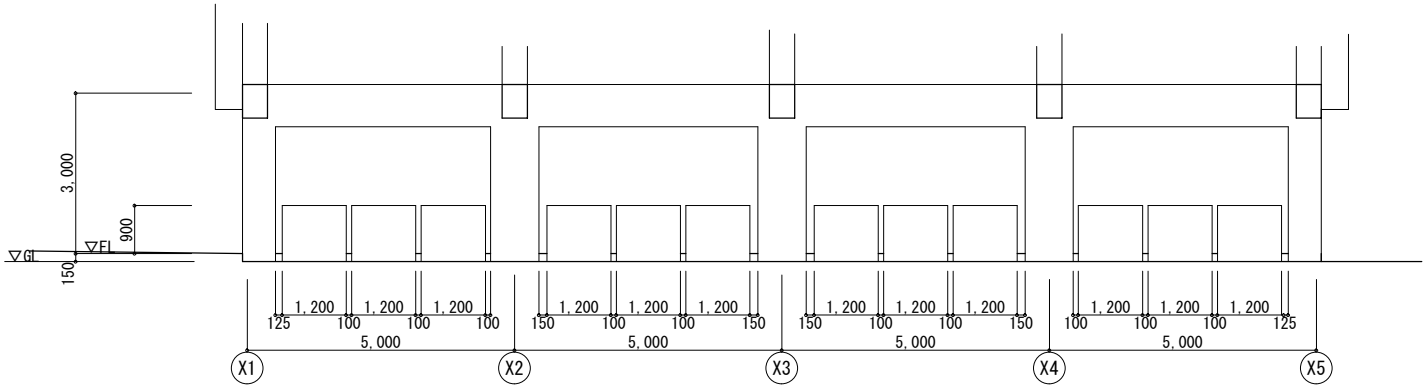

C 面

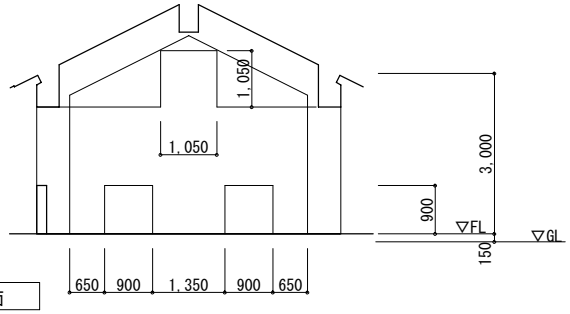

D 面

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○・実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	展開図	A3 1:100	2023.06		国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19 江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	A-12

A断面 1/20

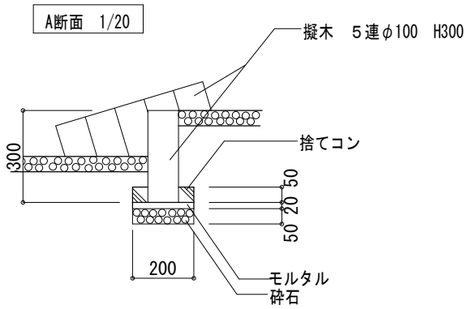

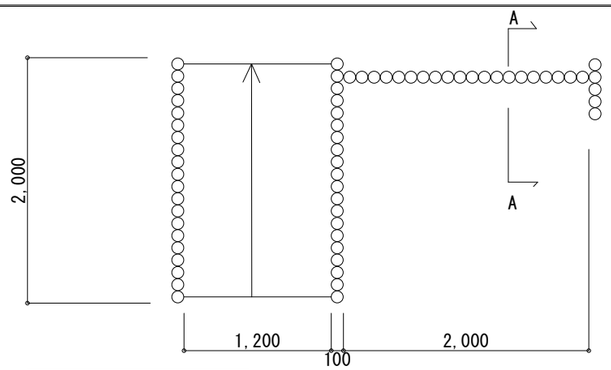

皿型側溝 断面 1/20 ※別途工事

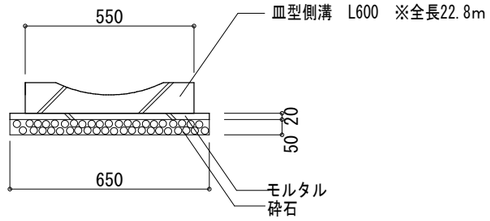

アスファルト舗装 断面 1/10 ※歩行者用

※別工事

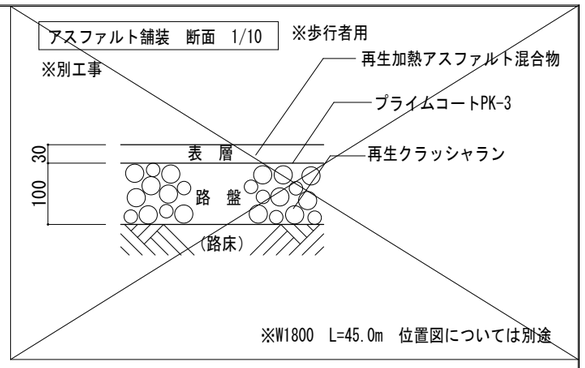

スロープ 階段 平面 1/50 ※別途工事

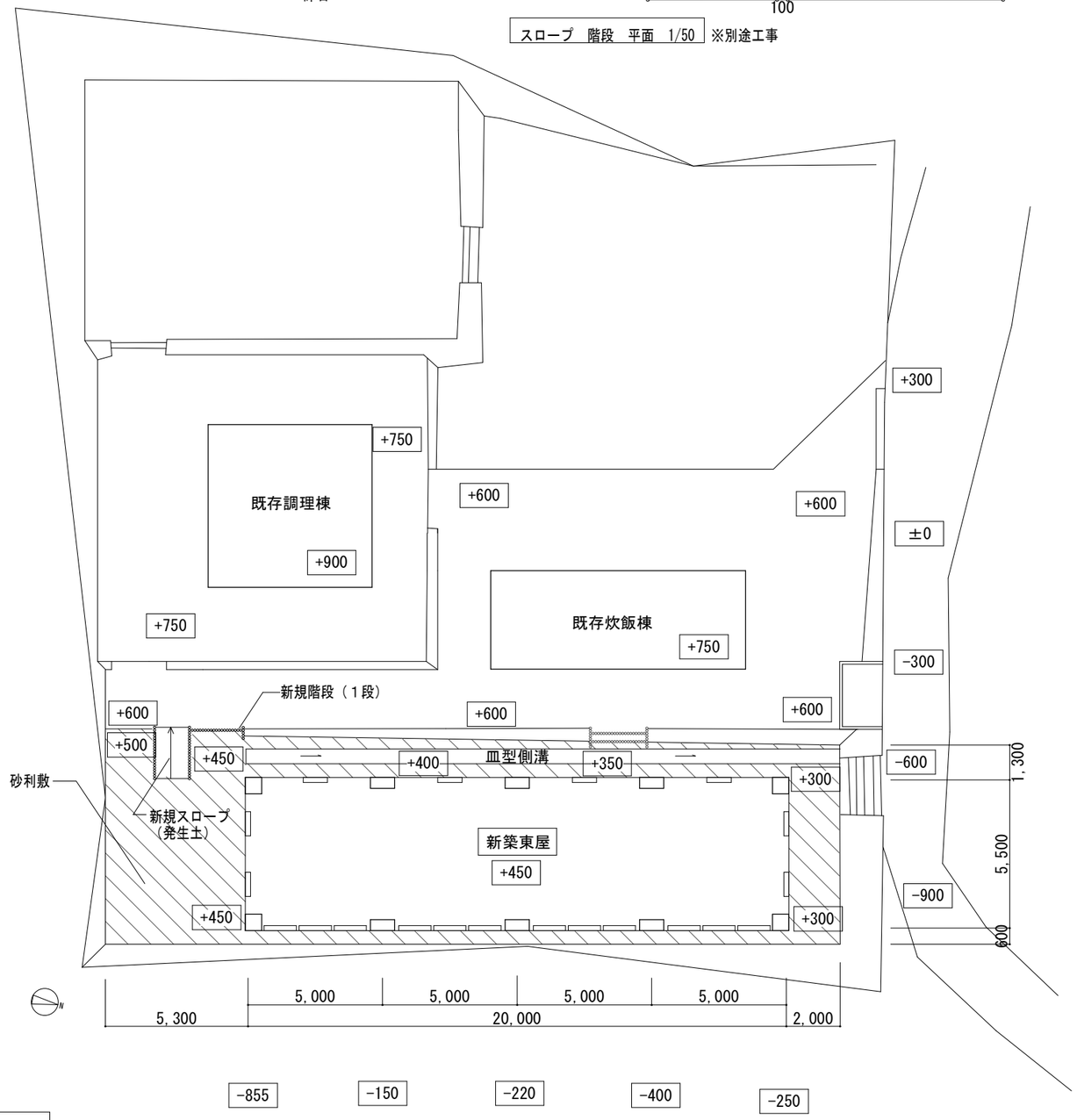

工事後

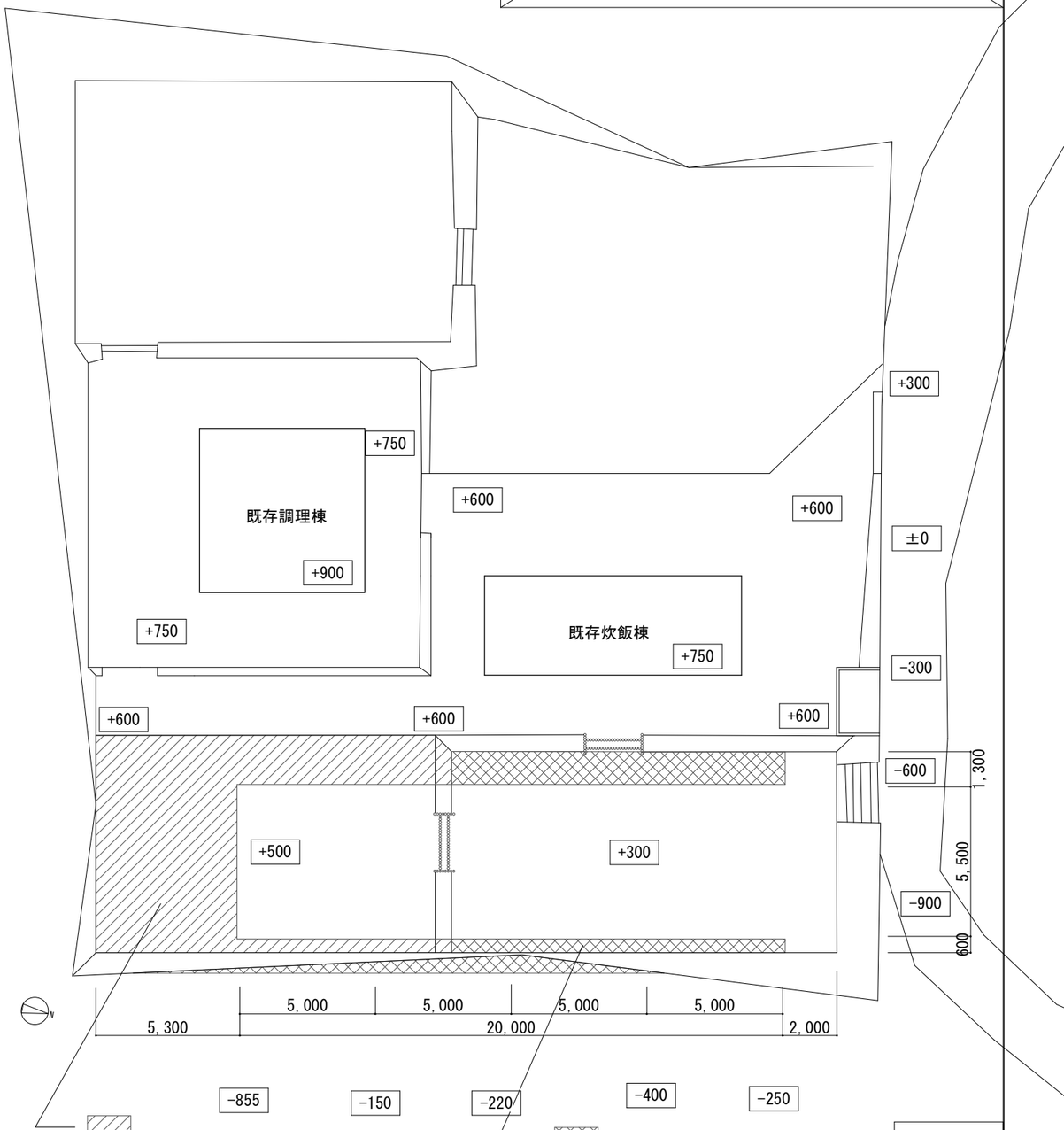

すきとりの上、敷地全体の勾配に合わせて整地

発生土を利用し、勾配に合わせて盛土

現況図

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	外構図	A3 1：200	2023. 06			EG建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町1－19	江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	A－13

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 構造設計特記仕様　その１

・修正箇所は下線を引くこと
適用は　■　印を記入する。

１．本仕様の適用範囲

（１）本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が 18 N/mm² 以上 60 N/mm² 以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが 60 m 以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。

（２）仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

２．建築物の構造内容

（１）建築場所
新潟県妙高市大字関山 6323-2

（２）工事種別
■新築　□増築　□改築　□　□

（３）構造設計一級建築士の関与　□必要　■必要としない
□ 法第20条第二号（ □RC造高さ 20 m超　□S造 4 階建以上　□木造高さ 13 m超　□その他 ）
□

（４）階数
第二屋外炊事場東屋　地下　階　地上　1 階　塔屋　階
地下　階　地上　階　塔屋　階
地下　階　地上　階　塔屋　階

（５）構造種別

構造種別	該当階等	架構特徴等
■鉄筋コンクリート造　(RC)	基礎　1 階～ R 階	□免震建物
□鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)	階～　階	□制震建物
□鉄骨造　(S)	階～　階	□塔状建物
□		□
□		□
□		□

（６）主要用途
□事務所　□共同住宅　□病院　□店舗　□倉庫　■研修施設等□

（７）屋上付属物
□キュービクル　kN　□高架水槽　kN　□広告塔　kN　□煙突　m
□太陽光発電設備　□　□　□

（８）設計荷重
(a)主な積載荷重　(N/m²)

室名	床用	架構用	地震用

(b)1次設計用地震力
C_0 = 0.20　Z = 0.9　Rt = 1.0　K（地下）=
(c)風荷重
地表面粗度区分　Ⅲ　基準風速　V_0 = 30 m/sec
(d)雪荷重
■垂直積雪量　300 cm　□設計用雪荷重　kN/m²　□
(e)特殊の荷重及び仕上材
□エレベーター　kN　基　□受水槽　kN　□エスカレーター
□　□　□　□

（９）構造計算ルート
Ｘ方向ルート　１－（　）　Ｙ方向ルート　１－（　）

（10）一次設計時用層間変形角
Ｘ方向　1/7734 rad　Ｙ方向　1/3884 rad

（11）付帯工事
□門塀　□擁壁　□駐輪場　□機械式駐車場　□

（12）特定天井
□有　■無

（13）屋根、床、壁

材種	型式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
ALC　(JIS A 5416)	厚	□壁　□床版	□スライド　□ボルト止め
押出し成形セメント版			□ロッキング　□
□ハーフPca版　□Pca版	厚	□壁　□床版	□
折　版	H=　厚	□屋根 □	□
特殊デッキプレート 大臣認定（　）	型式　厚	□屋根 □床版	□

３．使用建築材料表・使用構造材料一覧表

（１）コンクリート（レディーミクストコンクリート　JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308）

適用箇所 階	部位	設計基準強度 Fc = N/mm²	品質基準強度 Fq = N/mm²	スランプ cm (スランプフロー)	比重 γ= kN/m³	備考 (使用部位)
1	■柱 ■梁 ■壁 ■床版 □	24	24	18		強度補正値(S)考慮
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
基礎	□床版 □ ■基礎 ■地中梁	24	24	15		強度補正値(S)考慮
	□					
	土間コンクリート	■ 24	24	18		※本仕様適用外
	捨てコンクリート	■ 18				※本仕様適用外

セメントの種類	■ポルトランドセメント（■普通 □中庸熱 □低熱 □　）	（　）
	□高炉セメント（□A種 □B種 □C種）	（　）
	□	（　）
細骨材の種類	■ 砂　□ 山砂　□ 砕砂　□	
粗骨材の種類	■ 砂利　□ 砕石　□　□	
水の区分	■ 水道水　□ 地下水　□ 工業用水 □	
構造体コンクリート強度を保証する材齢	材齢（■28日　□56日　□91日　□　）	
	養生（□標準　■現場水中　□現場封かん　□　）	
単位水量	■ 185 kg/m³ 以下　□ 175 kg/m³ 以下 □	
単位セメント量	■ 270 kg/m³ 以上 □	
混和剤	■ AE減水剤　□ 高性能減水剤 □	
	□　□　□	
空気量	■ 4.5 %　□ 3.0 %　□	
塩化物量	■ 0.3 kg/m³ 以下 □　□	
水セメント比	■ 65 % 以下　□ 50 % 以下 □	

（２）コンクリートブロック　(□ JIS A 5406)
□ A種　□ B種　□ C種　厚 □ 100　□ 120　□ 150　□ 190　使用箇所(□　□　)

（３）鉄　筋

鉄筋	種類	使用径mm	使用箇所	備考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■ SD295	D16以下		■重ね継手
	■ SD345	D19以上		■ガス圧接継手
	□ SD390			□溶接継手
	□ SD490			□機械式継手
	□			□
	□			□機械式定着工法
高強度せん断補強筋	□ 685			□大臣認定番号 MSRB-
	□ 785			
	□ 1275			
	□			
溶接金網 (JIS G 3551)	□			
	□			

注1）SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2）各継手の使用詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

（４）鉄　骨

種類		使用箇所	現場溶接	JIS規格・認定番号等
□SN400A	□SN400B　□SN400C		□有 □無	JIS G 3136
□SN490B	□SN490C　□		□有 □無	JIS G 3136
□SS400	□SS490　□		□有 □無	JIS G 3101
□SM400A	□SM490A　□		□有 □無	JIS G 3106
□BCR295	□TSC295　□		□有 □無	大臣認定品 認定番号 MSTL-
□BCP235	□BCP325　□		□有 □無	大臣認定品 認定番号 MSTL-
□STKR400	□STKR490　□		□有 □無	JIS G 3466
□SSC400	□　□		□有 □無	JIS G 3350
□	□　□			
溶接材料	□　□			JIS Z
□	□　□			

（５）ボルト等
□高力ボルト
□F10T(JIS B 1186)　□S10T 大臣認定番号（　）　（□M16、□M20、□M22、□M24、□　）
□溶融亜鉛めっき高力ボルト F8T 大臣認定番号（　）　（□M16、□M20、□M22、□M24、□　）
□
□ボルト(JIS B 1180)　M　M　□ 4.8(4T)　□　□
□アンカーボルト（構造用アンカーボルト）
□SS400　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）
□ABR400　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）(JIS B 1220)
□　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）
□頭付スタッド(JIS B1198)
φ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）
φ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）

４．地　盤

（１）地盤調査資料と調査計画
□有　（□敷地内　□近隣）　■無　（調査計画　■有　□無）

調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査			静的貫入試験			標準貫入試験		
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験堀（支持層の確認）			平板載荷試験			液状化判定		
スウェーデン式サウンディング		○	現場透水試験			ＰＳ検層		
※調査は監理者立会いのもと行い、その後の施工については監理者と協議する。								

注）上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

（２）ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度	土質	N値	標準貫入試験 10 20 30 40 50 60
	GL ▽		

○調査地番
○位置図
○支持地盤、地層及び深さについてのコメント
○孔内水位
GL-　m
○近隣データの調査地番と設計地番とは約　mの距離がある
○備考（土質試験の内容等）
□
□
□
□
□
□

注）地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

５．地業工事

（１）直接基礎　□ベタ基礎　□布基礎　■独立基礎　試験堀 □有 ■無
深さ GL－0.85 m、支持層－　、長期許容支持力度　160 kN/m²　載荷試験 □有 □無

（２）地盤改良　□浅層混合処理工法　□深層混合処理工法　□
深さ　GL－　m、長期許容支持力度　kN/m²　載荷試験 □有 □無
注）「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2018」を参考とする

（３）杭基礎　□支持層の想定深度分布図を作成し、杭と支持層の関係を確認する。
□施工計画書に施工時における試験杭と本杭の支持層の確認方法を明記する。
□支持層の確認結果を施工結果報告書にまとめる。

杭種	材料	施工法	備考
□場所打ちコンクリート杭	コンクリートFc　N/mm² スランプ　cm以下 セメント量　kg/m³ 単位水量　kg/m³	□オールケーシング □リバースサーキュレーション □アースドリル □拡底杭　□拡頭・拡底杭 □鋼管補強杭 □ □深礎（□手掘 □機械掘）	認定 第　号 年　月　日

既製杭・杭種	種類	材料	施工法	備考
□ PRC	□Ⅰ種 □Ⅱ種 □Ⅲ種 □	鋼材□	□埋め込み	認定
□ PHC	□A種 □B種 □C種 □	鋼材□	□打ち込み	第　号
□ 鋼管	□	コンクリート□FC85	□	年　月　日
□ SC	□	コンクリート□FC105	□	

杭仕様　□施工計画書承認　□杭施工結果報告書
試験杭　（□有・□無）　（□打ち込み・□載荷・□孔壁測定）　本

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭の先端の深さ(m)	本数	特記事項

６．鉄骨工事　（施工方法等計画書）

（１）鉄骨工事は指示のない限り下記による
□ 日本建築学会「JASS6 2018年版」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
□ 一社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
□ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

（２）工事監理者の承認を必要とするもの
□製作工場　□製作要領書　□工作図　□施工計画書
□認定工場（大臣認定　Ｓ　Ｈ　Ｍ　Ｒ　Ｊ　グレード）
□材料規格証明書※、または試験成績書
□鋼材　□高力ボルト　□特殊ボルト　□頭付スタッド
※一社）日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の規格証明方法、またはミルシート。
□社内検査表　□　□

（３）工事監理者が行う検査項目
（■印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）
□現寸検査　□組立・開先検査　□製品検査　□建方検査　□

（４）接合部の溶接は下記によること
□ 平成12年建設省告示第1464号第二号 イ、ロ
□ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱
□ 日本建築学会「溶接工作規準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
□ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針　工事現場施工編」

（５）接合部の検査
□ 溶接部の検査（検査結果は工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数 工場自主検査	第三者受入検査	工事監理者	備考
□完全溶込み溶接部（突合せ継手） □	外観検査（※）	%　個	%　個	（　）	※平成12年建設省告示第1464号第二号による（目視及び計測） (注) 東京都の要綱に基づき必要となる建築物の場合に実施する
	超音波探傷検査	%　個	%　個	（　）	
	内質検査(注) □硬さ試験	%　個	%　個	（　）	
	内質検査(注) □示温塗料塗布	%　個	%　個	（　）	
	マクロ試験・その他	個	個	（　）	
□	外観検査（※）	%　個	%　個	（　）	
第三者検査機関名		（都知事登録　号）			

第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。

注１）現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を100%行うこと
注２）知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること

□ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験　□ 要　□ 否　高力ボルトすべり係数試験　□ 要　□ 否
□ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
□ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。

（６）防錆塗装
□ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、□JIS K 5621、□JIS K 5625、□JIS K 5674、□　（フォースター　F☆☆☆☆）を使用し、2回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
□ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し、2回塗りとする。
□

（７）耐火被覆の材料
□

７．設備関係

■ 建築設備の構造および構造体への緊結部分は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
■ 建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講じること。
□ 建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
□ 煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。
■ 設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
■ 設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
□ エレベーター・エスカレーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
また、地震時の層間変形に追従できること。
■ 特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
■ 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。
□

８．その他

■ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
■ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
□

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室	江口　香代 一級建築士登録番号 344809号	図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	構造特記仕様書（１）	A3 1:－	2023.03.07			〒944-0034 新潟県妙高市田切町1－19		S-01

新 構造設計特記仕様　その２

※修正箇所は下線を引くこと
適用は　■　印を記入する。

９．鉄筋コンクリート工事

（１）コンクリート

鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS5 2018 による。

(a) コンクリートの仕様

本仕様書では、JASS5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9.1に示す様に設計基準強度が36N/mm² 以下のコンクリートについてはJASS5の3節～11節を適用し、36N/mm² を超えるコンクリートについてはJASS5の17節（高強度コンクリート）を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正値から定める調合管理強度以上とし、発注するレディーミクストコンクリートの呼び強度が表9.2に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大臣認定を受けた製品を用いる必要がある。
軽量コンクリートについてはJASS5の14節によること。

表9.1　コンクリート圧縮強度(N/mm²)に応じた仕様書の使い分け

設計基準強度 Fc	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60
JASS5での区分	普通コンクリート							高強度コンクリート							

表9.2　レディーミクストコンクリートのJIS規格品

調合管理強度(N/mm²)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	60超
呼び強度（JIS規格品）	21	24	27	30	33	36	40	42	45	50	55	55	60	60	※

※印は規格外

(b) 品質と施工

■ 構造体の計画供用期間の級は特記による。特記が無い場合は標準とする。
　■標準　　□長期　　□超長期
（本仕様書では計画供用期間の級は、「短期」を想定していない。）

■ コンクリートは JIS A 5308（レディーミクストコンクリート） に適合するJIS認証工場の製品とする。

□ 設計基準強度が36N/mm² を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。

■ レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。

■ 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調合・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監理者の承認を得ること。

□ フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランプフローで表し、設計基準強度が36N/mm² 以下33N/mm² 以上の場合スランプ21cm以下、33N/mm² 未満の場合スランプ18cm以下とし設計基準強度が36N/mm² 超 45N/mm² 未満の場合はスランプ21cm以下またはスランプフロー50cm以下、設計基準強度が45N/mm² 以上の場合はスランプ23cm以下またはスランプフロー60cm以下とし、特記による。

■ コンクリートに含まれる塩化物量は、塩化物イオン量として0.3kg/m³ 以下とする。

■ コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、原則として外気温が25℃未満の時は120分、25℃以上の時は90分とする。

■ コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。

■ 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。

■ コンクリート打込み中、及び、打込み後5日間はコンクリートの温度が2度を下回らないようにし、セメントの種類に応じて湿潤養生する。

(c) 調合および構造体コンクリート強度

■ コンクリートの強度を求める強度試験は、JIS A 1108(コンクリートの圧縮強度試験方法)
もしくはJIS A 1107（コンクリートからのコアの採取方法）による。

ｉ）高強度コンクリート

□ 調合強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は 28日とする。

□ 構造体コンクリート強度を保証する材齢は、特記による。特記のない場合は 91日とする。

□ 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
　① 標準養生した供試体による場合、調合強度を定めるための基準とする材齢において調合管理強度以上とする。
　② 構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保証する材齢において設計基準強度に3N/mm² 加えた値以上とする。

□ 調合管理強度は、以下による。

$_HF_m = F_c + {}_mS_n$ (N/mm²)

$_HF_m$ ： 高強度コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_c ： コンクリートの設計基準強度　(N/mm²)
$_mS_n$ ： 高強度コンクリートの構造体強度補正値で JASS5 による。

□ 調合強度は標準養生供試体の圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。

$_HF \geqq {}_HF_m + 1.73\sigma_H$　(N/mm²)
$_HF \geqq 0.85\,{}_HF_m + 3\sigma_H$　(N/mm²)

$_HF$ ： 高強度コンクリートの調合強度　(N/mm²)
σ_H ： 高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差　(N/mm²)　で、レディーミクストコンクリート工場の実績による。実績がない場合は、$0.1(F_c + {}_mS_n)$ とする。

ⅱ）普通コンクリート

■ 調合を定めるための基準とする材齢は、原則として 28日とする。

■ 構造体コンクリート強度は表9.3を満足すれば合格とする。

表9.3　構造体コンクリートの圧縮強度の判定基準

供試体の養生方法	試験材齢 (1)	判定基準
標準養生 (2)	28 日	X ≧ Fm
コ　ア	91 日	X ≧ Fq

ただし、X ： 1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値 (N/mm²)
Fm: コンクリートの調合管理強度 (N/mm²)
Fq: コンクリートの品質基準強度 (N/mm²)

［注］(1) 早い材齢において試験を行い、合否判定基準を満たした場合は、合格とする。
(2) 工事監理者の承認を得て、供試体成型後、翌日までは20±10℃の日光および風が直接当らない箇所で、乾燥しないように養生して保管することができる。

＊ 標準養生供試体の代わりにあらかじめ準備した現場水中養生供試体によることができる。
その場合の判定基準は材齢28日までの平均気温が20℃以上の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調合管理強度以上であり、平均気温が20℃未満の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値から 3 N/mm² を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

＊ コア供試体の代わりにあらかじめ準備した現場封かん養生供試体によることができる。
その場合の判定基準は材齢28日を超え91日以内のn日において3個の供試体の圧縮強度の平均値から 3N/mm² を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

■ 調合管理強度は、以下による。

$F_m = F_q + {}_mS_n$ (N/mm²)

F_m ： コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_q ： コンクリートの品質基準強度　(N/mm²)
$_mS_n$ ： 標準養生した供試体の材齢 m 日における圧縮強度と構造体コンクリートの n 日における圧縮強度の差による構造体強度補正値　(N/mm²)

■ 調合強度は標準養生した供試体の材齢 m 日における圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。調合強度を定める材齢 m 日は、原則として28日とする。

$F \geqq F_m + 1.73\sigma$　(N/mm²)
$F \geqq 0.85\,F_m + 3\sigma$　(N/mm²)

F ： コンクリートの調合強度 (N/mm²)
σ ： 使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm²) で、レディミクストコンクリート工場の実績による。実績のない場合は 2.5N/mm²、または 0.1Fm の大きい方の値とする。

(d) 検査

■ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（一財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し、工事監理者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合 １ 日 １ 回以上とし、１回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて３回行い、その平均値を試験値とする。

■ スランプの許容差は普通コンクリートの場合、スランプが 8cm以上18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±1.5cm（呼び強度27以上で高性能AE減水剤を使用する場合は±2cm）とする。
高強度コンクリートの場合は、スランプが 18cm以下の場合±2.5cm、21cm以上の場合±2cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが 50cm以下の時は±7.5cm、50cmを超える時は±10cmとする。

■ 使用するコンクリートの圧縮強度試験は、普通コンクリートでは標準養生を行った供試体を用いて材齢 28日で行い、1回の試験は、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ 150m³ またはその端数ごとに 3個の供試体を用いて行う。 3回の試験で 1検査ロットを構成する。
高強度コンクリートでは、打込み日かつ 300m³ ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける試験回数は 3回とする。検査は適当な間隔をあけた任意の 3台のトラックアジテータから採取した合計 9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生とする。

■ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は普通コンクリートでは、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ 150m³ またはその端数ごとに 1回行う。 1回の試験には適当な間隔をおいた 3台の運搬車から 1個ずつ採取した合計 3個の供試体を用いる。
高強度コンクリートでは打込み日、打込み工区かつ 300m³ ごとに行う。検査には適当な間隔をあけた任意の 3台のトラックアジテータから採取した合計 9個の供試体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生または構造体温度養生とする。

■ 使用するコンクリートの圧縮強度の判定は、JASS5による。
構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、(c)調合および構造体コンクリート強度による。

□ コンクリートの試験は、「建築物の工事における試験および検査に関する東京都取扱要綱」第4条の試験機関で行うこと。
試験・検査機関名　　（都知事登録　　号）
代行業者名　　（登録番号　　号）
代行業者とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

（２）鉄　筋

(a) 施工

■ 鉄筋はJIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551（溶接金網および鉄筋格子）に適合するものを用いる。

□ 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。

■ 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)～(3)」による。

■ 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

表9.4　鉄筋の継手

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級				鉄筋の径	使用箇所
	(1) 引張力最小部位	(2) (1)以外の部位（注）				
		A 級	B 級	SA級		
■ 重ね継手	標準図による				□ D（ 16 ）以下	
■ 圧接継手	□ 告示1463号第2項各号	□			□ D（ 19 ）以上	
□ 溶接継手	□ 告示1463号第3項各号	□	□		□ D（　）以上	
□ 機械式継手	□ 告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D（　）以上	

注）(1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術基準解説書 2020）』によって検討した部材の条件・仕様によること。

■ 機械式継手および圧接継手および溶接継手は（公社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監理者の承認を受ける。

■ ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監理者の承認を得て作業を行うことができる。

■ 圧接技量資格者は、（公社）日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監理者に提出し、承認を受ける。

□ 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

(b) 検査

ｉ）鉄筋の種類・径の検査

■ 鉄筋搬入時に鉄筋の種類と径をミルシート、ロールマーク、結束ごとの表示で確認し、必要に応じて径は計測する。

ⅱ）配筋の検査

■ 鉄筋の数量、材質、加工形状、配置、間隔、継手と定着の位置と長さ、カットオフ長さ等を目視、又は計測で確認する。

ⅲ）鉄筋継手部の検査
各継手工法ごとの検査は平12建告1463号による他、具体的な検査方法は、（公社）日本鉄筋継手協会仕様書を参照のこと。

表9.5　鉄筋継手部の検査　（検査結果は工事監理者に報告すること）

鉄筋継手工法	検査の種類	検査数量	試験方法
圧接継手	■外観検査	全数 ※	目視又は計測
	■超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり（ 30 ）箇所又は（　）%	JIS Z 3062:2014による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 3120:2014による
溶接継手	□外観検査	全数 ※	目視又は計測
	□超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JRJS 0005:2017による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 2241:2011による
機械式継手	□外観検査	全数 ※	目視又は計測
	□超音波測定検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JRJS 0003:2017による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 2241:2011による

注）1 抜取り１検査ロットは、同一作業班が同一日に作業した継手箇所で200箇所程度とする。
注）2 ガス圧接部分の検査を超音波探傷検査によって行う場合、数ロットについては引張試験も併用し、1回の引張試験は超音波探傷試験に合格した部位から抜取った3本以上とする。

※外観検査の実施は次による。（必要に応じて測定器具等の検査機器を用いること）

表9.6　外観検査の要領

	自主検査	受入検査		工事監理者	備　考
		検査機関	施　工　者		
□	全数	全数	（　　）	（　　）	
■	全数	超音波探傷又は超音波測定 検査実施部位	検査機関による 検査部位以外	（　　）	
□	全数	—	全数	（　　）	
□	全数	抜取り1検査ロット当たり （　　）箇所又は（　　）%	（　　）	（　　）	

■ 引張試験を行う試験機関、非破壊試験を行う検査機関は、建築主、工事監理者、又は施工者が自ら契約した機関とする。

□ 試験機関は「建築物の工事における試験及び検査における東京都取扱要綱」第4条の試験機関、検査機関は同要綱第8条の検査機関とする。
試験機関名　　（都知事登録　　号）
検査機関名　　（都知事登録　　号）

（３）かぶり厚さ

■ 最小かぶり厚さは、表9.7に規定する設計かぶり厚さを10mm減じた値とする。

■ 設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、表9.7以上の値とする。

表9.7　設計かぶり厚さ（単位：mm）

構造体の計画供用期間の級		標準・長期		超長期	
部材の種類		屋　内	屋　外 (2)	屋　内	屋　外 (2)
構造部材	柱・梁・耐力壁	40	50	40	50
	床スラブ・屋根スラブ	30	40	40	50
非構造部材	構造部材と同等の耐久性を要求する部材	30	40	40	50
	計画供用期間中に維持保全を行う部材 (1)	30	40	(30)	(40)
直接土に接する柱・梁・壁・床および布基礎の立上り部分、擁壁の壁部分		50			
基礎、擁壁の基礎・底盤		70			

注）(1) 計画供用期間の級が超長期で計画供用期間中に維持保全を行う部材では、維持保全の周期に応じて定める。
(2) 計画供用期間の級が標準、長期および超長期で、耐久性上有効な仕上げを施す場合は、屋外側では設計かぶり厚さを 10mm減じることができる。

■ 完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

■ コンクリート構造体に誘発目地・施工目地などを設ける場合は、建築基準法施行令第79条に規定する数値を満足し、構造耐力上必要な断面寸法を確保し、防水上および耐久性上有効な措置を講じれば上記によらなくても良い。

（４）型　枠

■ 型枠および支保工の存置期間は、下表による。

表9.8　型枠存置日数　　昭和46年建設省告示第110号（最終改正：令和元年国土交通省告示第203号）

種類	せき板				支柱		
部位	基礎、梁側、柱、壁		スラブ下、梁下		スラブ下		梁下
セメントの種類 / 存置期間の平均気温	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種
コンクリートの材令（日） 15℃以上	2	3	4	6	8	17	28
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	※ 5.0N/mm²		設計基準強度の50%		設計基準強度の		
					85%		100%

※　JASS 5では普通コンクリートの場合計画供用期間の級が標準にあっては 5N/mm² 以上、長期及び超長期の場合は 10 N/mm² 以上、また高強度コンクリートの場合は 10N/mm² 以上。
注）1 片持ち梁、庇、スパン 9.0m以上の梁下は、工事監理者の承認による。
注）2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
注）3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
注）4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
注）5 支柱の盛替えは、小梁が終ってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。
注）6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛替えを行わないこと。
注）7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図				図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	構造特記仕様書（２）	A3 1:－	2023.03.03		国立妙高青少年自然の家	EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市長橋町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-02

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

※修正箇所は下線を引くこと

１．一般事項

（１）構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

（２）記号

ｄ･･･異形棒鋼の呼び名に用いた数値（径）　　Ｄ･･･部材の成、又は鉄筋内法直径

@･･･間隔　　ｒ･･･半径　　℄ ･･･中心線　　ℓ_0･･･部分間の内法距離　　ｈｏ･･･部材間の内法高さ

ＳＴ･･･あばら筋　　ＨＯＯＰ･･･帯筋　　Ｓ．ＨＯＯＰ･･･補強帯筋

２．鉄筋加工

（１）鉄筋の折り曲げ加工

図	折り曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法直径(D)
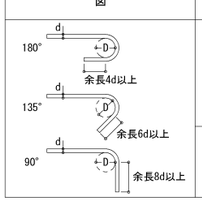	180° 135° 90°	SD295 SD345	D16以下	3d以上
			D19～D41	4d以上
		SD390	D41以下	5d以上
	90°	SD490	D25以下	
			D29～D41	6d以上

［注］（１） dは呼び名に用いた数値とする。

（２） スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。

（３） 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。

（４） スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。

（５） 折り曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

（６） SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折り曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

（２）加工寸法の許容差　(mm)

項目			符号	許容差
各加工寸法(1)	主筋	D25以下	a, b	± 15
		D29以上D41以下	a, b	± 20
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋		a, b	± 5
加工後の全長			L	± 20

［注］（１） 各加工寸法及び加工後の全長の測り方の例を下図に示す。

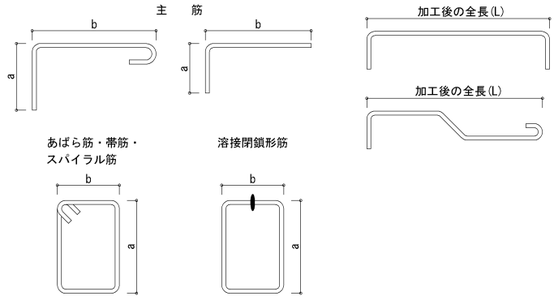

（３）鉄筋のあき

異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mmのうち最も大きい値。

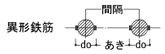

（４）鉄筋のフック

a～eに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。

a. あばら筋、帯筋、および幅止メ筋

b. 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）

c. 柱、梁(基礎梁は除く)の出すみ部分
　および下端の両端にある場合の鉄筋(右図参照)

d. 単純梁の下端筋

e. その他、本配筋標準に記載する箇所

図の●印の鉄筋の重ね継手の
末端にはフックが必要

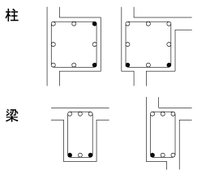

（５）定着長さ　（軽量コンクリートでは5dを加算する。）

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	定着の長さ 一般 L2（フックなし）	一般 L2h（フックあり）	一般 La(3)	一般 Lb	小梁下端筋 L3（フックなし）	小梁下端筋 L3h（フックあり）	スラブ下端筋 L3（フックなし）
SD295	18	40d	30d	20d	15d	20d	10d	10d かつ 150以上
	21	35d	25d	15d	15d			
	24～27	30d	20d	15d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	25d	15d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD345	18	40d	30d	20d	20d			
	21	35d	25d	20d	20d			
	24～27	35d	25d	20d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	30d	20d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD390	21	40d	30d	20d	20d			
	24～27	40d	30d	20d	20d			
	30～36	35d	25d	20d	15d			
	39～45	35d	25d	15d	15d			
	48～60	30d	20d	15d	15d			
SD490	24～27	45d	35d	25d	—	—	—	—
	30～36	40d	30d	25d	—			
	39～45	40d	30d	20d	—			
	48～60	35d	25d	20d	—			

［注］（１） フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折り曲げ開始点までの距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。

（２） フック部の折り曲げ内法直径D及び余長は、「鉄筋の折り曲げ加工」の表による。

（３） 梁主筋を柱へ定着する場合、水平定着長さがL2h確保できない場合は折り曲げ定着とし、全定着長をL2以上とするとともに、水平投影長さをLa以上とし、余長を8d以上とする。尚、Laの値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

（４）耐圧スラブの下端筋の定着長は一般定着L2とする。

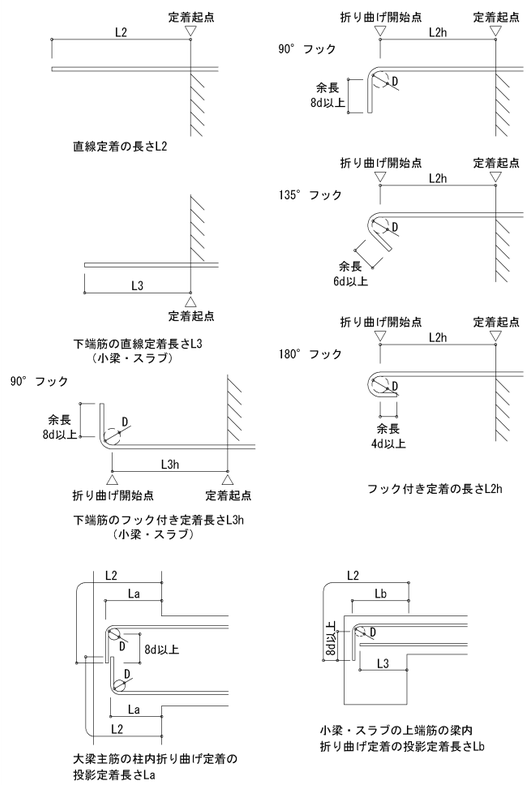

（６）継手

■重ね継手　（軽量コンクリートでは5dを加算する。）

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	重ね継手長さ L1（フックなし）	重ね継手長さ L1h（フックあり）
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24～27	35d	25d
	30～36	35d	25d
	39～45	30d	20d
	48～60	30d	20d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24～27	40d	30d
	30～36	35d	25d
	39～45	35d	25d
	48～60	30d	20d
SD390	21	50d	35d
	24～27	45d	35d
	30～36	40d	30d
	39～45	40d	30d
	48～60	35d	25d
SD490	24～27	55d	40d
	30～36	50d	35d
	39～45	45d	35d
	48～60	40d	30d

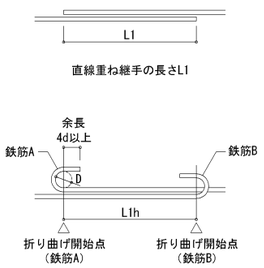

［注］（１） 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。

（２） 直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。

（３） フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。

■継手に関する注意点

1．継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。

2．D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない。

3．鉄筋径dの差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。

4．ガス圧接継手の形状、および継手の配置は下図による。

・ガス圧接形状（平成12年建設省告示1463号下図のほか、折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠損がないもの）

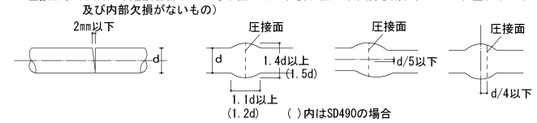

・圧接継手

・重ね継手（下図のいずれかとする）フックなしの場合はL1hはL1

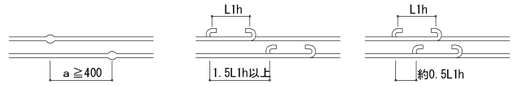

5．溶接継手および機械式継手を用いる場合は、信頼できる機関の評定等を受けたA級継手工法とする。

6．非破壊検査は工事監理者が承諾した信頼できる検査機関で行うこと。

３．杭・基礎　（配筋については地震力等の水平力等を考慮して別途検討すること）

（１）直接基礎

①独立基礎

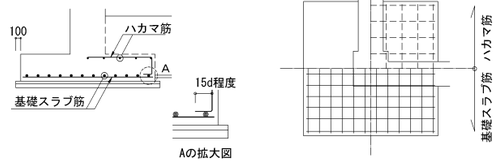

②ベタ基礎

ハンチを付けた場合（a ≧3）

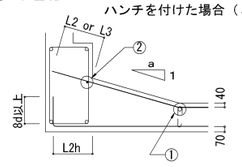

1．耐圧版鉄筋の継手位置は床スラブにならう
　但し上筋と下筋を読みかえる

2．① の鉄筋はスラブ主筋の径以上とする

3．② の鉄筋はD13以上

4．埋戻し土のある場合は40を70とする

（２）杭基礎

① 場所打ち杭

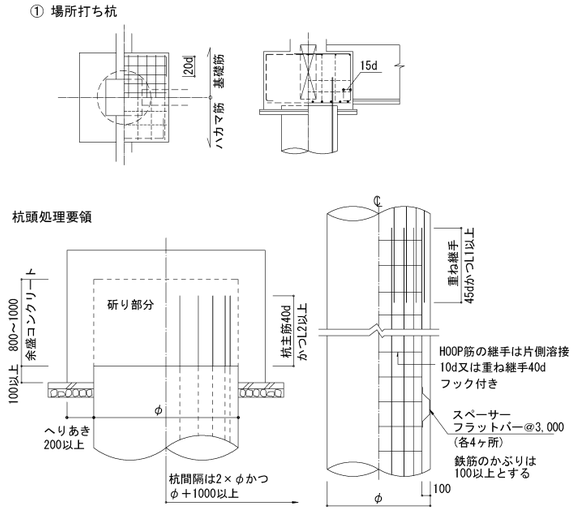

② PHC杭

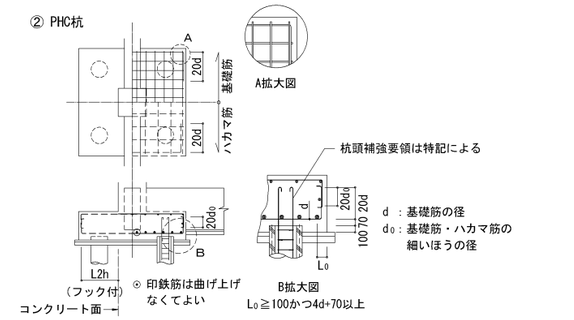

（３）基礎接合部の補強

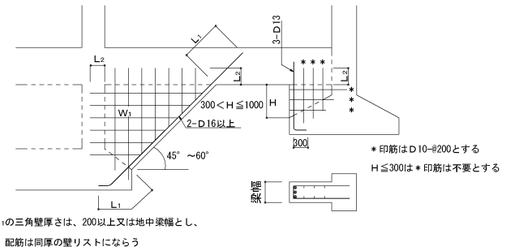

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	ＲＣ構造配筋標準図（１）	A3 1:－	2023.02.22	国立妙高青少年自然の家	ＥＧ 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町１－１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-03

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）

※修正箇所は下線を引くこと

４．地中梁

（１）独立基礎、杭基礎の場合（定着、継手）
（長期荷重が支配的な場合の継手は6.(2)大梁継手位置とする。）

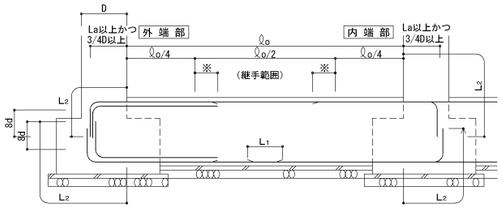

※主筋のカットオフ長さは ℓo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による。

（２）布基礎、べた基礎の場合（定着、継手）

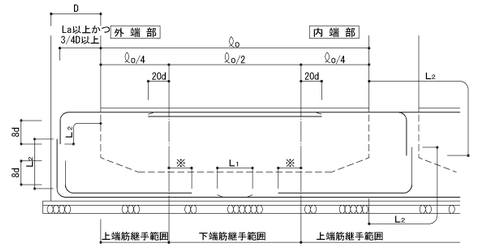

※主筋のカットオフ長さは ℓo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による。

（３）水平ハンチの場合のあばら筋加工要領　（４）せいの高い梁のあばら筋加工要領図

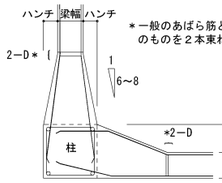

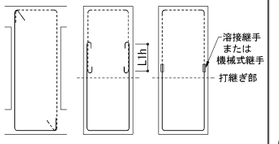

＊一般のあばら筋と同径のものを２本束ねる。

［注］（イ）で、⊔ を使用してよいが、⊔ は使用してはいけない。

（ロ）では、あばら筋の継手は180°フック付きとする。

（６）絞り

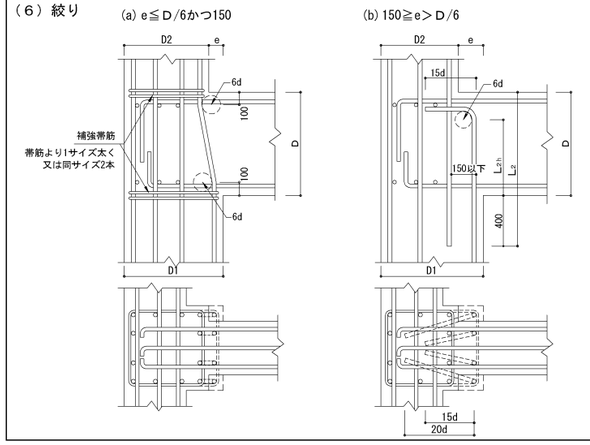

５．柱

（１）柱主筋の継手位置

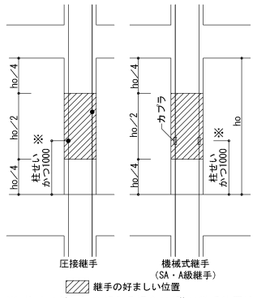

※ 柱せいが1.0mを超える場合の1階の継手位置は特記による。

（２）柱主筋の定着

柱、梁の定着L2又はL2h以上が確保されない場合はかご鉄筋で補強または特記により増強する。

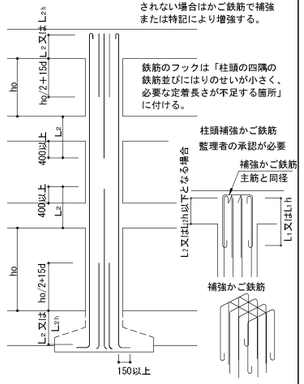

（３）帯　筋

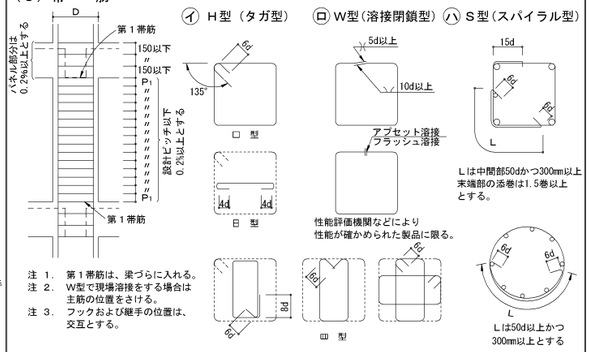

注 1.　第１帯筋は、梁づらに入れる。
注 2.　W型で現場溶接をする場合は主筋の位置をさける。
注 3.　フックおよび継手の位置は、交互とする。

（４）寄せ筋の保持

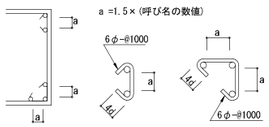

（５）柱脚部の補強

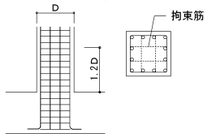

1階柱脚の主筋は梁上から柱せいの1.2倍の範囲を拘束筋で拘束する。

拘束筋は以下による。

□帯筋と同径・同ピッチ、X・Y 2巻づつ

□図示による

６．大梁

（１）定着

ⓐ一般

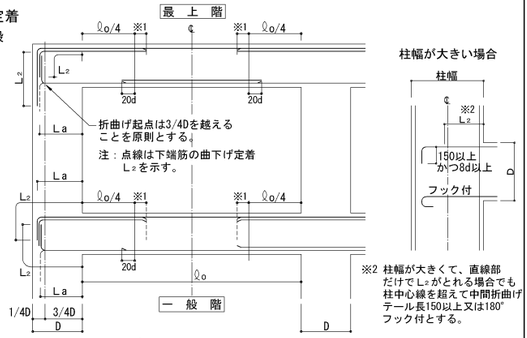

※1 主筋のカットオフ長さは ℓo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は表6-1による。

※2 柱幅が大きくて、直線部だけでL2がとれる場合でも柱中心線を超えて中間折曲げテール長150以上又は180°フック付とする。

ⓑハンチがある場合

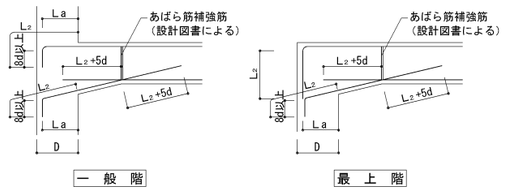

表6-1　特別なカットオフ長さを要する部材　(mm)

部 材 名	ℓo/4 に加える長さ	部 材 名	ℓo/4 に加える長さ

（２）大梁主筋の継手

（SA級、A級継手を使用する場合の継手位置は特記による。）

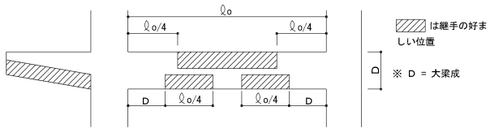

（３）あばら筋、腹筋、幅止めの配置

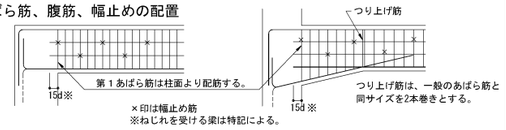

（４）あばら筋の型　（注、床版がない場合は135°以上のフックとする。）

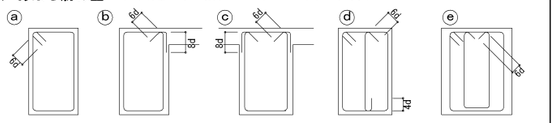

（イ）原則として ⓐ のフック先曲とする。片側床版付（L型）梁で ⓑ 、両側床版付（T型）梁で ⓒ 又は ⓑ とすることができる。

（ロ）フックの位置は ⓐ にあっては交互、ⓑ にあってはスラブ付側とする。

ⓕ 梁成の大きい場合やSRC造のあばら筋の納まりに使用することができる。

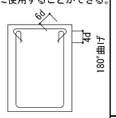

（５）幅止め筋の本数、加工

腹　筋	D＜600 不要	
	600≦D＜900	2－D10　1段
	900≦D＜1200	4－D10　2段
	1200≦D	D10@300以内
	1200以上	D13@300以内
幅止め筋	D10@1000以内で割り付ける	

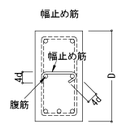

（６）梁主筋の定着

① 直線定着

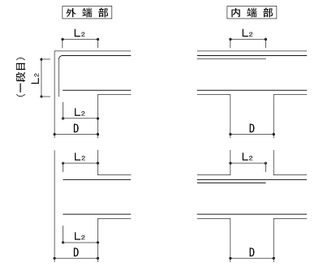

② 90° フック付直線定着

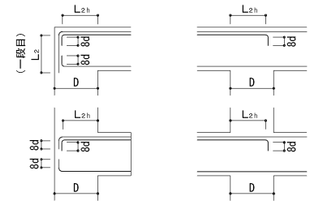

③ 折曲げ定着

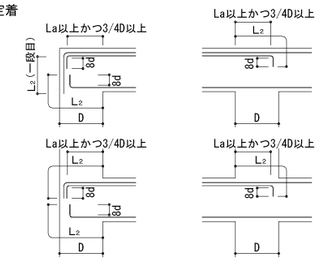

④ プレート定着

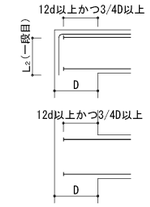

※最上階 L型接合部における上端筋の一段目の定着にプレート定着を用いてはならない。

※プレート定着には性能証明等を取得した材料を用い、その工法の適用範囲と仕様を確認する。

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	ＲＣ構造配筋標準図（２）	A3 1:−	2023.03.03	国立妙高青少年自然の家	ＥＧ 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市超保町１−１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-04

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（３）

７．小梁、片持梁

（１）定着

ⓐ 小梁の定着

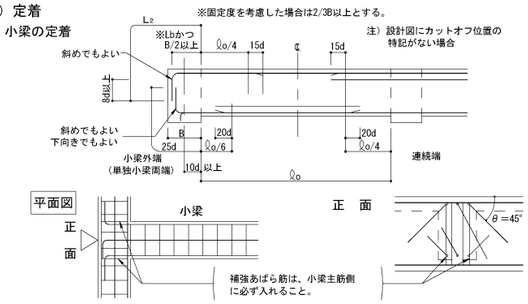

ⓑ 段差小梁の配筋（連続端の場合）

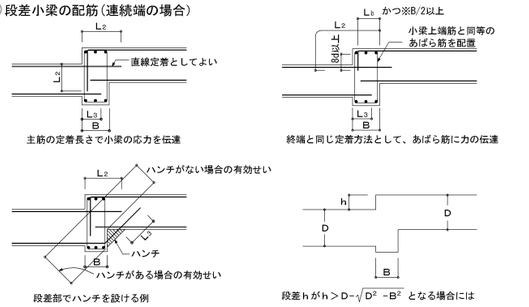

ⓒ 小梁筋の継手位置

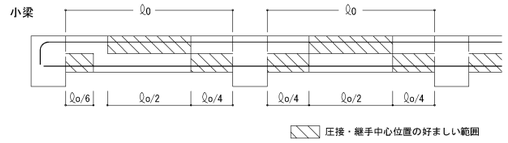

ⓓ 片持梁の定着　注）上端筋の柱内への定着は3/4D以上とすること。

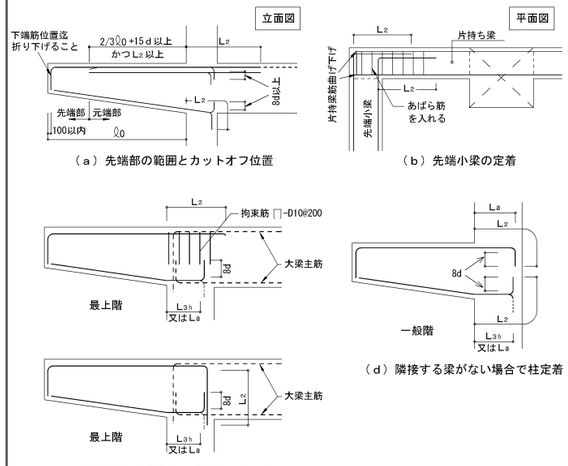

（ａ）先端部の範囲とカットオフ位置

（ｂ）先端小梁の定着

（ｃ）隣接する梁がある場合で柱定着又は、隣接する梁へ定着する場合

（ｄ）隣接する梁がない場合で柱定着

８．床　　版

（１）定着および継手

一般床スラブ（四辺固定）

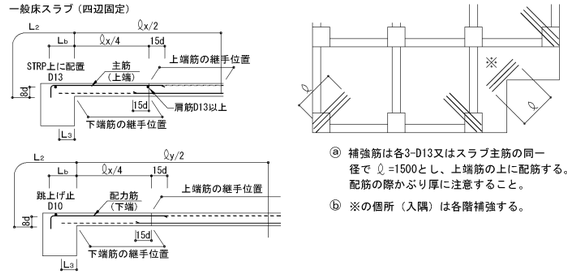

（２）屋根スラブの補強

ⓐ 補強筋は各3-D13又はスラブ主筋の同一径で ℓ =1500とし、上端筋の上に配筋する。配筋の際かぶり厚に注意すること。

ⓑ ※の個所（入隅）は各階補強する。

（３）片持床スラブ定着及び出隅部補強

ⓐ 片持床スラブ定着

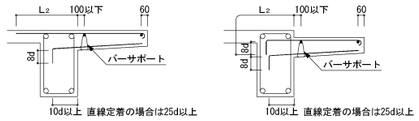

ⓑ 片持スラブ出隅部補強

注）L₁は上端筋、L₃は下端筋の定着長

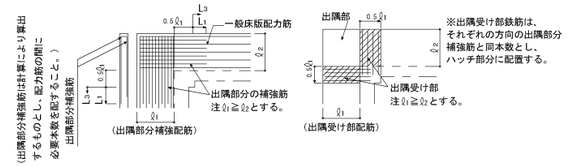

（４）床版開口部の補強（開口の径600以下程度の場合）

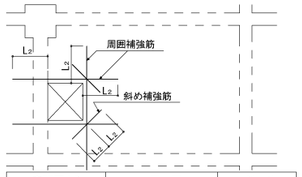

床版厚さD	周　囲	斜　め
D ≦ 150	上・下各 2-D13	1-D13
150 ＜ D ≦ 300	上・下各 2-D13	1-D13
300 ＜ D ≦ 500	上・下各 2-D19	1-D16

周囲、斜め補強筋とは別に開口によって切断される鉄筋と同径、同本数鉄筋を開口横に配筋する。

（小開口が連続する場合）

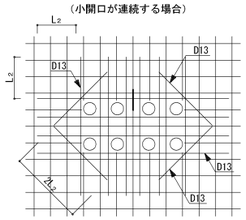

注）設備の小開口が連続してあく場合は縦、横、斜め補強筋とは別に開口によって切断される鉄筋と同じ鉄筋を開口をさけて補強する。
孔と孔のへりあき100以上

（５）床版段差

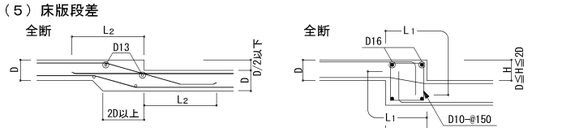

（６）土間コンクリート

ⓐ 軽作業の土間

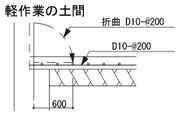

ⓑ 間仕切壁との交差部

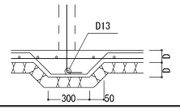

（７）釜場

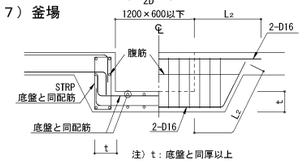

注）t：底盤と同厚以上

９．壁

（１）定着

ⓐ 梁に

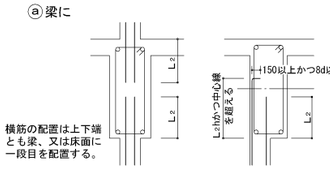

ⓑ 柱に（平面図）

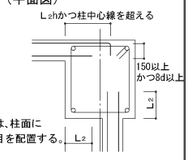

ⓒ 床に（非耐力壁とスラブが取り合う場合）

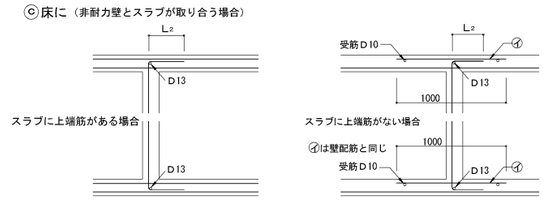

ⓓ 壁と壁（平面図）

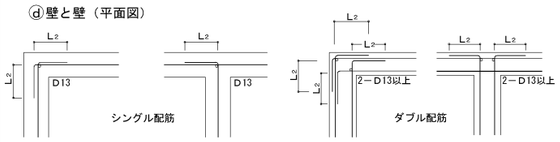

（２）スリット部（設計図に記入のあるとき）

完全スリット

（３）手摺、パラペット

パラペット

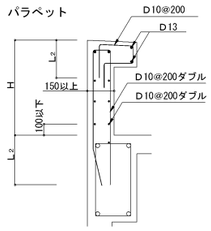

手　摺

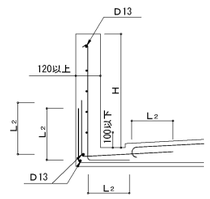

（但し、H＞８００以上の場合、設計図による）

（４）コンクリートブロック帳壁

一般の場合

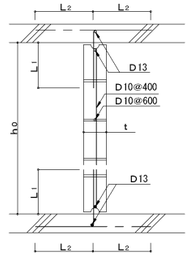

（５）耐震壁端部の納まり

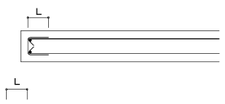

：鉄筋径および間隔は壁筋と同等、同ピッチ以上とし、壁筋に135°フックを設けた場合のLは8dとする。
壁筋にフックを設けない場合のLはL2とする。

注）ｈｏ≦25ｔかつ3500以下とする。但し直交方向25ｔ以内に壁、又は柱がある場合は除く
注）ｈはコンクリートブロック段数調整寸法とする。但し、200≦ｈ≦400
注）継手部は必ずモルタルを充填すること

（６）連層耐震壁乾燥収縮の補強筋

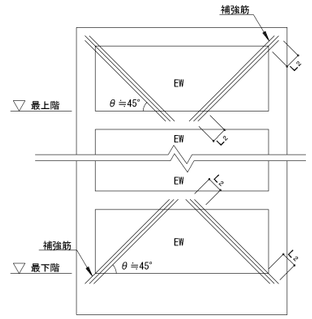

注）補強筋はEW150の場合3-D13@100シングル
EW180～200の場合4-D13@100シングル
EW250以上の場合4-D16@100ダブルとする。

10．柱、梁増打コンクリート補強（増打するときは事前に設計者、及び工事監理者と打合せのこと）

（１）柱

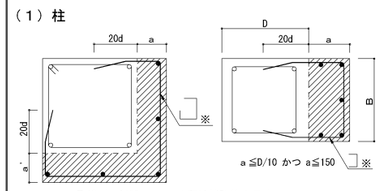

- ハッチ部分は増打コンクリートを示す。
- ハッチ部分の面積 A cm²

補強タテ筋	
A＜500	500≦A＜1000
3-D16	4-D16

- 150以上の増打ちは図示による。
- 増打ち50以下は補強なし。
- ※柱HOOPと同径、同ピッチとする。

（２）梁

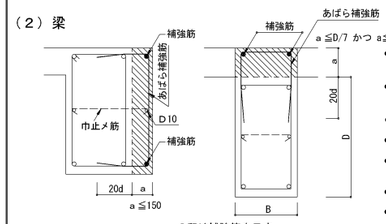

- 補強筋は、梁主筋の１段落し径（Ｄ１６以上）とする。
- あばら補強筋は、梁と同径、同ピッチとする。
- 腹筋Ｄ10ピッチは、梁の腹筋と合せる。
- B≧400の場合は補強筋を３本とする。
- 梁下端増打コンクリートの場合も上端増打コンクリート補強と同様とする。
- ハッチ部分は増打コンクリートを示す。
- 150以上の増打ちは図示による。
- 増打ち50以下は補強なし。

11．梁貫通孔補強（開口補強筋については計算により確認すること）

（１）設置可能範囲

梁端部（スパンℓ／１０以内かつ２Ｄ以内）は原則として避ける

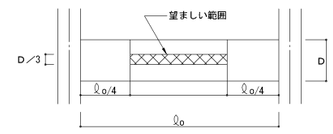

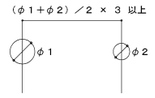

貫通孔が連続して間隔等が取れない場合は設計者又は工事監理者と打合せのこと。

（２）既製品（指定条件と異なる場合は、設計者又は工事監理者と打合せのこと）

口製品名

施工前に計算書を提出し、承認を得ること。

設計時に使用する評価取得品については計算書を提出する事。

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	ＲＣ構造配筋標準図（３）	A3 1：−	2023.03.03			EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市姫塚町1−19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-05

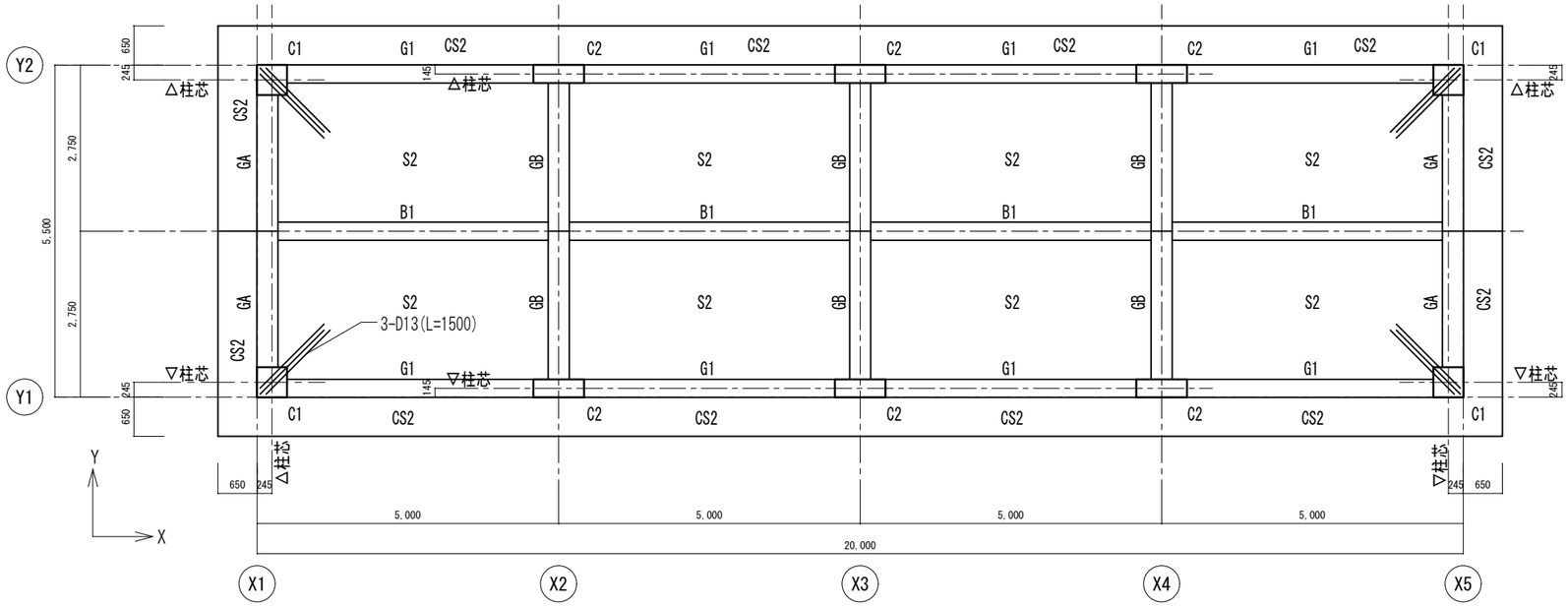

R階伏図　S=1:100

特記事項
1、スラブ天端は軸組図による。
2、大梁天端は軸組図による。

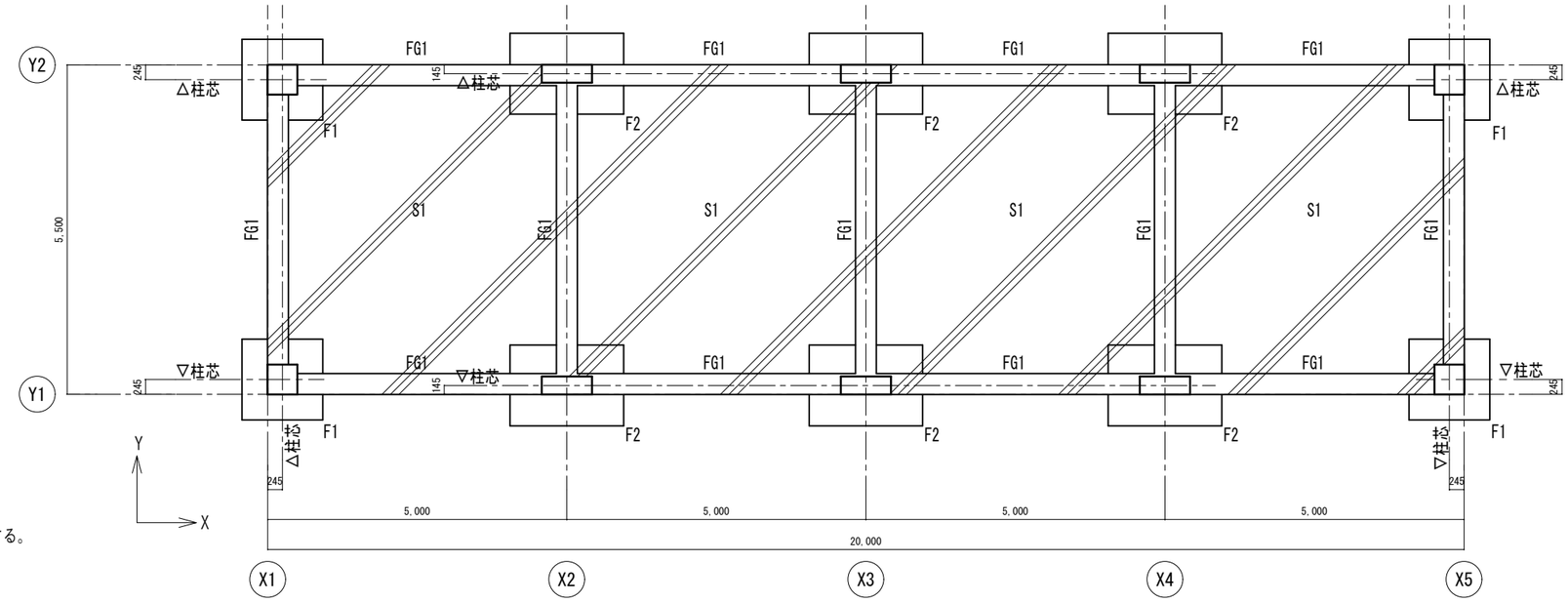

基礎伏図　S=1:100

特記事項
1、特記なき限りスラブ天端は GL+150 とする。
2、特記なき限り大梁天端は GL+0 とする。

凡例
S1　土間コンクリート

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	各階伏図	A3 1:100	2023.03.03		国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市超塚町1－19 江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	S-06

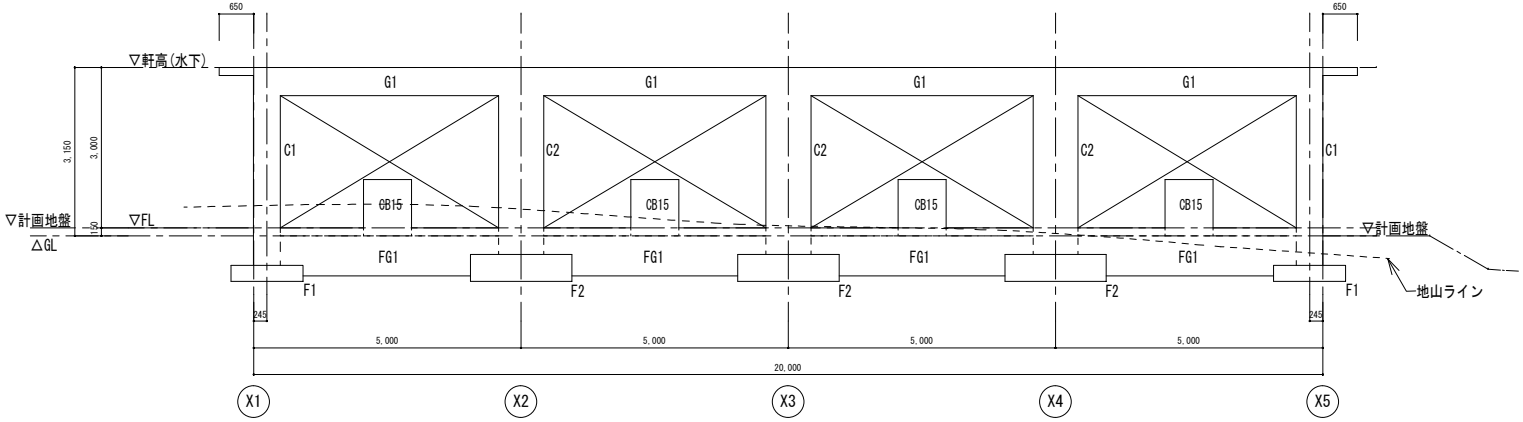

Ｙ２軸組図　S=1:100

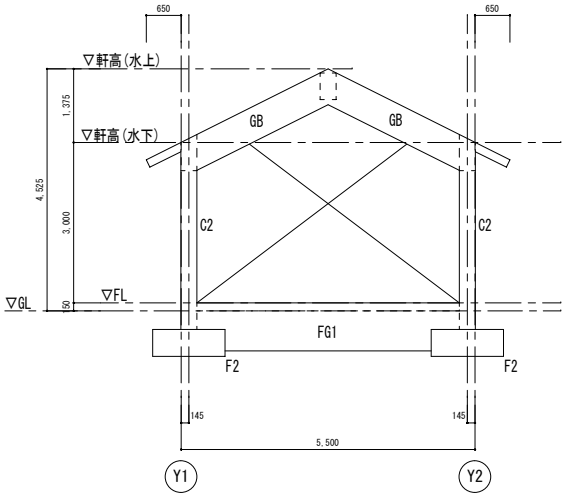

Ｘ２～Ｘ４軸組図　S=1:100

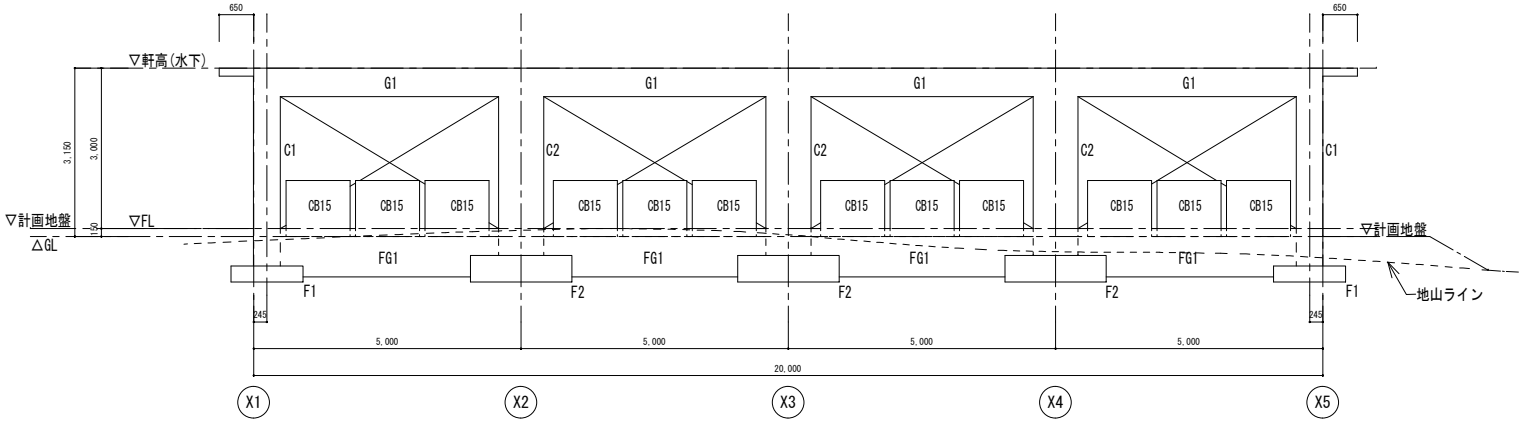

Ｙ１軸組図　S=1:100

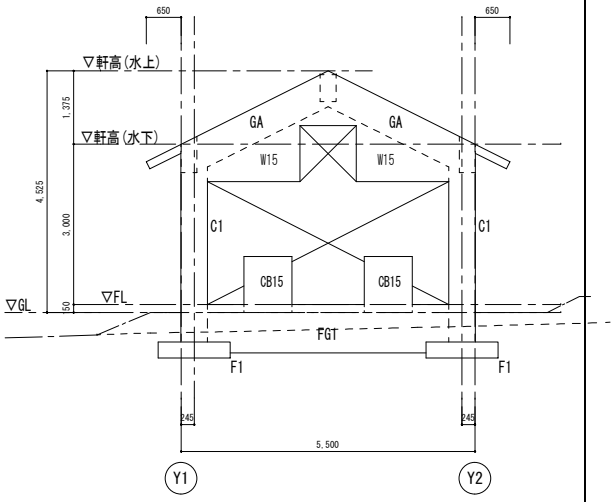

Ｘ１、Ｘ５軸組図　S=1:100

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	軸組図	A3 1:100	2023.03.03			E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19	江口　香代　一級建築士登録番号 344809号	S-07

基礎リスト S=1:50

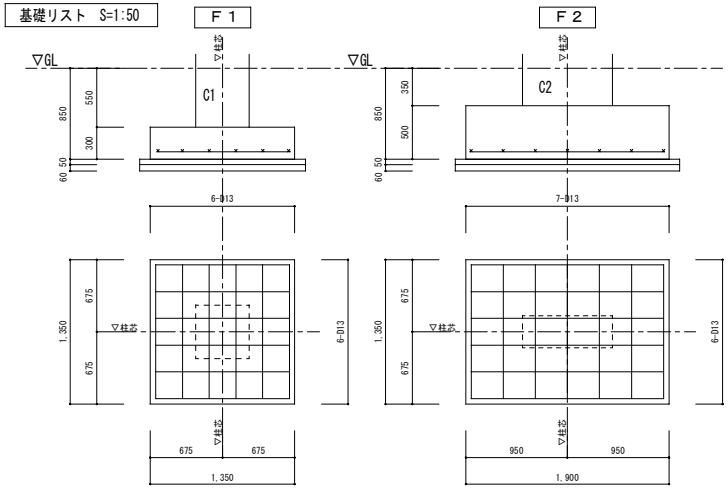

壁断面リスト S=1:50

符号	CB15
断面	
タテ筋	D10@400ｼﾝｸﾞﾙ
ヨコ筋	D10@400ｼﾝｸﾞﾙ
備考	CB空洞部モルタル充填

柱断面リスト S=1:50

符号	C1	C2
位置	全断面	全断面
断面		
主筋	8-D22	16-D22
HOOP	D10@100	⊞ D10@100
備考		

壁断面リスト S=1:50

符号	W15
断面	
タテ筋	D10@150ｼﾝｸﾞﾙ
ヨコ筋	D10@150ｼﾝｸﾞﾙ
補強筋 縦横	1-D13
補強筋 斜め	1-D13
備考	

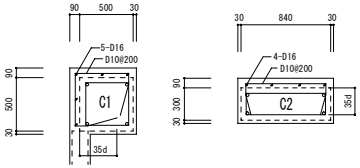

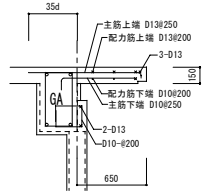

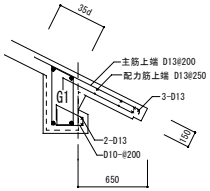

梁断面リスト S=1:50

特記事項

1、特記なき限り、腹筋2-D10、幅止め筋D10@1000 とする。

符号	FG1
位置	全域
断面	
上端筋	3-D22
下端筋	3-D22
S.T.P	D10@200
備考	捨てｺﾝｸﾘｰﾄ=50、砕石t=60

符号	G1	GA、GB	B1
位置	全域	全域	全域
断面			
上端筋	3-D19	3-D22	3-D19
下端筋	3-D19	3-D22	3-D19
S.T.P	D10@200	D10@200	D10@200
備考			

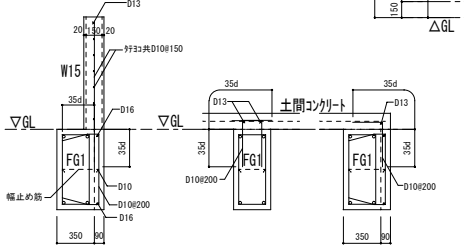

雑配筋詳細図 S=1:50

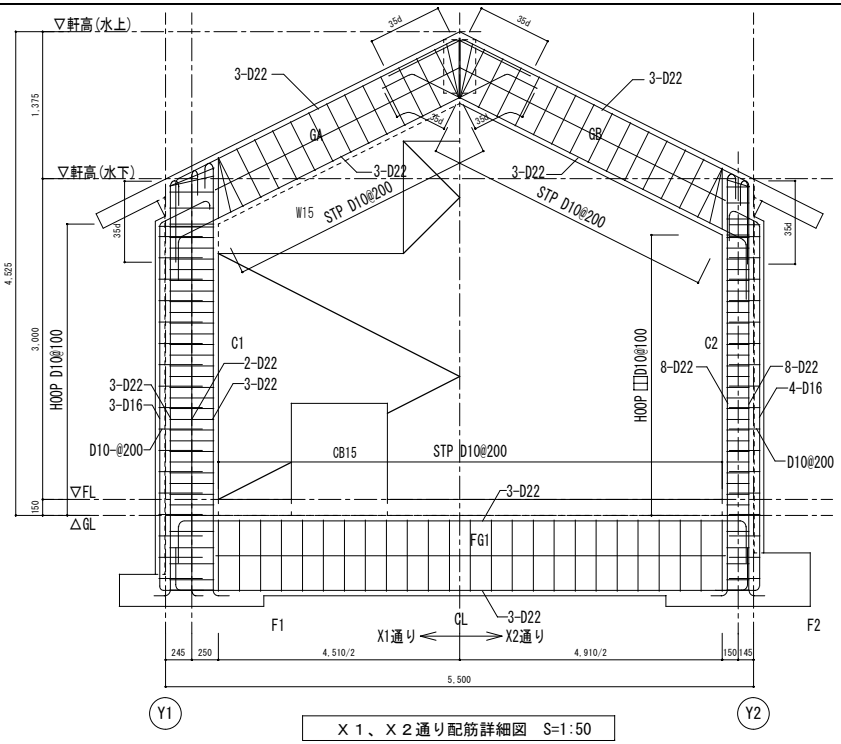

X1、X2通り配筋詳細図 S=1:50

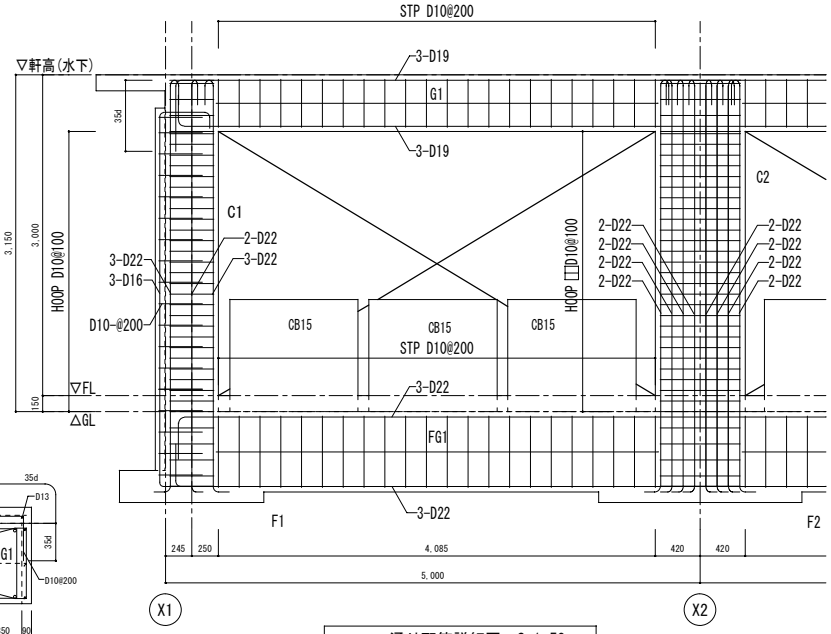

Y1通り配筋詳細図 S=1:50

床版断面リスト

符号	厚さ	位置	短辺方向 端部	短辺方向 中央	長辺方向 端部	長辺方向 中央	備考
S1	150	ｼﾝｸﾞﾙ	D10@250	D10@250	D10@250	D10@250	土間コンクリート 砕石t=100
S2	150	上	D13@200	D13@200	D13@250	D13@250	
		下	D10@200	D10@200	D10@250	D10@250	

一級建築士 登録第235593号 杉田康一

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	基本図・実施図・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	断面リスト	A3 1:50	2023.03.03		国立妙高青少年自然の家	EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市栄町町1-19 江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	S-08

工事名称：国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事

数　量　調　書

国立青少年教育振興機構

（科目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	金　　額	備　　考
第二野外炊事場東屋　建築工事					
１.直接仮設		1.0	式		
２.土工		1.0	式		
３.鉄筋		1.0	式		
４.型枠		1.0	式		
５.コンクリート		1.0	式		
６.防水		1.0	式		
７.木		1.0	式		
８.屋根		1.0	式		
９.左官		1.0	式		
１０.外構		1.0	式		
計					

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
1.直接仮設						
遣り方		1.0	式			
墨出し		1.0	式			
養生	H=2.5	1.0	式			
整理清掃後片付け		1.0	式			
外部足場	くさび緊結式足場　手すり先行方式 高さ12m未満　3か月間	1.0	式			
脚立足場	2か月間	1.0	式			
小計						
2.土工						
すきとり		11.4	㎥			
根切り	つぼ、布堀	104.0	㎥			
埋戻し	発生土	58.6	㎥			
盛土		1.0	㎥			
床付け	つぼ、布堀	140.0	㎡			
土工機械運搬	バックホウ1.4㎥程度　往復	1.0	式			
砂利地業	RC-40	9.1	㎥			
建設発生土敷均し		55.9	㎥			
小計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
３.鉄筋						
異形鉄筋	SD295A D10	3.7	t			
異形鉄筋	SD295A D13	2.7	t			
異形鉄筋	SD295A D16	0.5	t			
異形鉄筋	SD345 D19	0.7	t			
異形鉄筋	SD345 D22	4.4	t			
鉄筋加工組立		12.0	t			
ガス圧接	D19 D22	1.0	式			
鉄筋運搬費	10ｔ車	12.0	t			
小計						
４.型枠						
普通型枠	合板　基礎部	128.0	㎡			
打放型枠	合板　B種　ラーメン構造	340.0	㎡			
スラブ先端欠きこみ		56.2	m			
梁型上部欠きこみ		51.0	m			
型枠運搬費	10ｔ車	468.0	㎡			
型枠用支保工	運搬費共	1.0	式			
小　計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
５.コンクリート						
捨てコンクリート	FC18-15	2.7	㎥			
基礎コンクリート	FC24-15	30.5	㎥			
土間コンクリート	FC24-18	16.7	㎥			
躯体コンクリート	FC27-18	61.0	㎥			
コンクリート打手間		1.0	式			
コンクリートポンプ圧送		1.0	式			
ポンプ圧送基本料金		1.0	式			
小　計						
６.防水						
シーリング	MS-2 15×10	263.0	m			
小　計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
7.木						
広小舞	30×120	42.6	m			
淀	30×120	15.2	m			
破風下地	21×120	57.8	m			
小　計						
8.屋根						
カラーガルバリウム鋼板横葺き	t=0.35	162.0	㎡			
カラーガルバリウム鋼板横葺き アスファルトルーフィング敷き		162.0	㎡			
棟包み	カラーガルバリウム鋼板 t=0.4 木下地込み	21.3	m			
軒先唐草	カラーガルバリウム鋼板	57.8	m			
荷揚げ運搬費		1.0	式			
小　計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
９.左官						
床コンクリート押へ	金ゴテ仕上げ	141.0	㎡			
屋根スラブコンクリート押へ	直均し仕上げ	162.0	㎡			
屋根下地調整モルタル塗り	厚30	162.0	㎡			
腰壁ブロック積	CB120　H1000	18.0	㎡			
小　計						
１０.外構						
砂利敷	再生砕石R-40　t=60	84.7	㎡			
小　計						

国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事

図　面　目　録

建築図			
意匠図		構造図	
図面No.	図面名称	図面No.	図面名称
01	特記仕様書01	01	構造設計特記仕様　その1
02	特記仕様書02	02	構造設計特記仕様　その2
03	特記仕様書03	03	RC構造配筋標準図（1）
04	特記仕様書04	04	RC構造配筋標準図（2）
05	工事概要・仕上表・面積表	05	RC構造配筋標準図（3）
06	案内・配置図	06	各階伏図
07	平面図	07	軸組図
08	立断面図	08	断面リスト
09	屋根伏図・天井伏図		
10	矩計図		
11	平面詳細図		
12	展開図		
13	外構図		

国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事　　令和　6年　3月（全　21枚）

工事概要

1．工事場所　新潟県妙高市大字関山6323-2

2．完成期限　令和６年７月１６日（火）

Ⅰ　共通仕様

（1）　文部科学省発注工事請負等契約規則（文部科学省訓令第二十二号）別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、図面　17枚及び本特記仕様書　4枚によるほか、下記仕様書等のうち、○印の付いたものを適用する。

- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
- 文部科学省建築工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科仕様書」という。)
- 文部科学省建築改修工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)(以下「文科改修仕様書」という。)
- 工事写真撮影要領(令和元年7月)
- 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)
- 建築工事標準詳細図(令和4年版)

Ⅱ　特記仕様

1.項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。
2.特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
　⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
3.特記事項に記載の（　.　.　）内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
　なお、(参考　・　)は標仕の「各部配筋　参考図」を表す。
4.　製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　）内は製品名を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 工事実績情報の登録	※請負工事費500万円以上の場合は登録する。 (1.1.4)
	2 概成工期	※無し　・有(工期　令和　年　月　日) (1.2.1)
	③ 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 (1.2.2) ・地区の区分に応じた風速（Vo（m／sec））　⊙３０　・３２ ・地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ ・多雪地域の指定　垂直積雪量　300ｃｍ
	4 監理技術者の要件	※建築工事に係る監理技術者証を有するもので、次のいずれかの要件を満たす監理技術者を専任で配置できること。 1　建築工事の施工に関し、１０年以上の実務経験を有すること。 2　一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後４年以上の実務経験を有すること。
	5 電気保安技術者	※要(　　) (1.3.3)
	⑥ 発生材の処理等	２４追加特記　7「発生材の処理等」による。 (1.3.8)
	⑦ 特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。
	⑧ 技　能　士	(1.5.2)

適用工事種別	技能検定の職種
鉄筋工事	⊙鉄筋施工(鉄筋組立て作業)
コンクリート工事	⊙型枠施工
鉄骨工事	・とび
ﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ工事	・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工
防水工事	・アスファルト防水工事作業　・塗膜防水工事作業
	・合成ｺﾞﾑ系シート防水工事作業　⊙シーリング防水工事作業
石工事	・石材施工（石張り施工）
タイル工事	・タイル張り
木工事	◎建築大工
屋根及びとい工事	⊙建築板金（内外装板金作業）　・スレート施工
金属工事	・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
左官工事	⊙左官
建具工事	・サッシ施工　・　ガラス施工
カーテンウォール工事	・カーテンウォール施工(ＰＣ)　・サッシ施工　・ガラス施工
塗装工事	⊙塗装（建築塗装作業）
内装工事	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業
	・ボード仕上げ工事作業　・表装（壁装作業）
植栽工事	・造園

	9 見本施工	※実施する(　　) (1.5.5)
	10 化学物質の濃度測定	２４追加特記　8「化学物質の濃度測定」による。 (1.5.9)
	11 完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は監督員の指示による。 ・案内図及び配置図　・平面図　・立面図　・断面図 (1.7.1～1.7.3) ・仕上表　・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ※竣工図　(A1　部　A3　部)　・ＣＡＤデータ ・下記図面をＣＡＤデータ化し電子媒体にて提出する。作成方法・媒体等は、監督員の指示による。 案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、矩計図、杭・基礎関係図、各伏せ図、各リスト、その他監督員が指示した図面
	⑫ 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	13 工事完成写真	工事完了後整理のうえ監督員に提出する。　※提出部数　　部
	14 特別完成写真	写真専門業者の撮影した外観カラー写真　　部提出する。(ネガ共) 大きさ　※キャビネ　・半紙　・電子データ（２００dpi/inch）
	15 工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　営繕工事写真撮影要領(平成28年版)・同解説　工事写真の撮り方　建築編」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数　　部
	⑭ 設備工事との取合い	２４追加特記　6「工事区分表」による。
② 仮設工事	1 監督員事務所等	・監督員事務所　・10　・20　・35　・65　・　㎡程度を設ける。 (2.3.1) ・仮設事務所の中に監督員用空間を　㎡程度確保する。 ・監督員が使用できる備品として、下記のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ・保護帽　ケ　・雨具　着　・長靴　足　・安全帯　組
	2 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
	3 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
	④ 仮設建物等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
	⑤ 足　場	⊙外部足場は枠組足場とする。（くさび緊結式も可とする） (2.2.4) 「手すり先行工法に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」に基づく足場の設置に当たっては、同ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの別紙１「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
③ 土工事	① 埋戻し及び盛土	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 (3.2.3)(表3.2.1)
	② 建設発生土の処理	・構内指示の場所（・敷き均し　・堆積） (3.2.5) ・構外搬出適切処理(指定場所：　　) ⊙処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする
④ 地業工事	1 試験	・試験杭 (4.2.1～4.2.4) 位置、本数及び寸法　※図示　・監督員の指示による ・杭の載荷試験　・鉛直載荷試験　・水平載荷試験 試験位置　※図示　載荷荷重　N/㎟ ・地盤の載荷試験　※平板載荷試験　・ 試験位置　※図示　載荷荷重　N/㎟

	杭径(mm)	杭長(m)及び種別	継手箇所数	長期設計支持力(kN/本)	ｾｯﾄ数等
試験杭					位置は図示
本　杭					

	2 既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業	種類 (4.3.1)(4.3.2) ・遠心力高強度プレストレストコンクリートくい（ＰＨＣ杭） ・外殻鋼管付きコンクリートくい（ＳＣ杭） ・プレストレスト鉄筋コンクリートくい（ＰＲＣ杭） 先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形 (4.3.2) 施工法 (4.3.3～4.3.5) ・特定埋込み杭工法(建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの) ・セメントミルク工法　支持地盤への掘削深さ　・1.5m程度　・ 支持地盤への根入れ深さ　・１m以上　・ ・打込み工法　施工法の種別（　　） 水平方向の位置ずれ精度　・100mm以下　・　mm以下 杭の継手　※アーク溶接（　　）　・無溶接継手（　　） (4.3.6) 杭頭の処理　※切断しない　・ (4.3.7)
	3 場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度 (4.5.3)(表4.5.1) （　　）種かつ（　　）N/㎟　以上 セメントの種類　※高炉セメントＢ種　・ (4.5.3) 帯筋　※参考2.2④丸形(ロ)　・図示 (4.5.3) 掘削工法　・アースドリル工法(※安定液使用　・無水掘削) (4.5.4) ・リバース工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張　※行う　・行わない) ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (4.5.5) ・拡底杭工法　(※安定液使用　・　　) 孔壁測定　・行う　・　行わない (4.5.4～4.5.5)
	④ 砂利地業	※再生クラッシャラン　・　切込み砂利及び切込み砕石 (4.6.2)
	5 床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間ｽﾗﾌﾞ及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下（ﾋﾟｯﾄ下を除く） (4.6.5) ・図示による
⑤ 鉄筋工事	① 鉄筋の種別	(5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼び径　(mm)	備　考
⊙ＳＤ３４５	D19　D22	異形鉄筋
⊙ＳＤ２９５Ａ	D10　D13　D16	異形鉄筋
・		

	② 鉄筋の継手及び定着	呼び名19mm以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手 (5.3.4) 継手位置 ※各部配筋参考図による ・図示　定着長さ（　　）
	③ 鉄筋の最少かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する (5.3.5) ・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	表5.3.6の値に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※１０　・

	④ 帯　筋	※Ｈ形(口は除く)　・ (参考2.2)
	⑤ 最上階柱頭補強	※行う　◎ 行わない (参考2.1)
	⑥ 壁開口部の補強	一般壁　※Ａ形　・Ｂ形　⊙図示 (参考4.4) 耐震壁　※図示
	7 梁貫通孔の補強形式	※Ｈ形　・ＭＨ形　・Ｍ形 (参考7.1) ・既製品(建築基準法による指定又は認定を受けたもの)
	⑧ 圧接完了後の抜取試験	※超音波探傷試験　・引張試験 (5.4.9)
⑥ コンクリート工事	① 普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度	

設計基準強度 Fc(N/mm²)	施工箇所	スランプ
◎２４	⊙柱、梁、スラブ、立上り壁	⊙18
⊙２４	⊙基礎	⊙15
○１８	⊙捨てコンクリート	・
	・	・

		※構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ：発注強度=設計基準強度(Ｆｃ)+構造体強度補正値(Ｓ)
	② ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの類別	※１類　・Ⅱ類 (6.2.1)(表6.2.1)
	③ セメントの種類	※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞセメント又は混合セメントのＡ種　(6.3.1)(6.13.2)(表6.3.1) ・高炉セメントＢ種（　　）

普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞの品質は、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋ｺﾝｸﾘｰﾄに用いる場合を除く。

水和熱	7ｄ	352 J/g以下
	28ｄ	402 J/g以下

⑥ コンクリート工事	④ 骨材の品質	アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)(6.5.4) ・Ａ ※Ｂ(※コンクリート中のアルカリ総量Ｒｔ=3.0kg/㎥以下)
	⑤ 混和材料の種別	※混和剤　・混和材 (6.3.1)(6.3.2)
	⑥ 無筋コンクリート	※下記のコンクリートは無筋コンクリートとして扱う。 (6.14.1) ・配管埋設用コンクリート　・防水層保護コンクリート　⊙捨コンクリート ・側溝類コンクリート　・裏込めコンクリート　・
	⑦ 型枠	外部に面するコンクリート打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う場合を含む。）の打増し厚さ　※20mm　⊙図示 (6.8.2) ひび割れ誘発目地　※図示　・監督員の指示による
	8 ｺﾝｸﾘｰﾄ躯体表面の処理	外装ﾀｲﾙ後張り面の躯体表面の処理 (6.8.3)(11.3.7)(15.2.4) ＭＣＲ工法又は（15.2.4）(C)による目荒らし工法とする。なお、目荒らし工法の場合は、モルタルの接着に適した粗面に仕上げる工法を 1.2.2「施工計画」による品質計画で定める。また、粗面の状態は、監督員の承諾を受ける。 適用範囲は１１章タイル工事 3コンクリート素地面の処理による。 コンクリートの増打ち厚さ　※２０mm　・
	⑨ コンクリート打放し仕上げ	厚さは合板の厚さとする。 (表6.2.4)

種別	コーン穴の仕上げ面	厚さ	施工箇所
・Ａ種	・面うち　・面と同一	※12mm　・15mm	
⊙Ｂ種	・面うち　・面と同一	※12mm　・15mm	
・Ｃ種	・	・12mm	

	10 寒中コンクリート	・適用する　※適用しない (6.11.1)
⑦ 鉄骨工事	1 鉄骨の製作工場	・監督員の承諾する製作工場 (7.1.3) ・建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた㈱日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「　グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
	2 施工管理技術者	※適用する　・適用しない (7.1.3)(7.1.4)
	3 鋼　材	鋼材の材質 (7.2.1)(表7.2.1)

種類の記号	使用箇所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による
		※JIS規格による

	4 高力ボルト	※ﾄﾙｼｱ形高力ﾎﾞﾙﾄ・ＪＩＳ形高力ﾎﾞﾙﾄ・溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄ (7.2.2)
	5 工作図	高力ボルト及び普通ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2) ※建築工事監理指針による　・図示
	6 開先形状	※鉄骨工事技術指針による　・図示 (7.6.4)
	7 スカラップ	※図示による　・監督員の指示による (7.6.7)
	8 溶接部の試験	ＡＯＱＬ　※４．０％　・２．０％ (7.6.11) 検査水準　※第６水準　・図示 (7.6.11)(表7.6.2)

試験の種別	試験箇所	試験方法
・超音波探傷試験(UT)		※標仕7.6.11(b)による
・放射線試験(RT)		
・マクロ試験		

	9 デッキプレートの溶接	・焼抜き栓溶接　・アークスポット溶接 (7.7.8) ・隅肉溶接　・
	10 耐火被覆	(7.9.2～7.9.6)

種別		所要性能及び適用構造区分
・耐火材吹付け	・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・湿式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り		

	11 アンカーボルトの保持及び埋込み工法	※構造用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(形状、寸法は図示による。) (7.10.3) ・建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種) (表7.10.1)
	12 柱底均しモルタル	※Ａ種　・Ｂ種 (表7.10.2)
	13 錆止め塗料塗り	※Ａ種　・Ｂ種　シルバー色 (表18.3.1)
⑧ 間仕切ブロック工事・ALCパネル工事	1 建築用コンクリートブロック	補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 (8.2.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	厚さ(mm)	適用箇所
※空洞ﾌﾞﾛｯｸ16		
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ16-W		

	2 鉄筋の加工及び組立	※図示　・監督員の指示による (8.2.5)
	3 ＡＬＣパネル	(8.4.2～8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)

種類	単位荷重(N/㎡)	厚さ(mm)	取付け工法種別等
・外壁パネル	・1180　・1960	・100	・A種　・B種
※平パネル		・120	
・意匠パネル		・	
・間仕切パネル		・80　・100	・C種　・D種　・E種
※平パネル		・	
・屋根パネル	・980	・100	※標仕8.4.5による
・床パネル	・2350　・3530	・100　・150	耐火性能・有り（　）時間　・2時間）

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	基本図・実施図・完成図	国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室	図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	特記仕様書　01	-	2023.06			〒944-0034 新潟県妙高市燕塚町１－１９　江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A-01

⑧ コンクリート系プロダクト・ALCパネル工事

4 押出成形セメント板（ＥＣＰ）

(8.5.2～8.5.4)(表8.5.1)(表8.5.2)

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法	耐火性能
・外壁パネル	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・A種	※有り（　）
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・B種	・無し
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				
・間仕切壁パネル	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・B種	※無し
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・C種	・有り（　）
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				

⑨ 防水工事

1 アスファルト防水

(9.2.2)(9.2.3)(表9.2.3)～(表9.2.9)

種　別	施　工　箇　所
・Ａｉ－１	
・Ａｉ－２	
・Ａ－２	
・Ｄ－２	
・Ｂｉ－２	

アスファルト　※３種　(9.2.2)

断熱工法の断熱材　厚さ(mm)　※ 25　・　(9.2.2)

材質　屋根保護防水断熱工法　※JIS A 9521押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ3種bA(ｽｷﾝ層付) 又は、JIS A 9511押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板3種b(ｽｷﾝ層付)

材質　露出防水断熱工法　※JIS A 9521硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号若しくは2号又は、JIS A 9511A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温板2種1号若しくは2号

乾式保護材の材料　(9.2.2)

種　類		寸法(mm)：厚さ×幅	適　用
・押出成形セメント板（窯業系ﾊﾟﾈﾙ）	※Ⅰ類	※１５　×	※無石綿に限る
	・Ⅱ類	・　×	
・金属複合板		※１２　×	

2 改質アスファルトシート防水

(9.3.2)(9.3.3)(表9.3.1)～(表9.3.3)

種　別	施　工　箇　所
・	
・	

3 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水

(9.4.2)(9.4.3)(表9.4.1)(表9.4.2)

種　別	厚　さ	施　工　箇　所	仕上塗料塗り	使用分類
・			・シルバー	・非歩行
・			・カラー	・軽歩行

ＰＣコンクリート部材下地　(9.4.4)

目地処理(接着工法)　※図示

入隅部の増張り(S-F1、S1-F1工法の場合)　※行わない　・行う(幅　mm程度)

4 塗膜防水

(9.5.2)(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

種別	施　工　箇　所	備　考
・Ｘ－１		仕上塗料塗り
・Ｘ－２		・シルバー　・カラー

種別　Ｘ－１の脱気装置

・設ける　材質　※製造所標準仕様　・

設置数量　※製造所指定数量　・　㎡当たり１箇所

⑥ シーリング

下表以外は標仕表9.7.1による。　(9.7.2)(表9.7.1)

施　工　箇　所	シーリング材の種類(記号)
屋根・雪囲い板ガードレールまわり	MS-2

接着性試験　(9.7.5)

※簡易接着性試験　・引張接着性試験(施工部位　　)

ただし試験成績書を監督員に提出し、承諾を得た場合は試験を省略できる

6 防水の保証等

※防水工事は、新潟県防水工事業協同組合員の施工とし、受注者は新潟県防水工事業協同組合と連名の保証書を提出する。ただし、県が認めた場合は、組合員外の施工とすることができる。この場合は、受注者と施工者との連名の保証書とする。

工法種別	施　工　箇　所	保　証　期　間
・　工法		１０年間
・　工法		１０年間
・　工法		１０年間

10 石工事

1 天然石張り

石の品質　(10.2.1)

床用石材　※２等品　・１等品（施工場所　　）

壁及びその他の石材　※１等品　・２等品（施工場所　　）

石の種類・表面仕上げ　(10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種　類	産地・名称	厚さ(mm)	仕上げの種類

2 テラゾ張り

種石の種類　※大理石　・　(10.2.1)

表面仕上げ　※本磨き　・　(表10.2.2)

3 床及び階段の石張り

床石張りの石裏面処理　・　行う　(10.6.2)

屋内のワックス掛け　・　行う　(10.1.5)

11 タイル工事

1 陶磁器質タイル

タイルの種類　(11.2.2)

施工場所・用途	形状寸法(mm)	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	

備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする

タイルの見本焼き　※ 行わない　・ 行う（※外装タイル　・　）

2 壁タイル張り工法

内装タイル　・接着剤張り・改良積上げ張り　(11.2.7)(表11.2.3)

外装タイル　・接着剤張り・密着張り・改良積上げ張り・改良圧着張り・マスク張り

下地モルタル塗り　※標仕15.2.2～15.2.5

タイルの試験張り　※行わない　・行う（※外装タイル　・　）

3 コンクリート素地面の処理

・ＭＣＲ工法　・目荒らし工法　(11.2.7)

施工範囲　※ 図示

4 陶磁器質タイル型枠先付け工法

(11.4.2)(11.4.3)(表11.4.1)

適用タイル	種　別	タイル型枠先付面のせき板
・小口タイル	※タイルシート法	※標仕6.8.3[材料](b)(2)又は金属製タイル先付け用パネル
・二丁掛タイル	・目地桝工法	
・大形タイル	・桟木法	・

⑫ 木工事

① 樹　種

・標仕表12.2.3による　(12.2.1)

⊙標仕表12.2.3によるほか、樹種のうち杉は「県産材」を使用する

・代用樹種を適用しない箇所（　　）

・ひのき　(12.2.1)

2 集 成 材

品　名	規格・品質	芯材の樹種	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも・なら・しおじ	
・造作用集成材	※１等　・２等	・	
・化粧ばり造作用集成材	※１等　・２等	・	
・化粧ばり構造用集成材	※１等　・２等	・	

3 防腐・防蟻処理

・処理が不要な樹種による製材及び集成材　(12.3.1)

・加圧式　（性能区分　・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４　）　(12.3.1)

（適用箇所　・図示　）

・現場塗布　標仕12.3.1(3)による　(12.3.1)

（適用箇所　・図示　）

防腐・防蟻処理は、JIS K 1571に適合する表面処理用木材保存剤又はこれらと同等の木材保存材とし、種類び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。

4 防虫処理

・行う　（適用範囲　・図示　）　(12.3.2)

⑬ 屋根及びとい工事

① 長尺金属板葺

(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚(mm)
⊙横葺き	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板	※0.4
	・フッ素樹脂鋼板	⊙ 0.35
	・	

2 折 板 葺

(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

形　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状(mm)	山高(162)　山ﾋﾟｯﾁ(500)　板厚　※ 0.6　・ 0.8
材　料（規格等）	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板 ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別　フネンエース厚　4mm）　・ 無し
耐火性能	※30分耐火　・ 無し

3 と　い

材　種　※配管用鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　(13.5.2)(表13.5.1)

・　SUS304

鋼管製といの防蝕　※ 標仕表13.5.5による

掃除口　・有り　・無し

⑭ 金属工事

1 あと施工アンカーの引抜き耐力試験

※ 適用する。　(14.1.3)

2 ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種　類	施　工　箇　所
※ＨＬ程度	下記以外の見え掛かり全て
・No２Ｂ程度	
・鏡面仕上げ	
・	

3 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表14.2.1)

種　別	色合い	施　工　箇　所
・Ｂ－１種	無着色	
・Ｂ－２種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ	
・		

4 鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)(表14.2.2)

表面処理法	種　別	施　工　箇　所
溶融亜鉛めっき	・Ａ種(板厚6.0mm以上)	
	・Ｂ種(板厚3.2mm以上)	
	・Ｃ種(板厚1.6mm以上)	
電気亜鉛めっき	・Ｄ種	
	・Ｅ種	
	・Ｆ種	

5 軽量鉄骨天井下地

屋外の場合の形式及び寸法　(14.4.3)(表14.4.2)

※下記以外は、標仕14.4.3及び表14.4.2による

下地材の間隔(mm)			施　工　箇　所
野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ、ｲﾝｻｰﾄ		野　縁	
中央部	周辺部		

ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を、標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

ふところが３ｍを超える場合の補強　※図示　・　(14.4.4)

6 金属成形板張り

(14.6.2)(表14.2.1)

形　状	製法	材　種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理	色合い
・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形	・押出し ・ロール	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・			・B-1種	無着色
					・B-2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系
					・	・ﾌﾞﾗｯｸ
・ﾊﾟﾈﾙ形	※ﾌﾟﾚｽ					・ｽﾃﾝｶﾗｰ

伸縮継目　※設けない　・設ける（施工箇所は図示）　(14.6.3)

7 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

オーブン形状アルミニウム製笠木の種類　(14.7.2～3)(表14.2.1)(表14.7.1)

種　類	呼称高さ(mm)	表面処理及び色合い	固定間隔・方法
・100形	1.5以上	※A-1又はB-1種(無着色)	建築基準法に基づき指定する条件により定める
・250形	1.6以上	B-2種　・ﾌﾞﾗｳﾝ系	
・300形	1.8以上	・ﾌﾞﾗｯｸ	
・350形	2.0以上	・ｽﾃﾝｶﾗｰ	

コーナー部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。

8 手すり及びタラップ

(14.2.1)(14.8.2～3)(表14.2.2)

種　類	材料の種別	表　面　処　理
・手すり	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※ＨＬ程度　・鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※Ｃ種　・ 内部　※Ｅ種　・
・タラップ	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※研磨なし　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※Ｃ種　・

⑮ 左官工事

① 床コンクリートの直均し仕上げ

下表以外は標仕表6.2.5及び標仕15.3.2による　(表6.2.5)(15.3.1)(15.3.2)

施　工　箇　所	平たんさ(mm)	備　考

2 仕上塗材仕上げ

(15.5.2)(表15.5.1)

種　類	呼　び　名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｅ	※砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材Ｉ	砂壁状じゅらく
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・ゆず肌　・凸部処理　※凹凸状
	・複層塗材Ｅ	耐候性　※３種　・２種　・１種
	・複層塗材ＲＥ	上塗材
	・防水形複層塗材Ｅ	溶媒　※水系　・溶剤系
	・防水形複層塗材ＲＳ	樹脂　※ｱｸﾘﾙ系　・
	・	・ﾎﾟﾘｳﾚﾝ系
	・	外観　※つやあり　・つやなし
	・	・ﾒﾀﾘｯｸ
	・	防水形は増塗を行う。

3 しっくい塗り

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。　(15.5.2)

※施工箇所

室名	部位

※左官業者

新潟県左官業協同組合（平成26年12月31日に解散した新潟県左官同業会を含む。以下、同様。）の組合員が、新潟県左官業協同組合主催の「漆喰塗り技能者資格講習会」の修了者立ち会いのもとで施工すること。ただし、これによることができない場合は、理由及び施工者を明らかにした書面を提出し、監督員の承諾を受けて施工するものとする。

※材料、下地、調合、塗り厚、工程及び工法

「既調合しっくい塗り標準仕様書」（新潟県土木部都市局営繕課）による。

⑯ 建具工事

1 見本の製作等

・見本の製作　（建具番号　　）　(16.1.4)

・特殊な建具の仮組等（建具番号　　）

2 防犯建物部品

※適用する（適用部品及び適用位置は図示による）　(16.1.6)

3 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

外部に面する建具の性能等級等　(16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－３	※Ｗ－４	※７０	
※Ｂ種	Ｓ－５	・	・	・	
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	１００	

表面処理　(16.2.4)(表14.2.1)

施工箇所	種　別	色　合　い　等
外部建具	※Ｂ－１種	無着色
	・Ｂ－２種	標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・	・
内部建具	※Ｃ－１種又はＢ－１種	無着色
	・Ｃ－２種又はＢ－２種	標準色（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

4 樹脂製建具

外部に面する建具の性能等級　(16.3.2)(16.3.4)(表16.3.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－４	Ｗ－４	
・Ｂ種	Ｓ－５		Ｗ－５	
・Ｃ種	Ｓ－６			

外部に面する建具の遮音性能等級　(16.3.2)(表16.3.2)

種別	性能等級	施工箇所
・Ｔ－Ａ種	Ｔ－１	適用箇所は建具表による
・Ｔ－Ｂ種	Ｔ－２	

外部に面する建具の断熱性能等級　(16.3.2)(表16.3.3)

種別	性能等級	熱貫流率(W/(㎡・K))	施工箇所
・Ｈ－Ａ種	Ｈ－４	2.91以下	適用箇所は建具表による
・Ｈ－Ｂ種	Ｈ－５	2.33以下	
・Ｈ－Ｃ種	Ｈ－６	1.90以下	

ガラス　※複層ガラス　・単板ガラス　・三重ガラス　(16.3.3)

表面色　標準色（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）　(16.3.4)

水切り　※図示　(16.3.5)

5 網　戸

防虫網　(16.2.3)

網の種別　※合成樹脂製　・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316)製

形　式　・外部可動式　・固定式　・図示

6 鋼製建具（標準型鋼製建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.4.2)(表16.4.1)

※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性　(16.4.2)(表16.2.1)

・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６

6 鋼製建具（標準型鋼製建具を含む）

鋼板類の厚さ（１枚の戸の有効開口幅950mm又は有効高さ2,400mmを超える場合）

※下表以外は表16.4.2による　(16.4.4)(表16.4.2)

区　分		使用箇所	厚さ(mm)
窓	枠類	外部の下枠、水切り板	2.3
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具	2.3
	戸	中骨	2.3

（上表によるほか、建具製作所の仕様による性能など資料を提出し、監督員の承諾を受ける。）

・図示

7 鋼製軽量建具（標準型鋼製軽量建具を含む）

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.5.2)

・適用する（適用箇所は建具表による）

8 ｽﾃﾝﾚｽ製建具

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用　(16.4.2)(表16.4.3)

・適用する（適用箇所は建具表による）

外部に面する建具の耐風圧性　(16.6.2)(表16.2.1)

・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６

表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　(16.6.4)

曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ　(16.6.5)

9 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　　）　鏡板（　　）　(16.7.2)

ふすまの上張り　※新鳥の子又はﾋﾞｰﾙ紙程度　・鳥の子　(表16.7.3)

ふすまの縁の仕上げ　・塗り縁　・生地縁　(表16.7.9)

10 建具用金物

マスターキー　※製作する（　本）　・製作しない　(16.8.4)

鍵穴数量　・鍵前１組に２枚とする　・鍵前１組に　枚とする

かぎ箱　市販品　形式　・３０組用　・６０組用　・１２０組用

11 自動ﾄﾞｱ開閉装置

(16.9.2)(16.9.3)(表16.9.3)

開閉方法	センサーの種類
※ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ	・ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・電子ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ　※光線ｽｲｯﾁ
・ｽｲﾝｸﾞﾄﾞｱ	・音波ｽｲｯﾁ　・ﾍﾟﾀﾞﾙｽｲｯﾁ　・熱線ｽｲｯﾁ　・光電ｽｲｯﾁ
	・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ　・多機能便所ｽｲｯﾁ

凍結防止措置　※ 行わない　・ 行う（　　）　(16.9.3)

12 自閉式上吊り引戸装置

※適用する（適用建具及び適用位置は図示による）　(16.10.1)

13 重量シャッター

外部に面するシャッターの耐風圧強度（　　）N/㎡　(16.11.2)

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式　(16.11.2)(表16.11.1)

一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　(16.11.2)

14 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）　(16.12.2)

外部に面するシャッターの耐風圧強度（　　）N/㎡　(16.12.2)

スラット　(16.12.3)(16.12.4)(表16.12.2)

材　質	めっき付着量	厚さ(mm)	形　状
・塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鋼帯	※Z06又はF06	・0.5	※ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形
	・	・0.6	・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形
・塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	※AZ90	・0.8	
	・	・1.0	

ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ等　※鋼板製　・ｽﾃﾝﾚｽ製SUS304(厚さ1.5mm)　(表16.12.2)

ｼｬｯﾀｰｹｰｽ　厚さ(mm)　・0.4　・0.8　・　(表16.12.2)

15 ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ

(16.13.2)(16.13.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ
※スチールタイプ	※ﾊﾞﾗﾝｽ式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形	※溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板
・アルミニウムタイプ	・ﾁｪｰﾝ式	・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形	・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板(SUS304)
・ファイバーグラスタイプ	・電動式	・ﾊｲﾘﾌﾄ形	
		・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	

耐風圧性能による区分　・５０　・７５　・１００　・１２５　(16.13.2)

16 ガラス

下記以外は、建具表による　(16.14.2)

・合わせガラス

特性による種類　※ Ⅱ-1類

・強化ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	特性による種類
・フロート強化ｶﾞﾗｽ	Ⅲ類（曲面はⅠ類）
・型板ｶﾞﾗｽ	

・熱線吸収板ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	色　調
・熱線吸収フロート板ｶﾞﾗｽ	・ﾌﾞﾙｰ　・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ｸﾞﾘｰﾝ
・熱線吸収網入り磨き板ｶﾞﾗｽ	

・複層ガラス

品　質	断熱性、日射遮へい性による区分
・断熱複層ｶﾞﾗｽ	※Ｕ３－１　・Ｕ３－２
・日射熱遮へい複層ｶﾞﾗｽ	・Ｅ４　・Ｅ５

・熱線反射板ガラス

品　質	反射皮膜面	材料板ｶﾞﾗｽの種類	映像調整
※熱線反射ｶﾞﾗｽ	※内面　・外面	・フロート板ｶﾞﾗｽ	※行わない
・高性能熱線反射ｶﾞﾗｽ	・内面	・熱線吸収フロート板ｶﾞﾗｽ ・強化ｶﾞﾗｽ ・倍強度ｶﾞﾗｽ	・行う

・倍強度ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類の名称	色　調
※フロート倍強度ｶﾞﾗｽ	
・熱線吸収倍強度ｶﾞﾗｽ	・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾙｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・

16 建具工事

17 ガラス留め材

ガラス留め材 (16.14.2)(表9.7.1)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　※ｶﾞｽｹｯﾄ（FIX部はｼｰﾘﾝｸﾞ材）
鋼製及び軽量鋼製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材

18 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み

(16.14.5)

寸法(mm)		表面形状		性能等	
呼び寸法	厚さ	色調	パターン	防火性能	耐火性能
		※クリア ・		※無し ・	※無し ・

壁用金属枠及び補強材

壁用金属枠の種類	規格及び補強材等
※アルミニウム製	・標仕16.2.3のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具の材料による
・	・

化粧目地モルタルの色　※モルタル色　・

シーリング材

下記以外は標仕表9.7.1による (16.14.5)(9.7.2)(表9.7.1)

被着体の組合せ	シーリング材の種別		
	記号	主成分による区分	耐久性による区分

19 ガラス用フィルム

名　称	種類	張り面	性能値
※ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　95%以上
・			

品質　JIS A 5759による

⑬ 塗装工事

1 素地ごしらえ

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ及びその他のﾎﾞｰﾄﾞ面の継ぎ目処理工法の場合 (18.2.7)(表18.2.7)

種別　※Ａ種　・Ｂ種（施工箇所：　　）

2 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂クリア塗り

適用範囲　ｺﾝｸﾘｰﾄ及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板素地面

工　法	塗料その他	塗付量(Kg/㎡)
1 素地ごしらえ	乾燥、汚れ、付着物除去	
2 下塗り(1回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
3 下塗り(2回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
4 中塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｳｰｽ	0.10
5 上塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｳｰｽ	0.10

③ 塗装業者

※日本塗装工業会の会員　・監督員の承諾する業者

19 内装工事

1 ビニル床シート張り

(19.2.2)

種　類	JISの記号	色　柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※ＦＳ・ＴＳ	・無地	※2.0
・発泡層のあるもの	・ＨＳ・ＫＳ	※柄物　・無地	
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所　　） (19.2.3)

2 ビニル床タイル張り

(19.2.2)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)	備　考
・ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＫＴ	※2.0	
・単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＴＴ	・	
・複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＴ	・	
・置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＯＡ	・	
・薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	ＦＯＢ	・	

3 誘導用、注意喚起用床材

視覚障害者用ﾀｲﾙ (19.2.2)

適用箇所	種　類	寸法(mm)	形状
屋内	・塩化ﾋﾞﾆﾙ系	※300×300　・	ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝ
	・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300　・	JIS T 9251
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	による
屋外	・ｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300×60　・300×300×30	色彩は黄色を
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ	・	原則とする

4 ビニル幅木

高さ(mm)　※６０　・７５　・１００ (19.2.2)

5 帯電防止床ﾀｲﾙ張り

(19.2.2)

種　類	厚さ(mm)	性　能
・ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※2.0　・	体積抵抗値(JIS K 6911による) 1.0×10^{9} Ω以下、又は、 漏洩抵抗値(JIS A 1454による) 1.0×10^{10} Ω未満
・ホモジニアスビニル床ﾀｲﾙ	※4.0又は4.5	
・	・	
・	・	

6 カーペット敷き

・織じゅうたん (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.1)

種別	織り方	ﾊﾟｲﾙ形状	帯電性	色・柄等
・Ａ種	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	人体帯電圧 ※3kV以下 ・	※単一色(無地) ・柄物(標準品)
・Ｂ種	・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ	・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ		
・Ｃ種	・ﾅｲﾛﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用		

・タフテッドカーペット (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2)

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長(mm)	工　法	帯電性
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	※5.0～7.0　・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾌﾟ工法	人体帯電圧 ※3kV以下
・ﾏﾙﾁﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟ	※4.0～6.0　・		
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※4.0		
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・		

7 カーペット敷き

・タイルカーペット (19.3.3)

種　別	ﾊﾟｲﾙ形状	電気抵抗値(Ω)	施工箇所
※第一種	※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※適用しない	
・	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・10^7Ω以下	

8 合成樹脂塗り床

(19.4.2)(19.4.3)(表19.4.4～表19.4.8)

種　別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上　・防滑仕上　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ工法（※平滑　・防滑）
	・厚膜流し展べ工法（※平滑　・防滑）
	・樹脂モルタル工法（※平滑　・防滑）
	・薄膜型塗床工法

9 床用塗料塗り

材　質　ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗料　(※標準色　・　　)

仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ

塗布量　ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗のうえ主剤2回塗りとし、総塗布量は0.5Kg/㎡以上とする。

10 防塵用塗料塗り

材　質　水性ｱｸﾘﾙ系塗料　(※標準色　・　　)

仕上種別　ｺｰﾃｨﾝｸﾞ(ﾛｰﾗｰ刷毛塗り)

塗布量　主剤2回りとし、総塗布量は0.25Kg/㎡以上とする。

11 フローリング張り

(19.5.2～19.5.7)(表19.5.1～表19.5.4)

品　名	樹　種	等　級	板厚(mm)	工　法	仕上塗装
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・なら ・	※1等 ・	※15 ・	・釘留め工法 ・接着工法	・塗装品 ・無塗装品
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・なら ・	※1等 ・	※15 ・	・ﾓﾙﾀﾙ埋込工法 ・接着工法	・ ・
・天然木化粧複合フローリング	・ ・	※C種 ・	・ ・	※釘留め工法 ・接着工法	※塗装品 ・無塗装品
・大型フローリング（大型積層式）	・かば ・	・ ・	※18 ・	※のりくぎ併用 ・ビス留め	・ ・

12 畳敷き

(19.6.2)(表19.6.1)

適用箇所	畳の種別
標仕表(12.4.1)による床組	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種(※KT-Ⅲ・　)
ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ床下地	・Ｃ種　・Ｄ種(※KT-Ⅲ・　)

13 せっこうﾎﾞｰﾄﾞその他のﾎﾞｰﾄﾞ張り

(19.7.2)(表19.7.1)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)・規格等
・硬質木毛セメント板	ＨＷ	・15　・20　・25
・普通木毛セメント板	ＮＷ	・15　・20　・25
・けい酸カルシウム板	０．８ＦＫ	・6.0　ﾀｲﾌﾟ2(無石綿)
・ロックウール化粧吸音板	ＤＲ	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(※9.0　・12.0　・　) ・凹凸ﾀｲﾌﾟ(※12.0　・15.0)　((個)不燃)
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｒ	・9.5（準不燃）　・12.5（不燃）
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－ＮＣ	9.5(不燃)　化粧無(下地張り用) 化粧有(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｓ	・9.5（準不燃）　・12.5（準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	ＧＢ－Ｒ	・12.5（不燃）　・15.0（不燃）
・難燃合板		
・		

軽量鉄骨下地ﾎﾞｰﾄﾞ遮音壁の遮音ｼｰﾙ材 (19.7.2)(表9.7.1)

※適用する　・適用しない

・せっこうボードの目地処理 (19.7.2)(表19.7.5)

目地処理の処理	せっこうﾎﾞｰﾄﾞのｴｯｼﾞの種類	施工箇所
・継目処理工法	※ﾃｰﾊﾟｰ　・	
・突付け工法	・ﾍﾟﾍﾞﾙ　・ｽｸｴｱ	
・目透し工法		

14 吸音材

(表19.7.1)

種　類	記　号	厚さ(mm)
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	ＲＷ－Ｂ	※25　・
※ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	ＧＷ－Ｂ	※25　・

15 壁紙張り

(19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	備考
	紙製	織物	ﾋﾞﾆﾙ	化学繊維	無機質		
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ (19.8.3)(表18.2.4)(表18.2.5)(表18.2.7)

ﾓﾙﾀﾙ、ｺﾝｸﾘｰﾄ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

16 断熱材

発泡剤による種別　※Ａ種（現場発泡の場合はＡ種１） (19.9.2)(19.9.3)

種　類		施工箇所	厚さ(mm)	品質等
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板	※2種b	※一般部	※25 ・	
	※3種b (ｽｷﾝ層付け)	※接地部分 ・	※25 ・	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	―	難燃性を有するもの
		・一般部 ・	※15 ・	
・断熱材兼用型枠		・壁(図示の範囲) ・	※40以下 ・	断熱抵抗 =厚さ/熱伝導率 =0.676以上 (t・㎡・kl/w)
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

⑫ ユニット及びその他工事

1 基本要求品質

(20.1.2)

特記以外の建物内部に使用するユニット及びその他工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料のホルムアルデヒドの放散量はＦ☆☆☆☆を基本とする。なお該当する材料等がない場合において、Ｆ☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。

2 耐震スリット

方　向	表面仕上げ	耐火性能	防水性能
・垂直方向 ・水平方向	※完全(全貫通型)ｽﾘｯﾄ	・耐火型	・有り ・無し

	目地材	目地寸法(mm)
内壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（見え掛かりのみ）	※20×10
外壁（幅×深さ）	ｼｰﾘﾝｸﾞ材（内外とも）	※20×10

3 ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ

(20.2.2)

施工箇所	構　法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能注(1)	表面仕上げ材注(2)
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・ ※50未満	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法	・ ※50未満	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ

注(1)：耐荷重性能5,000Nについては、国土交通省の建設技術評価「耐震型ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱの開発」において評価を取得したもの又は同等のものとする。

注(2)：表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による。

ｽﾛｰﾌﾟ及びｷﾞｬｯﾁﾝﾀﾞｰ

※製造所の標準仕様（ただし、構成材は標仕20.2.2(b)(2)による）

・図示

ｺﾝｾﾝﾄ等の取付け対応

仕様　※製造所の標準仕様（ｺﾝｾﾝﾄ本体は別途設備工事）

ｺﾝｾﾝﾄの設置数　※10～15㎡に1箇所程度

配線用取出しﾊﾟﾈﾙ

ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する設置割合　※20～30%

配線取り出し開口　※40mm×80mm程度の開口

空調用吹き出しﾊﾟﾈﾙ

※無し

・有り（※固定式　・可変式　：施工箇所は図示）

4 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	ﾊﾟﾈﾙ部の総厚さ(mm)	表面材種厚さ(mm)	仕上げ	遮音性(JISによる記号)
※ﾊﾟﾈﾙ式 ・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式	・	※鋼板 (※0.6　・0.8) ・	・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付け ・ｱｸﾘﾙ樹脂焼付け ・	・有り

不燃材料の認定　・有り

5 移動間仕切

(20.2.4)

遮音性能による区分	厚さ(mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般ﾀｲﾌﾟ		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音ﾀｲﾌﾟ(注1)		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式

注1：JIS A 1416による試験方法において、中心周波数500Hzの音の透過損失が36dB以上の性能を有するものとする。

注2：表面仕上げの壁紙張りの品質は１９章内装工事　１５壁紙張りによる。

パネル圧接装置操作方法　※製造所標準仕様　・

6 トイレブース

表面仕上げ材　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板（標準色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き） (20.2.5)

・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板（標準色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き）

脚部(ｽﾃﾝﾚｽ製)　※幅木ﾀｲﾌﾟ　・支柱ﾀｲﾌﾟ

ﾄﾞｱｴｯｼﾞ　※曲面形　・ﾌﾗｯﾄ形

7 階段滑止め

材　種　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)　・ｱﾙﾐ (20.2.6)

形　状　※ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ入り

両端ﾌﾗｯﾄｴﾝﾄﾞ　※有り（ｽﾃﾝﾚｽ製　※ﾋﾞﾆﾙ製）　・無し

・ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ無し

幅(mm)　・30　・35　・40　・

取付け方法　※接着工法　・　埋め込み工法

8 階段手すり

種　別	施工箇所
※集成材ｸﾘｱﾗｯｶｰ仕上げ(市販品) 径　・38mm　・45mm　・60mm	
・ビニル製手すり(幅 約40mm)	

9 黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

種　類	寸法(mm)	備　考
黒板　※焼付け		※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分
ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ　※ほうろう		※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分

10 ブラインド

(20.2.12)

形　式	種　類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄの幅(mm)
※横形	※ｷﾞｱ式　・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金 ・	※25
・縦形	・1本操作ｺｰﾄﾞ ※2本操作ｺｰﾄﾞ	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100

11 ブラインドボックス及びカーテンボックス

※市販品（ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　押出し型材）

使用区分	溝幅×深さ(mm)	
・横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※90×150	・120×150　・
・縦形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※120×80	・150×80　・
・カーテン（又はレース共）	※150×80	・180×80　・
・カーテン＋横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※180×150	・

色彩　・Ｂ－１　・Ｂ－２（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

・図示

12 ロールスクリーン

(20.2.13)

操作方法	ｽｸﾘｰﾝの種類	品質等
・ﾌﾟﾙｺｰﾄﾞ式(ｽﾄﾚｰﾄﾊﾞｰ付き)	・無地	
・ﾜﾝﾀｯﾁﾁｪｰﾝ式	・柄物	
・チェーン式	・遮光ﾀｲﾌﾟ	
・電動式	・	

13 カーテン及びカーテンレール

カーテン (20.2.14)

施工箇所	形式		装置			名称・品質	ひだの種類	備考
	片引	引分	電動	ひも引	手引			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			

カーテンレール (20.2.14)

材種　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　・ｽﾃﾝﾚｽ製

形式　・片引き　・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重ね掛けとする）

1組の本数　・ｼﾝｸﾞﾙ　・ﾀﾞﾌﾞﾙ　・図示

14 ピクチャーレール

ﾚｰﾙ　材　質　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製(ｼﾙﾊﾞｰ)

形　式　先付け天井埋込型(見切線兼用)

ﾗﾝﾅｰ　材　質　本体：真鍮製　ﾌｯｸ：ｽﾃﾝﾚｽ製(可動式)

耐荷重　25kg程度／個

個　数　２個／ﾚｰﾙ１ｍ

15 天井点検口

目地形状	適用箇所	寸法(mm)
・額縁ﾀｲﾌﾟ	下記以外全て	※450×450 ・600×600
・目地ﾀｲﾌﾟ	※図示 ・天井仕上げ材がDRの範囲	

16 床下点検口

本体の材質	目地の材質	適用箇所	寸法(mm)
※ｱﾙﾐ製	※ｱﾙﾐ　・ｽﾃﾝﾚｽ　・黄銅	下記以外全て	※600×600
・鋼製			・図示

⑦ 積雪表示板

※塩化ﾋﾞﾆﾙ製（白）、ｽﾃﾝﾚｽｽﾅｯﾄ(10mm)４本詰め、文字入れ共

取付け場所（・図示　◎監督員の指示による　）

寸法　１８０×１６０×５

設計積雪量
下記の積雪量を超えるときは
雪下ろしが必要です
設計積雪量　３．０ｍ
設　計　者　EG建築設計室
施　工　者　○○建設株式会社
竣工年月日　令和○○年○○月○○日

１６０mm　１８０mm

18 室名札

(20.2.1)

材　種	寸法(mm)	突出型	面付型	文字形式	受金具
※塩化ﾋﾞﾆｰﾙ製	※260×80×5	ヶ所	ヶ所	※文字書込み	※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)
・ｱｸﾘﾙ樹脂製	・	ヶ所	ヶ所	・文字彫込み	・
・県産杉板材	※260×80×12	ヶ所	ヶ所	・印刷	

19 くつふきマット

市販品

材　質　・塩化ﾋﾞﾆﾙ製(ｺｲﾙ状　ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)

・ﾋﾞﾆﾙ製(ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)

・硬質ｱﾙﾐﾆｳﾑ製（受枠とも）

・ｽﾃﾝﾚｽ製（受枠とも）

20 流し台ユニット

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・第三種

種　類	寸法(L=mm)	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200　・1500　・1800	ﾄﾗｯﾌﾟ付き	・優良住宅部品
・ｺﾝﾛ台	※600　・700　・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ　※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型)
・つり戸棚	※1200　・900　・600		・市販品
・水切り棚	※1200　・900	ｽﾃﾝﾚｽ製　※1段式	※市販品

21 屋内掲示板

枠の材質　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製

表面の材質　※特殊発砲ﾋﾞﾆｰﾙ張り

22 洗面カウンター

材　種　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板張り（芯材：集成材）・人工大理石（品質　※図示）

奥行き(mm)　・約450　・約600

23 敷地境界石標

・かこう岩（文字記号等入り）

※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製の市販品程度

21 排水工事

1 排水管

排水管用材料 (21.2.1)(表21.2.1)(21.3.3)

材　種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管（※１種　・２種）	Ｂ形（ｺﾞﾑ接合）
・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	※ＶＰ　・ＶＵ ・ＲＳ－ＶＵ　・ＤＶ	
・ ステンレス鋼管		

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo. 02205E	工事名称 国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	図面名称 特記仕様書　03	縮尺 -	作成日 2023.06	・・・ 基実完 本施成 図図図

国立妙高青少年自然の家

E G 建築設計室　〒944-0034 新潟県妙高市長橋場1－19

江口　香代　一級建築士登録番号 344809号

図面番号 A-03

21 排水工事

2 排水桝及びふた

鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた (21.2.1)

種類		適用荷重
・水封形	・密閉形(ﾃｰﾊﾞｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・Ｔ－２用
・簡易気密形(ﾊﾟｯｷﾝ式)	・中ふた付密閉形	・Ｔ－６用
		・Ｔ－20用

ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞふた (21.2.1)

材質	形式	種類	適用荷重	ﾒﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	上面形状
・鋼製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製	※受枠付き ・ ﾎﾞﾙﾄ固定 ※無し ・図示	・蓋ふた用 ・桝ふた用 ・かさ上げ用 ・Ｕ字溝用	・歩行用 ・T- 2用 ・T- 6用 ・T-14用 ・T-20用	※細目 ※普通目 ※細目	※凹凸形 ※平形 ・凹凸形

3 埋戻し土

※Ｂ種　・建設汚泥から再生した処理土 (21.2.1)

② 舗装工事

① 盛土に用いる材料

・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 (22.2.3)(表3.2.1)

砂の粒度試験　・行う　⊙行わない

2 凍上抑制層の材料

※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切り込み砂利 (22.2.3)

※添加材料による安定処理 (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1)

3 路床安定処理

種　類　・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・高炉ｾﾒﾝﾄB種　・生石灰(・特号　・１号)　・消石灰(・特号　・１号)

添加量　kg／m³(目標CBR　※5　・　)

・ｼﾞｵｷｽﾁﾚﾝによる安定処理

ｼﾞｵｷｽﾁﾚﾝの品質

単位面積質量　60g/㎡以上　厚さ(mm)　0.5～1.0

引張り強さ　98N/5cm (10kgf/5cm) 以上

透水計数　0.15cm/sec以上

4 路床の試験

・支持力比（CBR）試験を行う（※乱した土　・乱さない土） (22.2.5)

・路床締固め度の試験を行う

⑤ 路盤材料

※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(RC－40)　・ｱｽﾌｧﾙﾄ再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(ARC－40) (22.3.3)(表22.3.1)

・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(C－40)　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ(CS－40)

・粒度調整砕石

6 路盤の締固め度試験

※行う (22.3.5)

7 アスファルト舗装

(22.4.2)

舗装の種類	車道部の基層	ｶﾗｰ舗装の種類
※ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※無し　・有り	※顔料混入加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物
・ｶﾗｰ舗装	※無し　・有り	

ｶﾗｰ舗装の着色骨材　・有色骨材（焼成）　・着色骨材（樹脂被覆）

ｱｽﾌｧﾙﾄ　※再生ｱｽﾌｧﾙﾄ　・ｽﾄﾚｰﾄｱｽﾌｧﾙﾄ (22.4.3)(表22.4.1)

加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の種類 (22.4.4)(表22.4.4)

区分	・一般地域	※寒冷地域
表層	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13) ・細粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F) ・細粒度ｷﾞｬｯﾌﾟｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F)
基層	・粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)	・粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)

ｼｰﾙｺｰﾄ　※行わない　・行う（施工範囲：　） (22.4.5)

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.4.6)

8 コンクリート舗装

早強セメント　※使用しない　・使用する (22.5.3)

注入目地材料　※低弾性ﾀｲﾌﾟ　・高弾性ﾀｲﾌﾟ (22.5.3)(表22.5.2)

溶接金網　※有り　・無し (22.5.3)(22.5.4)

9 カラー舗装

(22.6.2)(表22.6.1)

区分	舗装の種類	部位	厚さ(mm)
※加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車道	・
・常温系	・樹脂系混合物　・塗布工法 ・ニート工法	・歩道	・

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.6.6)

10 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.7.6)

厚さ試験　・行わない　※行う (22.7.6)

11 ブロック系舗装

・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類		寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板(N) ・洗出平板(W)	・ｶﾗｰ平板（C） ・擬石平板(S)	※300角	※60	※砂 ・ﾓﾙﾀﾙ

・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類		曲げ強度	厚さ(mm)	表面加工及び色彩等
※普通ﾀｲﾌﾟ ・誘導、注意喚起用ﾀｲﾌﾟ ・透水性ﾀｲﾌﾟ		5.0N/mm2以上 3.0N/mm2以上	車道部 ※80 ・ 歩道部 ※60 ・	※標準ﾀｲﾌﾟ ・表面化粧ﾀｲﾌﾟ 誘導、注意喚起用は黄色とする
・植生ﾀｲﾌﾟ		4.0N/mm2以上	※80　・　100	

・舗石舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	厚さ(mm)	施工方法	基層
※小舗石（かこう岩） ・	※80～100 ・	※うろこ張り ・	※ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

12 区画線

路面表示用塗料

規格番号	種類	施工時の条件	塗料状態	幅(mm)	厚さ(mm)	適用
JIS K 5665	・１種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	常温	液状	※150 ・	／	※白 ・黄
	・２種(ﾍﾟｲﾝﾄ式)	加熱			※1.0	
	※３種１号(溶融式)	溶融	粉体状			

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して5%以下とする。

③ 植栽工事

1 土壌の試験

・水素イオン濃度指数（pH）、電気伝導度（EC）・行う　※行わない (23.1.3)

2 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適用	有効土層の厚さ(mm)	工法	整備範囲
※行う　・行わない	※20　・	※Ｂ種　・	※植栽範囲　・図示

樹木 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工法	整備範囲
・12以上	※100　・	※Ａ種	※芝張りの範囲
・7以上～12未満	※80　・	・Ｂ種	ただし、低木は植栽範囲
・3以上～7未満	※60　・	・Ｃ種	・図示
・3未満	※50　・	・Ｄ種	

工法３種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで埋込み用土で盛土を行う。

3 植込み用土

※現場発生土の良質土　・客土（※畑土　・黒土） (23.2.3)

4 土壌改良材

※使用する　・使用しない (23.2.3)(23.2.4)

施工箇所　※植栽範囲　・図示

5 支柱材

※防腐処理杉丸太　・杉の焼き丸太　・竹 (23.3.2)

6 幹巻き用材料

※幹巻き用ﾃｰﾌﾟ　・わら及びこも (23.3.2)

7 芝張り

種類　※こうらい芝　・野芝 (23.4.2)

8 枯補償及び枯損処理

期間　※引渡しの日から１年間 (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)(23.5.5)

・　年間　・　年　月　日迄

9 屋上緑化システム

土壌層　※改良土　・人工軽量土 (23.5.2)(23.5.3)

厚さ　mm

保水・排水層　・軽量骨材層（厚さ　mm）　・板状成形品 (23.5.3)

※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造体力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」（平成12年5月31日付 建設省告示第1458号）による風圧力に対応した固定工法を標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

④ 追加特記

1 公共事業労務費調査への協力

※協力する

2 工事監理方式

共同監理　・有り　・無し

3 適用基準等

・営繕工事電子納品要領（案）（国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修）

※工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）

4 総合図

※作成する

5 工事成績評定

※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。

（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

⑥ 工事区分表

注）原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇	備考
躯体関係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け	○	○	○	○	○	
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○					
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	○	
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強	○					
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）		○	○	○	○	
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえｺﾝにｱﾝｶｰしない軽微なもの		○	○	○		
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台		○	○	○		
	屋内受水ﾀﾝｸ用の基礎	○					
仕上げ関係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み		○	○	○		
	開口部の墨出し		○	○	○		

⑥ 工事区分表

注）原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目		建	電	空	衛	昇	備考
電気関係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）		○	○	○		二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○				一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線		○	○	○		
その他（工事区分を特に間違えやすい項目）							
天井材	取外し再取付(各種配管配線作業用)	○	△	△	△	△	小規模は要協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△	△	小規模は要協議
流し台、ガス台		○					
便所手洗いｶｳﾝﾀｰ		○					衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台						○	
ガス漏れ警報器						○	
24H換気扇	機器納入					○	取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備
湯沸器	機器納入					○	取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備

⑦ 発生材の処理等

① 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考
再生クラッシャラン		砕石	もよりの施設	

② 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考
	本工事			

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称	敷地内仮置き
工事場所／施設所在地	
連絡先	
仮置場所の有無	
備考	

4 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

搬出する廃棄物名	
処理施設名称	
施設所在地	
連絡先	
備考	

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

8 化学物質の濃度測定

1)測定時期

・測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われることと、及び中央式空気調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。

・測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時と工事完了時に、それぞれ行う。

※測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、６）の措置を講じる時間を見込むこと。

2)測定対象物質

※ホルムアルデヒド　（指定値0.08ppm以下）

※トルエン　（指定値0.07ppm以下）

※キシレン　（指定値0.05ppm以下）

※エチルベンゼン　（指定値0.88ppm以下）

※スチレン　（指定値0.05ppm以下）

・パラジクロロベンゼン　（指定値0.04ppm以下）

3)測定室

・　・　室（測定箇所　箇所）

・　・　室（測定箇所　箇所）

・　・　室（測定箇所　箇所）

4)測定方法

測定機器

※パッシブ型採取機器

・監督員の承諾する機器

測定要領

※測定前の措置

測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉（造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。）を開放し、３０分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。

※測定は次のイ～ハによる。

イ　上記測定前の措置の状態のままで測定する。

ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう１０時３０分から１８時３０分までの時間帯で測定する。

ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。

※その他

上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

5)測定結果の分析

※測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。

6)測定結果が指針値を超えた場合の措置

※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度４）、５）により、測定を行う。

7)報告書の提出

※完了検査日までに報告書を提出する。

9 中間技術検査

・本工事は、中間技術検査を最低１回は実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

・低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

■工事概要

工事名	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事
施設名称	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋
建築場所	新潟県妙高市大字関山6323-2
用途地域	白地地域（都市計画区域内　用途地域指定なし）
防火地域等	指定なし
その他	国立公園内（第３種特別地域）
構　造	RC造地上１階
用　途	研修施設等
敷地面積	1,316,939　㎡
建築面積・建蔽率	110.0　㎡　　0.008%
延床面積・容積率	110.0　㎡　　0.008%

■仕上表

屋　根	カラーガルバリウム鋼板　厚0.35　横葺き（AT２段式）　働き巾340 参考品番：セキノ興産　AT式 下地　アスファルトルーフィング940　下地調整モルタル厚30程度
外　壁・柱	RC打ち放し　B種　　※冬季雪囲い板　はめ込み
床	コンクリート直均し仕上　金ごて
外　構	砂利敷（建物周囲）

■凡 例

WP	木材保護塗料
SUS	ステンレス鋼
GL	ガルバリウム

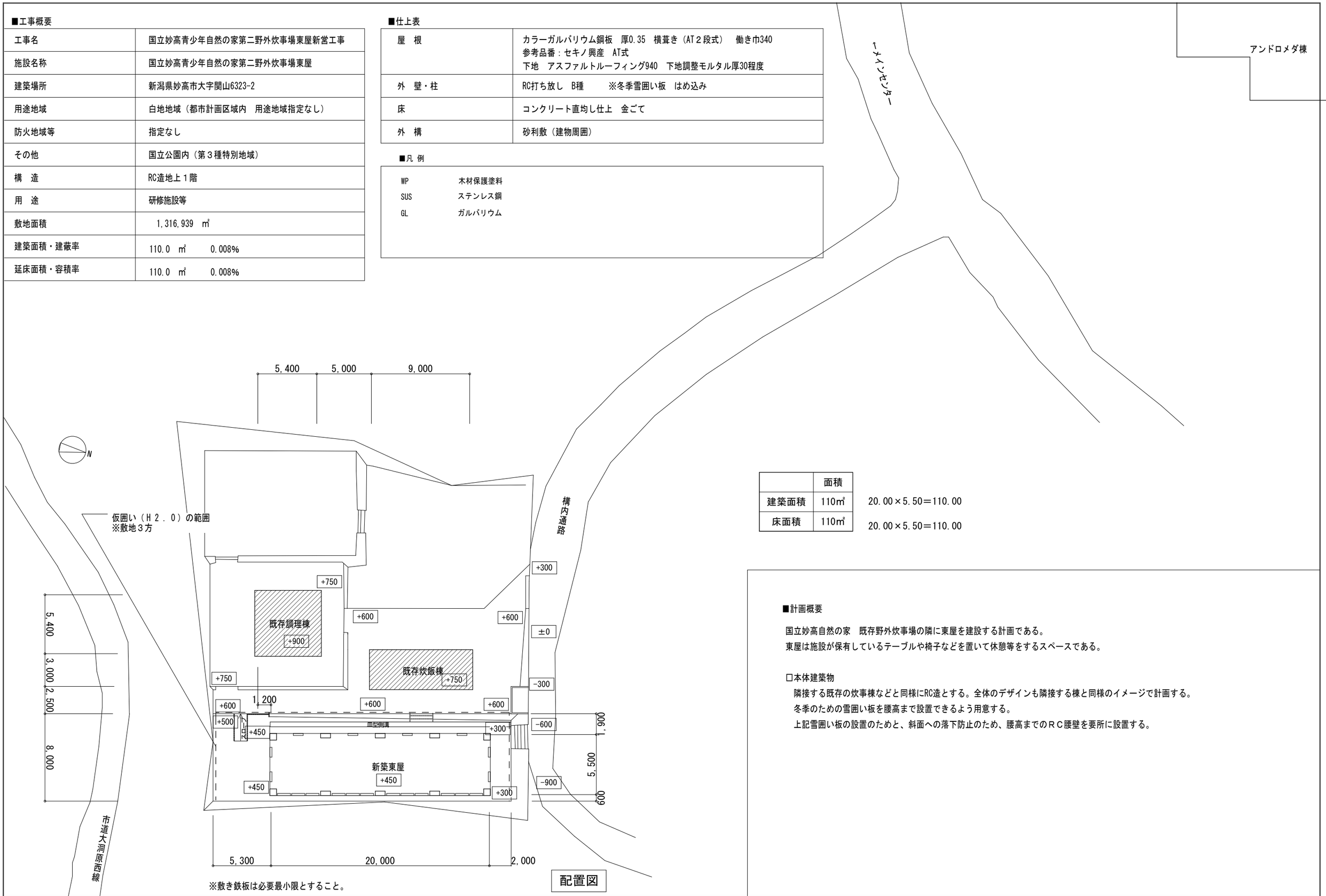

※敷き鉄板は必要最小限とすること。

配置図

	面積	
建築面積	110㎡	20.00×5.50＝110.00
床面積	110㎡	20.00×5.50＝110.00

■計画概要

国立妙高自然の家　既存野外炊事場の隣に東屋を建設する計画である。
東屋は施設が保有しているテーブルや椅子などを置いて休憩等をするスペースである。

□本体建築物

隣接する既存の炊事棟などと同様にRC造とする。全体のデザインも隣接する棟と同様のイメージで計画する。
冬季のための雪囲い板を腰高まで設置できるよう用意する。
上記雪囲い板の設置のためと、斜面への落下防止のため、腰高までのＲＣ腰壁を要所に設置する。

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ・実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	工事概要・仕上表・面積表	A3　1：300	2023.06			ＥＧ 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町１－１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A−05

案内図

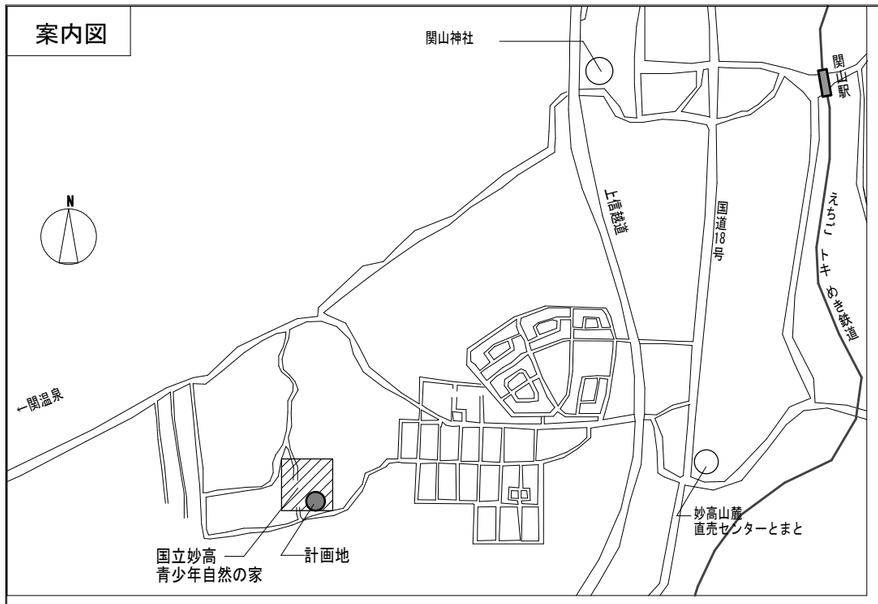

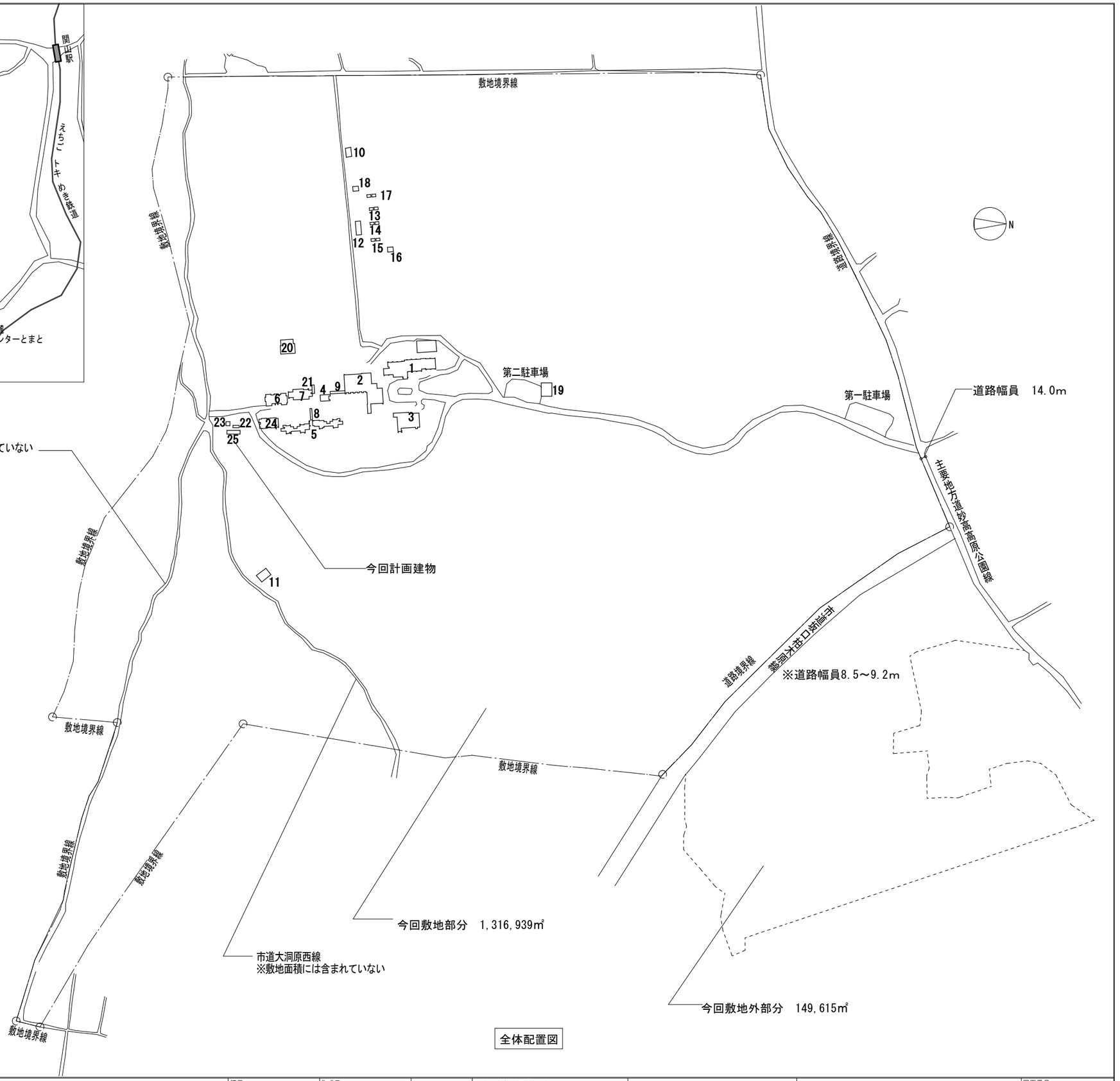

全体配置図

敷地内建築物一覧

	建物名	構造	階数	建築面積	延床面積
1	サービス棟	RC造	2	1,343	2,138
2	コスモス・銀河棟	RC造	3	1,572	3,702
3	プレイホール棟	RC造	2	1,080	1,865
4	なかよしホール棟	RC造	平屋	302	302
5	ｱﾝﾄﾞﾛﾒﾀﾞ・ｶｼｵﾍﾟｱ棟	RC造	3	410	1,867
6	ペルセウス棟	RC造	2	371	806
7	オリオン棟	RC造	平屋	388	482
8	渡り廊下	鉄骨造	平屋	45	45
9	渡り廊下	鉄骨造	平屋	62	62
10	受水槽上屋	RC造	平屋	79	79
11	浄化槽上屋	RC造	平屋	98	98
12	メインロッジ	RC造	2	168	363
13	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
14	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
15	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
16	野外便所	RC造	平屋	62	62
17	野外炊飯棟	RC造	平屋	48	48
18	野外便所	RC造	平屋	62	62
19	車庫棟	RC造	2	198	239
20	スパルホール	RC造	2	336	392
21	連絡通路	RC造	平屋	37	37
22	第２野外炊飯場　炊飯棟	RC造	平屋	27	27
23	第2野外炊飯場　調理棟	RC造	平屋	29	29
24	ふれあい棟	RC造	2	352	745
25	**東屋（今回計画）**	RC造	平屋	110	110
合計				7,323	13,704

建ぺい率　0.56%　　容積率　1.04%

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	○基本図・実施図・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	案内図・全体配置図	A3　1：6000	2023. 06			ＥＧ建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町１－１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A−06

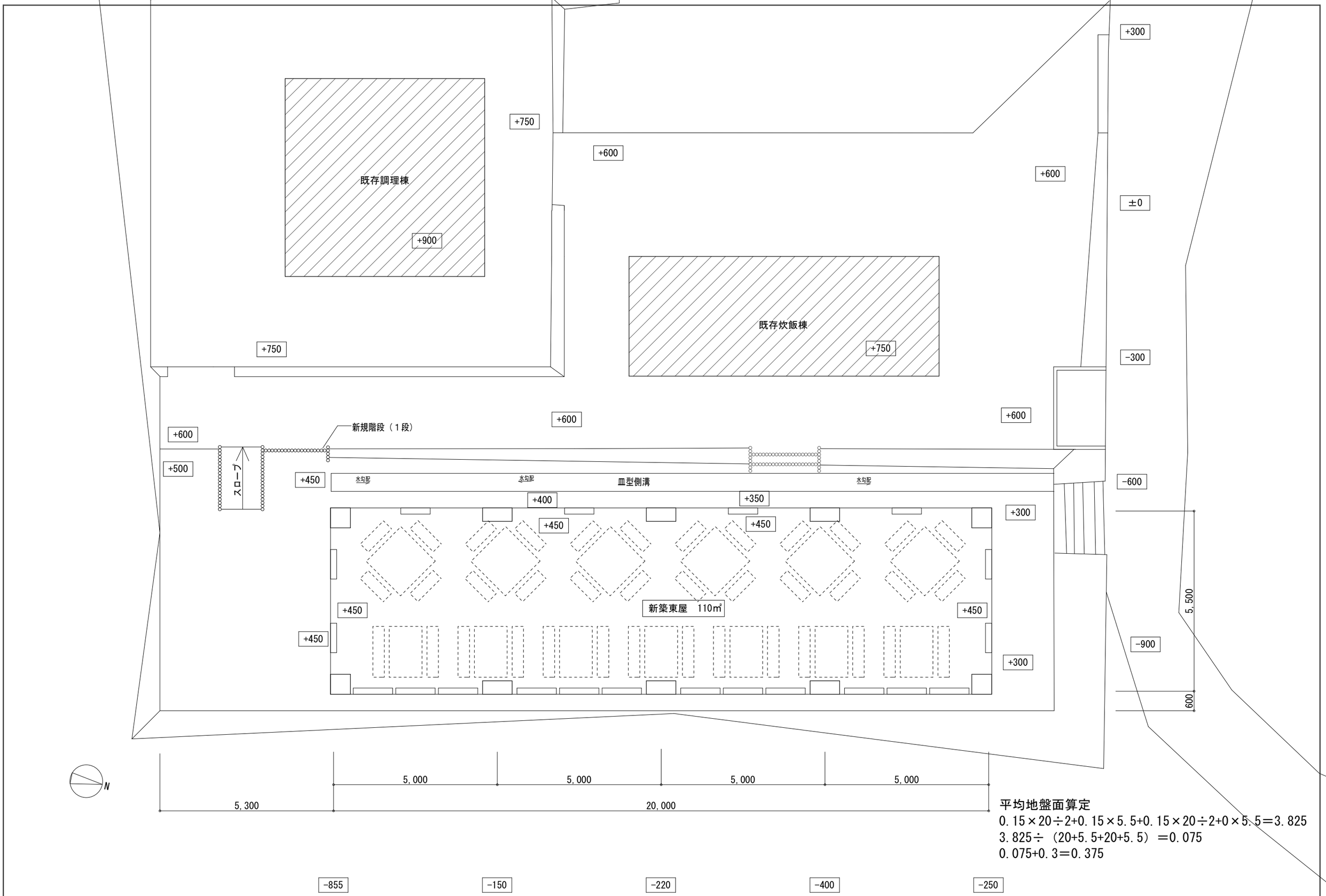

平均地盤面算定

0.15×20÷2+0.15×5.5+0.15×20÷2+0×5.5＝3.825

3.825÷（20+5.5+20+5.5）＝0.075

0.075+0.3＝0.375

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ・実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	平面図	A3　1：100	2023. 06			EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A−07

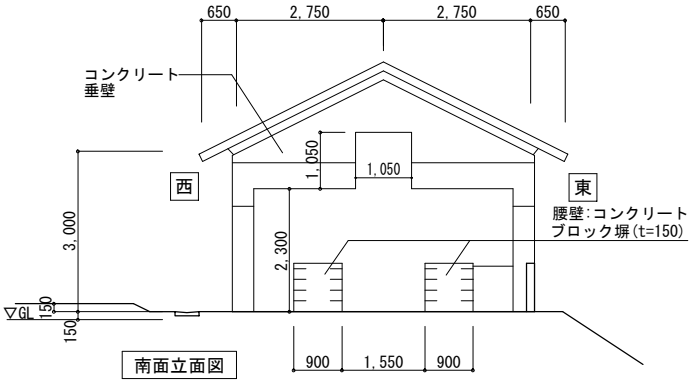

南面立面図

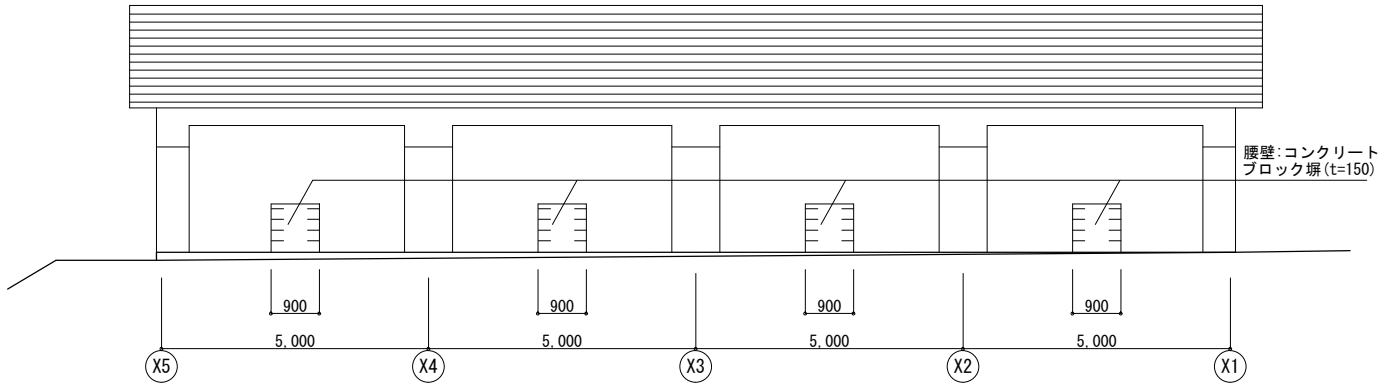

西面立面図

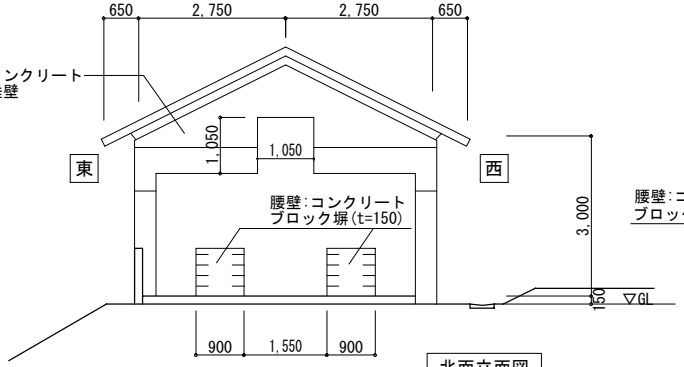

北面立面図

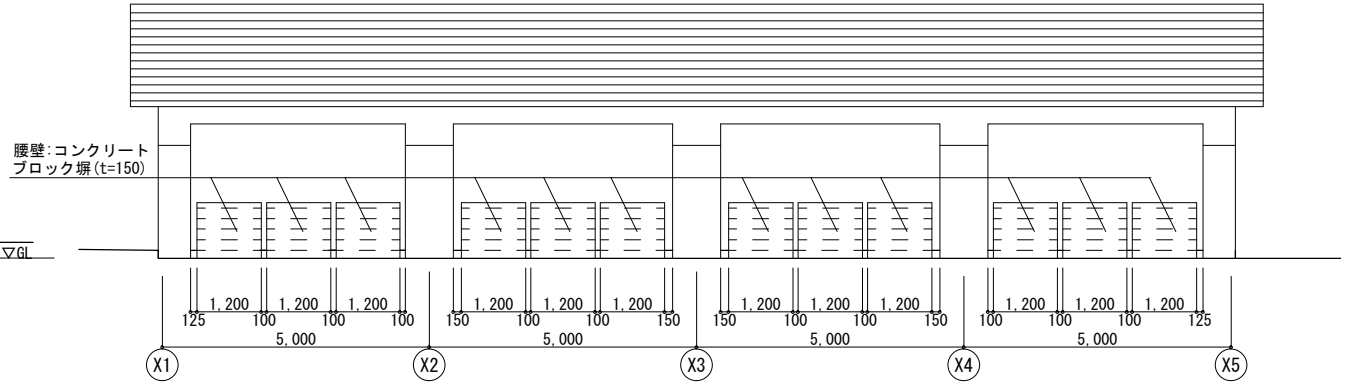

東面立面図

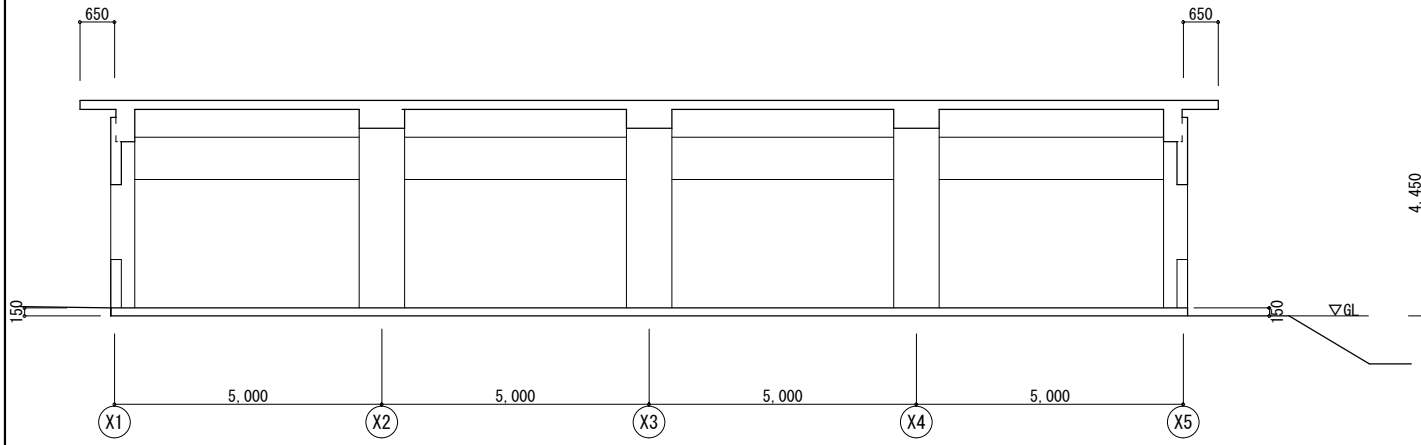

南北断面図

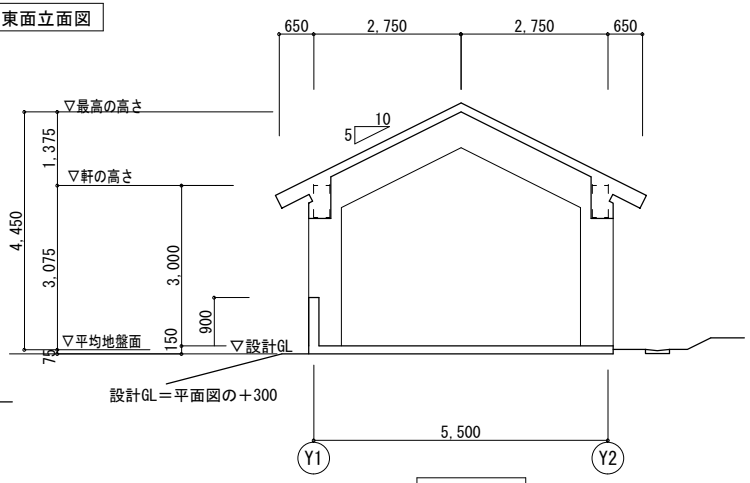

東西断面図

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○・実施図 ・完成図				図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	立断面図	A3 1:100	2023.06		国立妙高青少年自然の家	EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19	江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	A-08

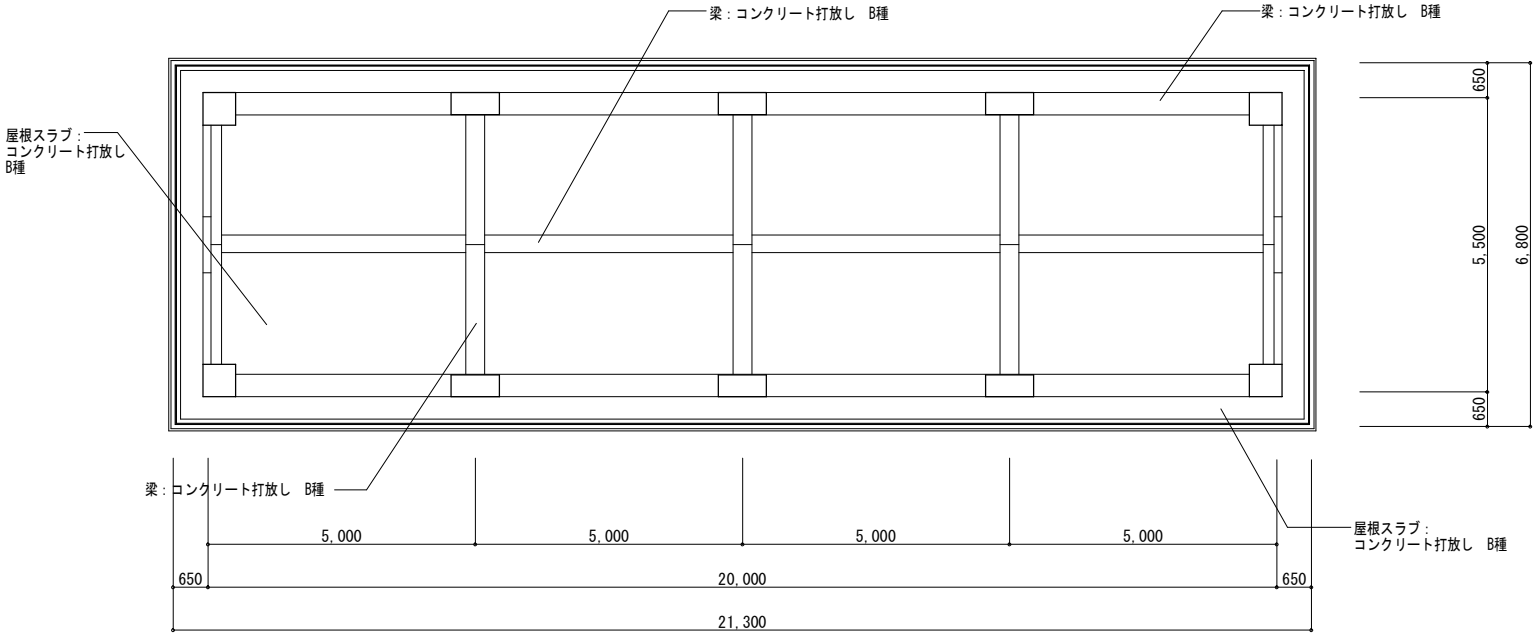

天井伏図

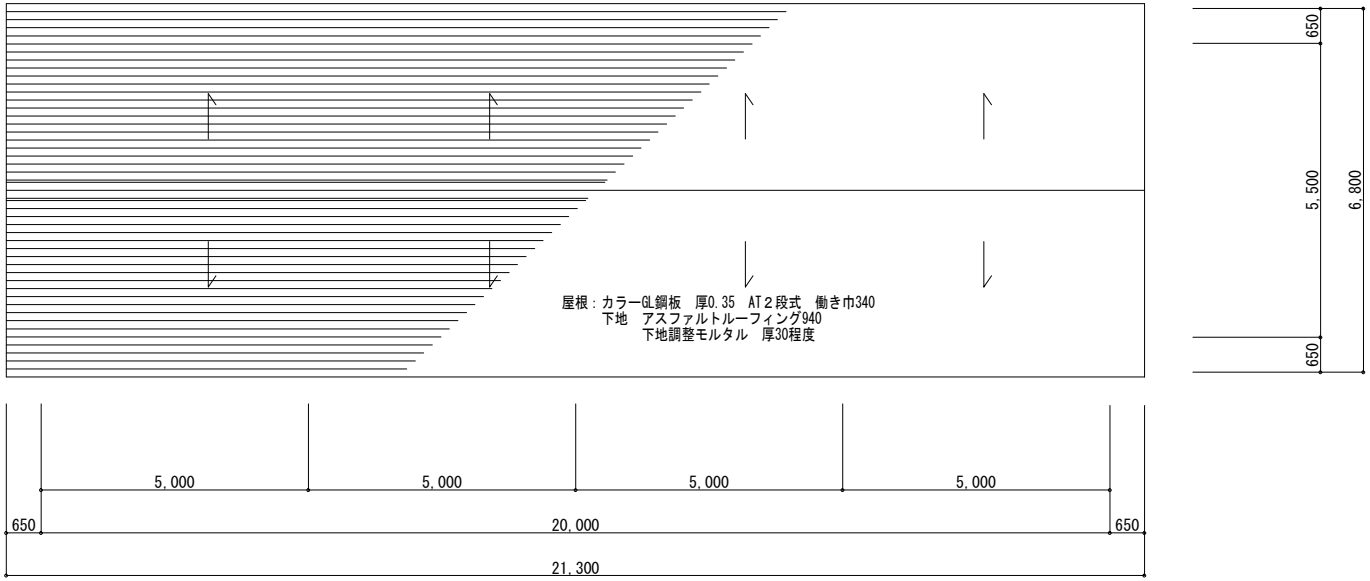

N

屋根伏図

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図				図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	屋根伏図・天井伏図	A3 1:100	2023.02		国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19	江口　香代　一級建築士登録番号 344809号	A-09

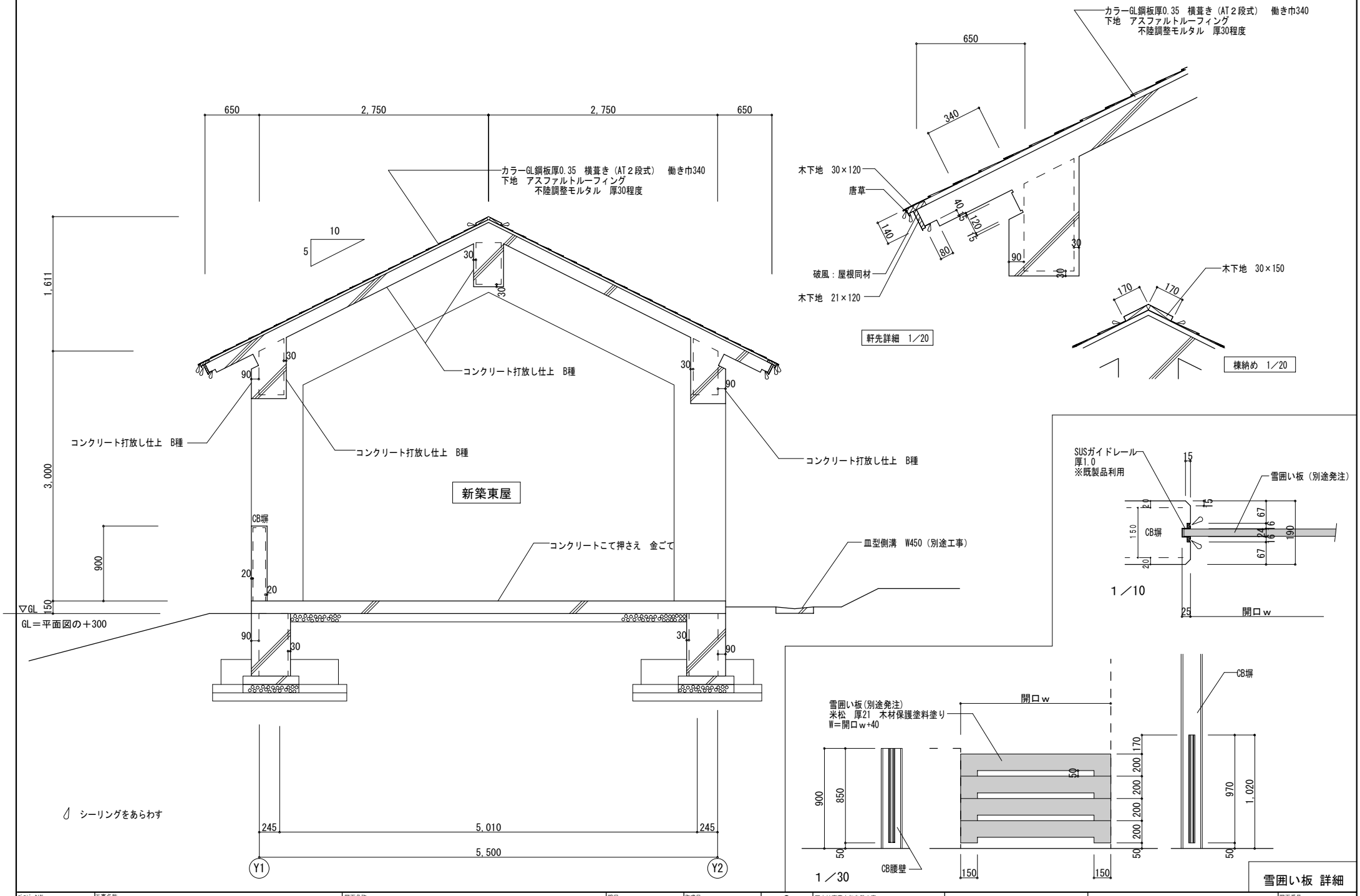

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○・実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	矩計図	A3 1：40	2023.06	国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号 344809号	A-10

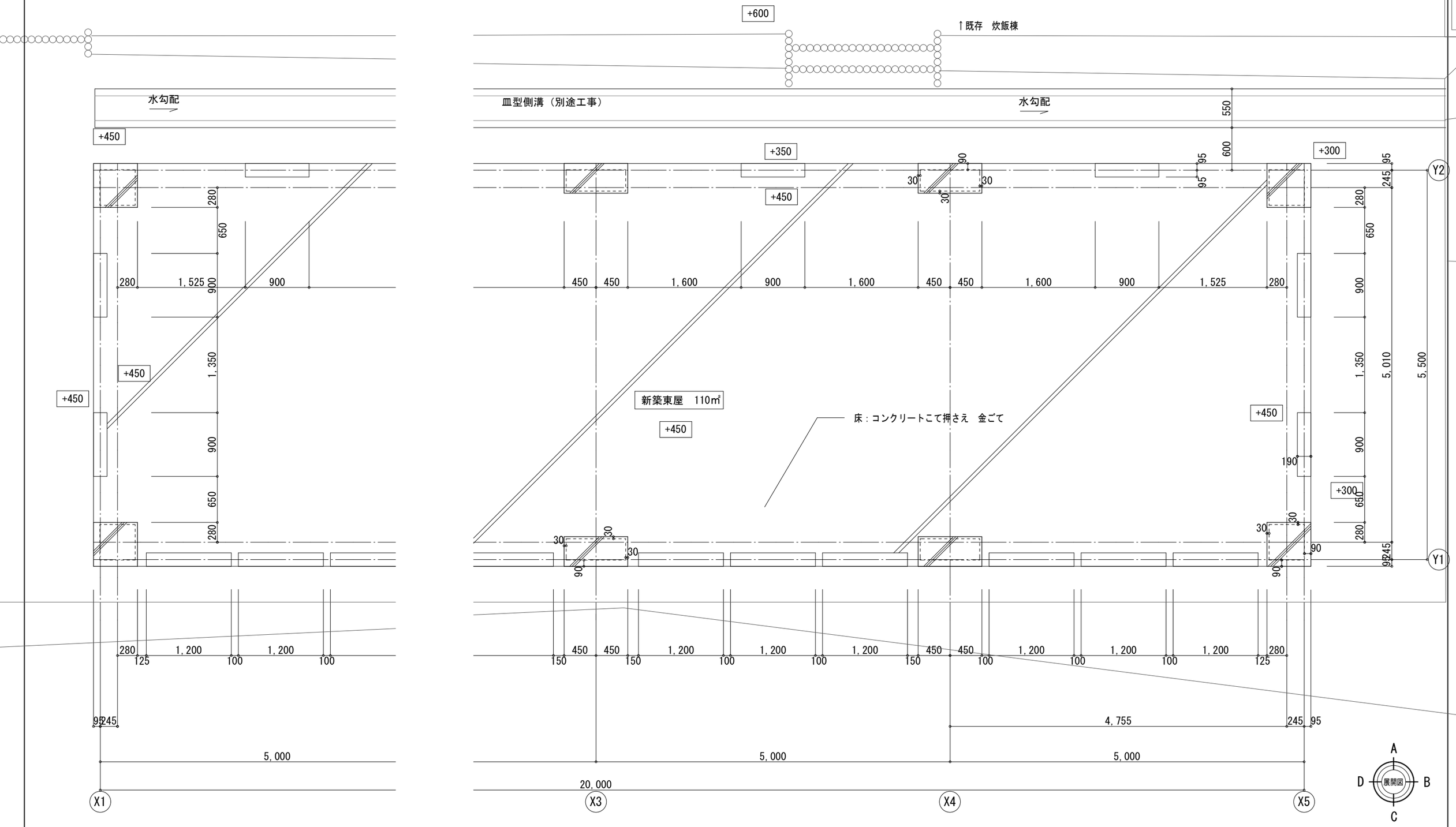

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	平面詳細図	A3　1：50	2023. 06			EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	A－11

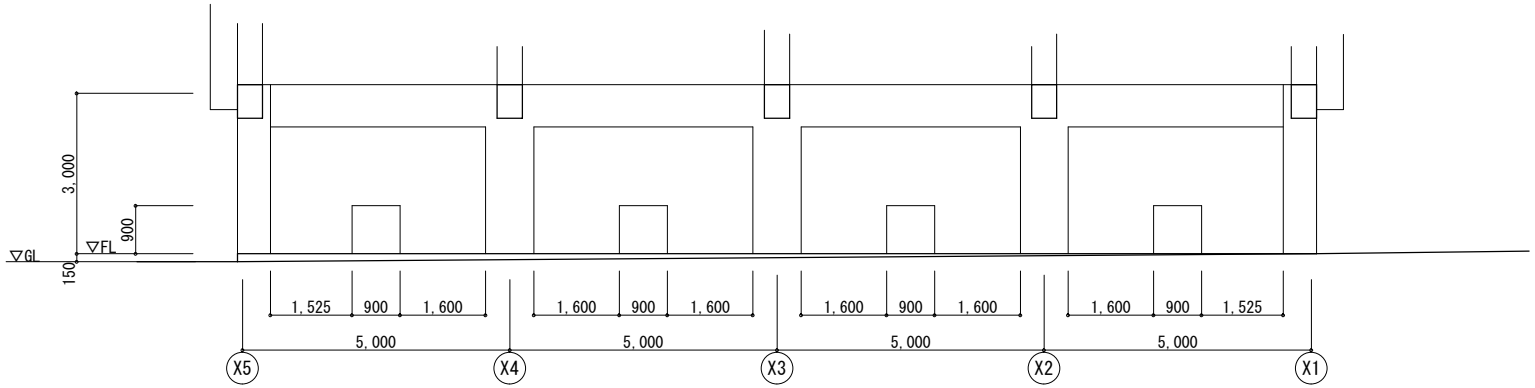

A 面

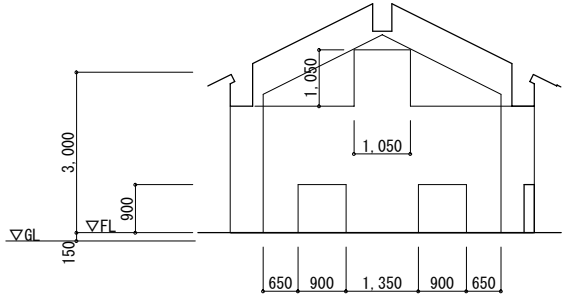

B 面

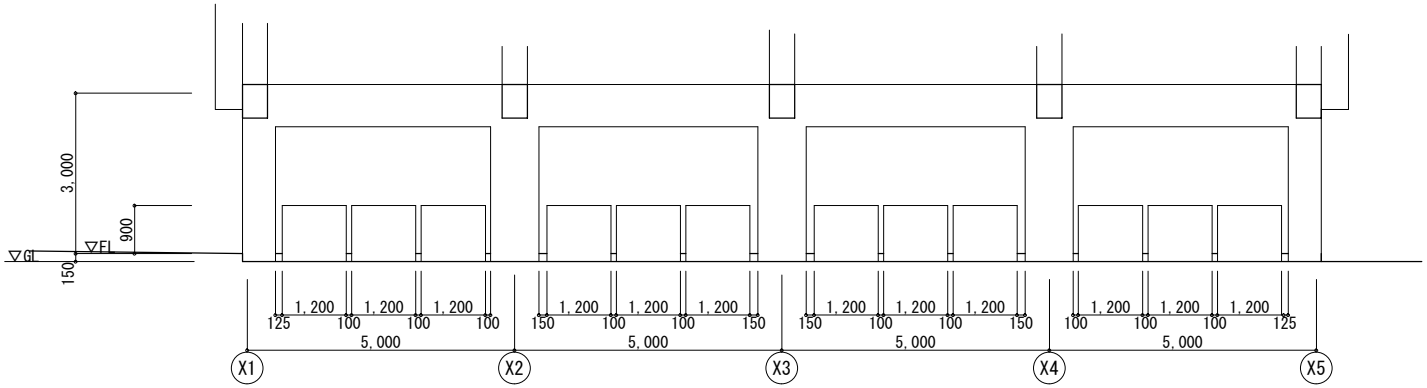

C 面

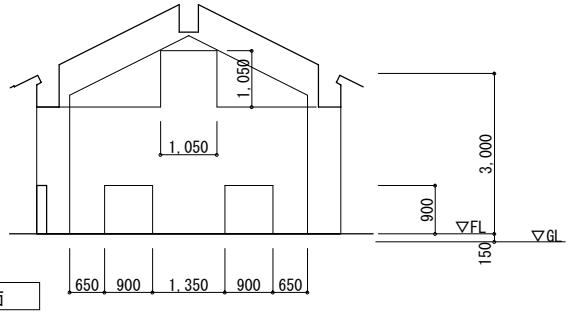

D 面

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○・実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	展開図	A3 1:100	2023.06		国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19 江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	A-12

A断面 1/20

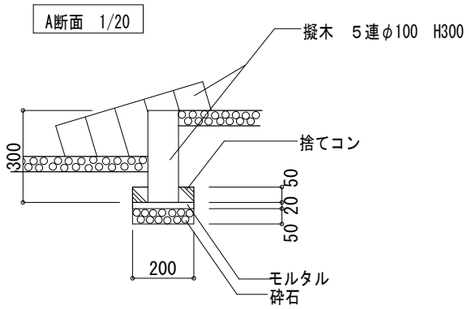

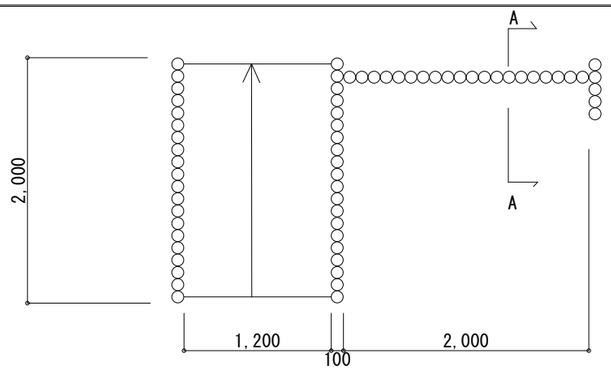

皿型側溝 断面 1/20 ※別途工事

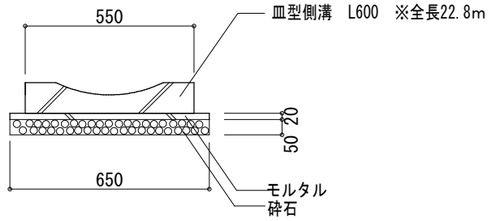

アスファルト舗装 断面 1/10 ※歩行者用

※別工事

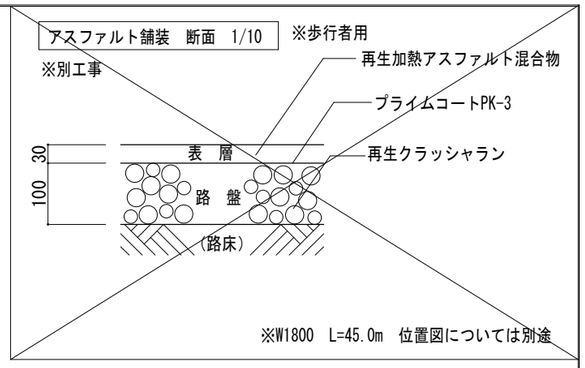

スロープ 階段 平面 1/50 ※別途工事

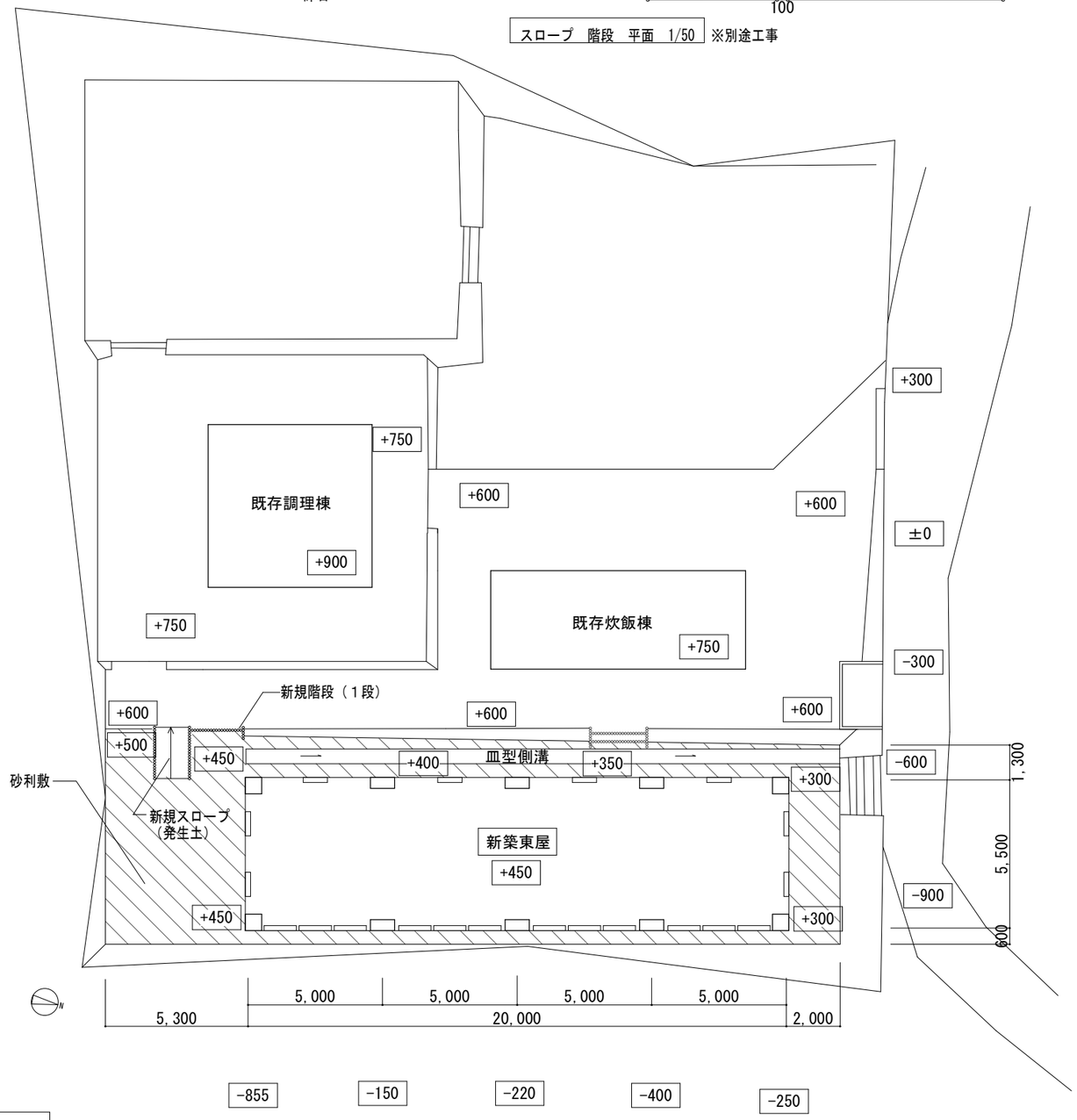

工事後

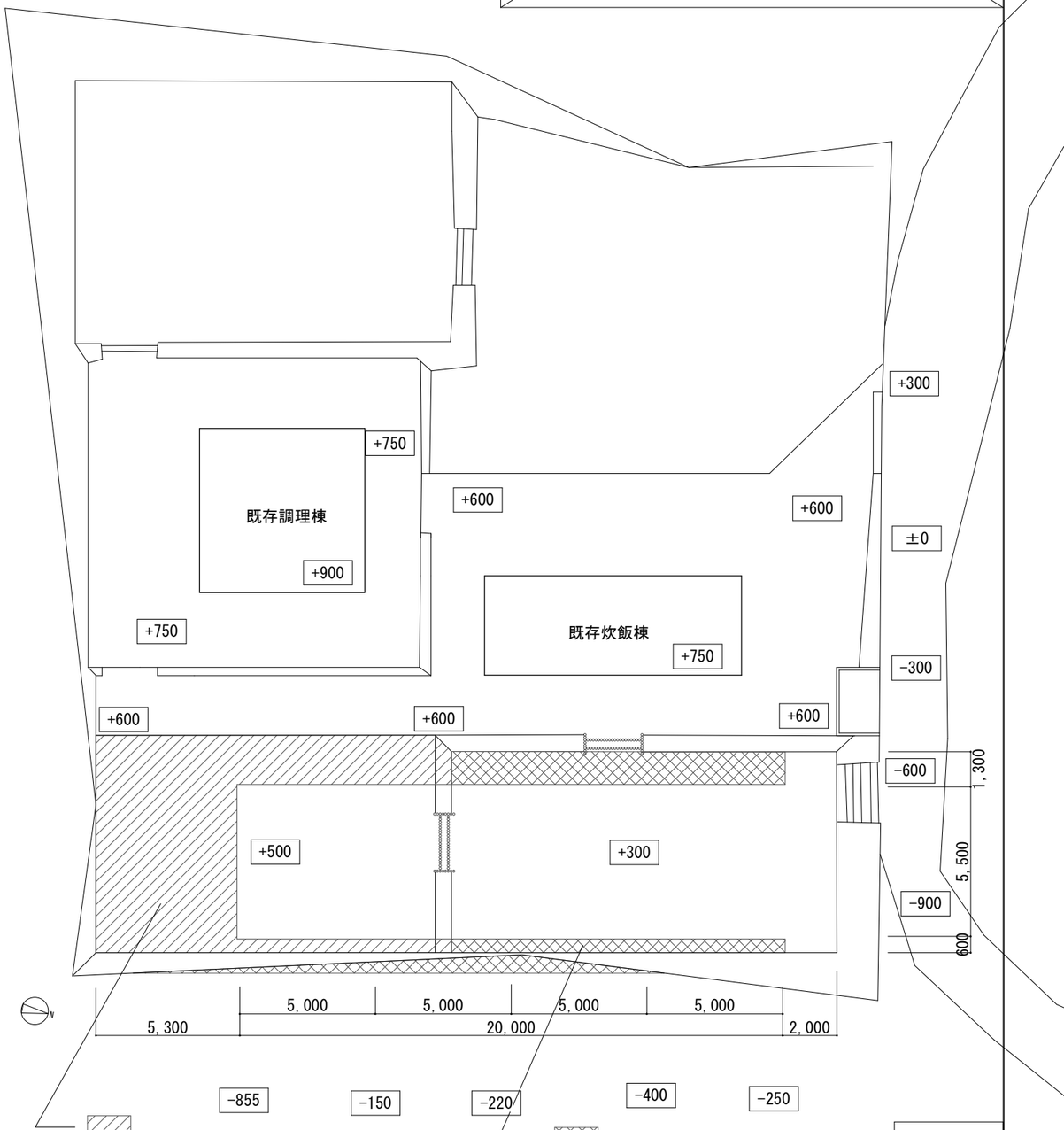

すきとりの上、敷地全体の勾配に合わせて整地

発生土を利用し、勾配に合わせて盛土

現況図

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	外構図	A3 1：200	2023. 06			EG建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町1－19	江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	A－13

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 構造設計特記仕様　その１

・修正箇所は下線を引くこと
適用は　■　印を記入する。

１．本仕様の適用範囲

（１）本仕様の適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が 18 N/mm² 以上 60 N/mm² 以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが 60 m 以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。

（２）仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は以下による。
①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

２．建築物の構造内容

（１）建築場所
新潟県妙高市大字関山 6323-2

（２）工事種別
■新築　□増築　□改築　□　□

（３）構造設計一級建築士の関与　□必要　■必要としない
□ 法第20条第二号（ □RC造高さ 20 m超　□S造 4 階建以上　□木造高さ 13 m超　□その他 ）
□

（４）階数
第二屋外炊事場東屋　地下　階　地上　1 階　塔屋　階
地下　階　地上　階　塔屋　階
地下　階　地上　階　塔屋　階

（５）構造種別

構造種別	該当階等	架構特徴等
■鉄筋コンクリート造　(RC)	基礎　1 階～ R 階	□免震建物
□鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)	階～　階	□制震建物
□鉄骨造　(S)	階～　階	□塔状建物
□		□
□		□
□		□

（６）主要用途
□事務所　□共同住宅　□病院　□店舗　□倉庫　■研修施設等□

（７）屋上付属物
□キュービクル　kN　□高架水槽　kN　□広告塔　kN　□煙突　m
□太陽光発電設備　□　□　□

（８）設計荷重
(a)主な積載荷重　(N/m²)

室名	床用	架構用	地震用

(b)1次設計用地震力
C_0 = 0.20　Z = 0.9　Rt = 1.0　K（地下）=
(c)風荷重
地表面粗度区分　Ⅲ　基準風速　V_0 = 30 m/sec
(d)雪荷重
■垂直積雪量　300 cm　□設計用雪荷重　kN/m²　□
(e)特殊の荷重及び仕上材
□エレベーター　kN　基　□受水槽　kN　□エスカレーター
□　□　□　□

（９）構造計算ルート
Ｘ方向ルート　１－（　）　Ｙ方向ルート　１－（　）

（10）一次設計時用層間変形角
Ｘ方向　1/7734 rad　Ｙ方向　1/3884 rad

（11）付帯工事
□門塀　□擁壁　□駐輪場　□機械式駐車場　□

（12）特定天井
□有　■無

（13）屋根、床、壁

材種	型式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
ALC　(JIS A 5416)	厚	□壁　□床版	□スライド　□ボルト止め
押出し成形セメント版			□ロッキング　□
□ハーフPca版　□Pca版	厚	□壁　□床版	□
折　版	H=　厚	□屋根 □	□
特殊デッキプレート 大臣認定（　）	型式　厚	□屋根 □床版	□

３．使用建築材料表・使用構造材料一覧表

（１）コンクリート（レディーミクストコンクリート　JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308）

適用箇所 階	部位	設計基準強度 Fc = N/mm²	品質基準強度 Fq = N/mm²	スランプ cm (スランプフロー)	比重 γ= kN/m³	備考 (使用部位)
1	■柱 ■梁 ■壁 ■床版 □	24	24	18		強度補正値(S)考慮
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
基礎	□床版 □ ■基礎 ■地中梁	24	24	15		強度補正値(S)考慮
	□					
	土間コンクリート	■ 24	24	18		※本仕様適用外
	捨てコンクリート	■ 18				※本仕様適用外

セメントの種類	■ポルトランドセメント（■普通 □中庸熱 □低熱 □　）	（　）
	□高炉セメント（□A種 □B種 □C種）	（　）
	□	（　）
細骨材の種類	■ 砂　□ 山砂　□ 砕砂　□	
粗骨材の種類	■ 砂利　□ 砕石　□　□	
水の区分	■ 水道水　□ 地下水　□ 工業用水 □	
構造体コンクリート強度を保証する材齢	材齢（■28日　□56日　□91日　□　）	
	養生（□標準　■現場水中　□現場封かん　□　）	
単位水量	■ 185 kg/m³ 以下　□ 175 kg/m³ 以下 □	
単位セメント量	■ 270 kg/m³ 以上 □	
混和剤	■ AE減水剤　□ 高性能減水剤 □	
	□　□　□	
空気量	■ 4.5 %　□ 3.0 %　□	
塩化物量	■ 0.3 kg/m³ 以下 □　□	
水セメント比	■ 65 % 以下　□ 50 % 以下 □	

（２）コンクリートブロック　(□ JIS A 5406)
□ A種　□ B種　□ C種　厚 □ 100　□ 120　□ 150　□ 190　使用箇所(□　□　)

（３）鉄　筋

鉄筋	種類	使用径mm	使用箇所	備考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■ SD295	D16以下		■重ね継手
	■ SD345	D19以上		■ガス圧接継手
	□ SD390			□溶接継手
	□ SD490			□機械式継手
	□			□
	□			□機械式定着工法
高強度せん断補強筋	□ 685			□大臣認定番号 MSRB-
	□ 785			
	□ 1275			
	□			
溶接金網 (JIS G 3551)	□			
	□			

注1）SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2）各継手の使用詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

（４）鉄　骨

種類		使用箇所	現場溶接	JIS規格・認定番号等
□SN400A	□SN400B　□SN400C		□有 □無	JIS G 3136
□SN490B	□SN490C　□		□有 □無	JIS G 3136
□SS400	□SS490　□		□有 □無	JIS G 3101
□SM400A	□SM490A　□		□有 □無	JIS G 3106
□BCR295	□TSC295　□		□有 □無	大臣認定品 認定番号 MSTL-
□BCP235	□BCP325　□		□有 □無	大臣認定品 認定番号 MSTL-
□STKR400	□STKR490　□		□有 □無	JIS G 3466
□SSC400	□　□		□有 □無	JIS G 3350
□	□　□			
溶接材料	□　□			JIS Z
□	□　□			

（５）ボルト等
□高力ボルト
□F10T(JIS B 1186)　□S10T 大臣認定番号（　）　（□M16、□M20、□M22、□M24、□　）
□溶融亜鉛めっき高力ボルト F8T 大臣認定番号（　）　（□M16、□M20、□M22、□M24、□　）
□
□ボルト(JIS B 1180)　M　M　□ 4.8(4T)　□　□
□アンカーボルト（構造用アンカーボルト）
□SS400　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）
□ABR400　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）(JIS B 1220)
□　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）
□頭付スタッド(JIS B1198)
φ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）
φ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）

４．地　盤

（１）地盤調査資料と調査計画
□有　（□敷地内　□近隣）　■無　（調査計画　■有　□無）

調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査			静的貫入試験			標準貫入試験		
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験堀（支持層の確認）			平板載荷試験			液状化判定		
スウェーデン式サウンディング		○	現場透水試験			ＰＳ検層		
※調査は監理者立会いのもと行い、その後の施工については監理者と協議する。								

注）上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

（２）ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度	土質	N値	標準貫入試験 10 20 30 40 50 60
	GL ▽		

○調査地番
○位置図
○支持地盤、地層及び深さについてのコメント
○孔内水位
GL-　m
○近隣データの調査地番と設計地番とは約　mの距離がある
○備考（土質試験の内容等）
□
□
□
□
□
□

注）地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

５．地業工事

（１）直接基礎　□ベタ基礎　□布基礎　■独立基礎　試験堀 □有 ■無
深さ GL－0.85 m、支持層－　、長期許容支持力度　160 kN/m²　載荷試験 □有 □無

（２）地盤改良　□浅層混合処理工法　□深層混合処理工法　□
深さ　GL－　m、長期許容支持力度　kN/m²　載荷試験 □有 □無
注）「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2018」を参考とする

（３）杭基礎　□支持層の想定深度分布図を作成し、杭と支持層の関係を確認する。
□施工計画書に施工時における試験杭と本杭の支持層の確認方法を明記する。
□支持層の確認結果を施工結果報告書にまとめる。

杭種	材料	施工法	備考
□場所打ちコンクリート杭	コンクリートFc　N/mm² スランプ　cm以下 セメント量　kg/m³ 単位水量　kg/m³	□オールケーシング □リバースサーキュレーション □アースドリル □拡底杭　□拡頭・拡底杭 □鋼管補強杭 □ □深礎（□手掘 □機械掘）	認定 第　号 年　月　日

既製杭・杭種	種類	材料	施工法	備考
□ PRC	□Ⅰ種 □Ⅱ種 □Ⅲ種 □	鋼材□	□埋め込み	認定
□ PHC	□A種 □B種 □C種 □	鋼材□	□打ち込み	第　号
□ 鋼管	□	コンクリート□FC85	□	年　月　日
□ SC	□	コンクリート□FC105	□	

杭仕様　□施工計画書承認　□杭施工結果報告書
試験杭　（□有・□無）　（□打ち込み・□載荷・□孔壁測定）　本

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭の先端の深さ(m)	本数	特記事項

６．鉄骨工事　（施工方法等計画書）

（１）鉄骨工事は指示のない限り下記による
□ 日本建築学会「JASS6 2018年版」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
□ 一社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
□ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

（２）工事監理者の承認を必要とするもの
□製作工場　□製作要領書　□工作図　□施工計画書
□認定工場（大臣認定　Ｓ　Ｈ　Ｍ　Ｒ　Ｊ　グレード）
□材料規格証明書※、または試験成績書
□鋼材　□高力ボルト　□特殊ボルト　□頭付スタッド
※一社）日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の規格証明方法、またはミルシート。
□社内検査表　□　□

（３）工事監理者が行う検査項目
（■印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）
□現寸検査　□組立・開先検査　□製品検査　□建方検査　□

（４）接合部の溶接は下記によること
□ 平成12年建設省告示第1464号第二号 イ、ロ
□ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱
□ 日本建築学会「溶接工作規準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
□ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針　工事現場施工編」

（５）接合部の検査
□ 溶接部の検査（検査結果は工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数 工場自主検査	第三者受入検査	工事監理者	備考
□完全溶込み溶接部（突合せ継手） □	外観検査（※）	%　個	%　個	（　）	※平成12年建設省告示第1464号第二号による（目視及び計測） (注) 東京都の要綱に基づき必要となる建築物の場合に実施する
	超音波探傷検査	%　個	%　個	（　）	
	内質検査(注) □硬さ試験	%　個	%　個	（　）	
	内質検査(注) □示温塗料塗布	%　個	%　個	（　）	
	マクロ試験・その他	個	個	（　）	
□	外観検査（※）	%　個	%　個	（　）	
第三者検査機関名		（都知事登録　号）			

第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。

注１）現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を100%行うこと
注２）知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること

□ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験　□ 要　□ 否　高力ボルトすべり係数試験　□ 要　□ 否
□ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
□ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。

（６）防錆塗装
□ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、□JIS K 5621、□JIS K 5625、□JIS K 5674、□　（フォースター　F☆☆☆☆）を使用し、2回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
□ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し、2回塗りとする。
□

（７）耐火被覆の材料
□

７．設備関係

■ 建築設備の構造および構造体への緊結部分は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
■ 建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講じること。
□ 建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
□ 煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。
■ 設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
■ 設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
□ エレベーター・エスカレーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
また、地震時の層間変形に追従できること。
■ 特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
■ 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。
□

８．その他

■ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
■ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
□

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室	江口　香代 一級建築士登録番号 344809号	図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	構造特記仕様書（１）	A3 1:－	2023.03.07			〒944-0034 新潟県妙高市田切町1－19		S-01

新 構造設計特記仕様　その２

※修正箇所は下線を引くこと
適用は　■　印を記入する。

９．鉄筋コンクリート工事

（１）コンクリート

鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS5 2018 による。

(a) コンクリートの仕様

本仕様書では、JASS5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9.1に示す様に設計基準強度が36N/mm² 以下のコンクリートについてはJASS5の3節～11節を適用し、36N/mm² を超えるコンクリートについてはJASS5の17節（高強度コンクリート）を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正値から定める調合管理強度以上とし、発注するレディーミクストコンクリートの呼び強度が表9.2に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大臣認定を受けた製品を用いる必要がある。
軽量コンクリートについてはJASS5の14節によること。

表9.1　コンクリート圧縮強度(N/mm²)に応じた仕様書の使い分け

設計基準強度 Fc	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60
JASS5での区分	普通コンクリート							高強度コンクリート							

表9.2　レディーミクストコンクリートのJIS規格品

調合管理強度(N/mm²)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	60超
呼び強度（JIS規格品）	21	24	27	30	33	36	40	42	45	50	55	55	60	60	※

※印は規格外

(b) 品質と施工

■ 構造体の計画供用期間の級は特記による。特記が無い場合は標準とする。
　■標準　　□長期　　□超長期
（本仕様書では計画供用期間の級は、「短期」を想定していない。）

■ コンクリートは JIS A 5308（レディーミクストコンクリート） に適合するJIS認証工場の製品とする。

□ 設計基準強度が36N/mm² を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。

■ レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。

■ 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調合・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監理者の承認を得ること。

□ フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランプフローで表し、設計基準強度が36N/mm² 以下33N/mm² 以上の場合スランプ21cm以下、33N/mm² 未満の場合スランプ18cm以下とし設計基準強度が36N/mm² 超 45N/mm² 未満の場合はスランプ21cm以下またはスランプフロー50cm以下、設計基準強度が45N/mm² 以上の場合はスランプ23cm以下またはスランプフロー60cm以下とし、特記による。

■ コンクリートに含まれる塩化物量は、塩化物イオン量として0.3kg/m³ 以下とする。

■ コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、原則として外気温が25℃未満の時は120分、25℃以上の時は90分とする。

■ コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。

■ 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。

■ コンクリート打込み中、及び、打込み後5日間はコンクリートの温度が2度を下回らないようにし、セメントの種類に応じて湿潤養生する。

(c) 調合および構造体コンクリート強度

■ コンクリートの強度を求める強度試験は、JIS A 1108(コンクリートの圧縮強度試験方法)
もしくはJIS A 1107（コンクリートからのコアの採取方法）による。

ｉ）高強度コンクリート

□ 調合強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は 28日とする。

□ 構造体コンクリート強度を保証する材齢は、特記による。特記のない場合は 91日とする。

□ 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
　① 標準養生した供試体による場合、調合強度を定めるための基準とする材齢において調合管理強度以上とする。
　② 構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保証する材齢において設計基準強度に3N/mm² 加えた値以上とする。

□ 調合管理強度は、以下による。

$_HF_m = F_c + {}_mS_n$ (N/mm²)

$_HF_m$ ： 高強度コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_c ： コンクリートの設計基準強度　(N/mm²)
$_mS_n$ ： 高強度コンクリートの構造体強度補正値で JASS5 による。

□ 調合強度は標準養生供試体の圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。

$_HF \geqq {}_HF_m + 1.73\sigma_H$　(N/mm²)
$_HF \geqq 0.85\,{}_HF_m + 3\sigma_H$　(N/mm²)

$_HF$ ： 高強度コンクリートの調合強度　(N/mm²)
σ_H ： 高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差　(N/mm²)　で、レディーミクストコンクリート工場の実績による。実績がない場合は、$0.1(F_c + {}_mS_n)$ とする。

ⅱ）普通コンクリート

■ 調合を定めるための基準とする材齢は、原則として 28日とする。

■ 構造体コンクリート強度は表9.3を満足すれば合格とする。

表9.3　構造体コンクリートの圧縮強度の判定基準

供試体の養生方法	試験材齢 (1)	判定基準
標準養生 (2)	28 日	X ≧ Fm
コ　ア	91 日	X ≧ Fq

ただし、X ： 1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値 (N/mm²)
Fm: コンクリートの調合管理強度 (N/mm²)
Fq: コンクリートの品質基準強度 (N/mm²)

［注］(1) 早い材齢において試験を行い、合否判定基準を満たした場合は、合格とする。
(2) 工事監理者の承認を得て、供試体成型後、翌日までは20±10℃の日光および風が直接当らない箇所で、乾燥しないように養生して保管することができる。

＊ 標準養生供試体の代わりにあらかじめ準備した現場水中養生供試体によることができる。
その場合の判定基準は材齢28日までの平均気温が20℃以上の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調合管理強度以上であり、平均気温が20℃未満の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値から 3 N/mm² を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

＊ コア供試体の代わりにあらかじめ準備した現場封かん養生供試体によることができる。
その場合の判定基準は材齢28日を超え91日以内のn日において3個の供試体の圧縮強度の平均値から 3N/mm² を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

■ 調合管理強度は、以下による。

$F_m = F_q + {}_mS_n$ (N/mm²)

F_m ： コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_q ： コンクリートの品質基準強度　(N/mm²)
$_mS_n$ ： 標準養生した供試体の材齢 m 日における圧縮強度と構造体コンクリートの n 日における圧縮強度の差による構造体強度補正値　(N/mm²)

■ 調合強度は標準養生した供試体の材齢 m 日における圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。調合強度を定める材齢 m 日は、原則として28日とする。

$F \geqq F_m + 1.73\sigma$　(N/mm²)
$F \geqq 0.85\,F_m + 3\sigma$　(N/mm²)

F ： コンクリートの調合強度 (N/mm²)
σ ： 使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm²) で、レディミクストコンクリート工場の実績による。実績のない場合は 2.5N/mm²、または 0.1Fm の大きい方の値とする。

(d) 検査

■ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（一財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し、工事監理者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合 １ 日 １ 回以上とし、１回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて３回行い、その平均値を試験値とする。

■ スランプの許容差は普通コンクリートの場合、スランプが 8cm以上18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±1.5cm（呼び強度27以上で高性能AE減水剤を使用する場合は±2cm）とする。
高強度コンクリートの場合は、スランプが 18cm以下の場合±2.5cm、21cm以上の場合±2cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが 50cm以下の時は±7.5cm、50cmを超える時は±10cmとする。

■ 使用するコンクリートの圧縮強度試験は、普通コンクリートでは標準養生を行った供試体を用いて材齢 28日で行い、1回の試験は、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ 150m³ またはその端数ごとに 3個の供試体を用いて行う。 3回の試験で 1検査ロットを構成する。
高強度コンクリートでは、打込み日かつ 300m³ ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける試験回数は 3回とする。検査は適当な間隔をあけた任意の 3台のトラックアジテータから採取した合計 9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生とする。

■ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は普通コンクリートでは、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ 150m³ またはその端数ごとに 1回行う。 1回の試験には適当な間隔をおいた 3台の運搬車から 1個ずつ採取した合計 3個の供試体を用いる。
高強度コンクリートでは打込み日、打込み工区かつ 300m³ ごとに行う。検査には適当な間隔をあけた任意の 3台のトラックアジテータから採取した合計 9個の供試体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生または構造体温度養生とする。

■ 使用するコンクリートの圧縮強度の判定は、JASS5による。
構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、(c)調合および構造体コンクリート強度による。

□ コンクリートの試験は、「建築物の工事における試験および検査に関する東京都取扱要綱」第4条の試験機関で行うこと。
試験・検査機関名　　（都知事登録　　号）
代行業者名　　（登録番号　　号）
代行業者とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

（２）鉄　筋

(a) 施工

■ 鉄筋はJIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551（溶接金網および鉄筋格子）に適合するものを用いる。

□ 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。

■ 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)～(3)」による。

■ 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

表9.4　鉄筋の継手

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級				鉄筋の径	使用箇所
	(1) 引張力最小部位	(2) (1)以外の部位（注）				
		A 級	B 級	SA級		
■ 重ね継手	標準図による				□ D（ 16 ）以下	
■ 圧接継手	□ 告示1463号第2項各号	□			□ D（ 19 ）以上	
□ 溶接継手	□ 告示1463号第3項各号	□	□		□ D（　）以上	
□ 機械式継手	□ 告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D（　）以上	

注）(1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術基準解説書 2020）』によって検討した部材の条件・仕様によること。

■ 機械式継手および圧接継手および溶接継手は（公社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監理者の承認を受ける。

■ ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監理者の承認を得て作業を行うことができる。

■ 圧接技量資格者は、（公社）日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監理者に提出し、承認を受ける。

□ 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

(b) 検査

ｉ）鉄筋の種類・径の検査

■ 鉄筋搬入時に鉄筋の種類と径をミルシート、ロールマーク、結束ごとの表示で確認し、必要に応じて径は計測する。

ⅱ）配筋の検査

■ 鉄筋の数量、材質、加工形状、配置、間隔、継手と定着の位置と長さ、カットオフ長さ等を目視、又は計測で確認する。

ⅲ）鉄筋継手部の検査
各継手工法ごとの検査は平12建告1463号による他、具体的な検査方法は、（公社）日本鉄筋継手協会仕様書を参照のこと。

表9.5　鉄筋継手部の検査　（検査結果は工事監理者に報告すること）

鉄筋継手工法	検査の種類	検査数量	試験方法
圧接継手	■外観検査	全数 ※	目視又は計測
	■超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり（ 30 ）箇所又は（　）%	JIS Z 3062:2014による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 3120:2014による
溶接継手	□外観検査	全数 ※	目視又は計測
	□超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JRJS 0005:2017による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 2241:2011による
機械式継手	□外観検査	全数 ※	目視又は計測
	□超音波測定検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JRJS 0003:2017による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 2241:2011による

注）1 抜取り１検査ロットは、同一作業班が同一日に作業した継手箇所で200箇所程度とする。
注）2 ガス圧接部分の検査を超音波探傷検査によって行う場合、数ロットについては引張試験も併用し、1回の引張試験は超音波探傷試験に合格した部位から抜取った3本以上とする。

※外観検査の実施は次による。（必要に応じて測定器具等の検査機器を用いること）

表9.6　外観検査の要領

	自主検査	受入検査		工事監理者	備　考
		検査機関	施　工　者		
□	全数	全数	（　　）	（　　）	
■	全数	超音波探傷又は超音波測定 検査実施部位	検査機関による 検査部位以外	（　　）	
□	全数	—	全数	（　　）	
□	全数	抜取り1検査ロット当たり （　　）箇所又は（　　）%	（　　）	（　　）	

■ 引張試験を行う試験機関、非破壊試験を行う検査機関は、建築主、工事監理者、又は施工者が自ら契約した機関とする。

□ 試験機関は「建築物の工事における試験及び検査における東京都取扱要綱」第4条の試験機関、検査機関は同要綱第8条の検査機関とする。
試験機関名　　（都知事登録　　号）
検査機関名　　（都知事登録　　号）

（３）かぶり厚さ

■ 最小かぶり厚さは、表9.7に規定する設計かぶり厚さを10mm減じた値とする。

■ 設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、表9.7以上の値とする。

表9.7　設計かぶり厚さ（単位：mm）

構造体の計画供用期間の級		標準・長期		超長期	
部材の種類		屋　内	屋　外 (2)	屋　内	屋　外 (2)
構造部材	柱・梁・耐力壁	40	50	40	50
	床スラブ・屋根スラブ	30	40	40	50
非構造部材	構造部材と同等の耐久性を要求する部材	30	40	40	50
	計画供用期間中に維持保全を行う部材 (1)	30	40	(30)	(40)
直接土に接する柱・梁・壁・床および布基礎の立上り部分、擁壁の壁部分		50			
基礎、擁壁の基礎・底盤		70			

注）(1) 計画供用期間の級が超長期で計画供用期間中に維持保全を行う部材では、維持保全の周期に応じて定める。
(2) 計画供用期間の級が標準、長期および超長期で、耐久性上有効な仕上げを施す場合は、屋外側では設計かぶり厚さを 10mm減じることができる。

■ 完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

■ コンクリート構造体に誘発目地・施工目地などを設ける場合は、建築基準法施行令第79条に規定する数値を満足し、構造耐力上必要な断面寸法を確保し、防水上および耐久性上有効な措置を講じれば上記によらなくても良い。

（４）型　枠

■ 型枠および支保工の存置期間は、下表による。

表9.8　型枠存置日数　　昭和46年建設省告示第110号（最終改正：令和元年国土交通省告示第203号）

種類	せき板				支柱		
部位	基礎、梁側、柱、壁		スラブ下、梁下		スラブ下		梁下
セメントの種類 / 存置期間の平均気温	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種
コンクリートの材令（日） 15℃以上	2	3	4	6	8	17	28
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	※ 5.0N/mm²		設計基準強度の50%		設計基準強度の		
					85%		100%

※　JASS 5では普通コンクリートの場合計画供用期間の級が標準にあっては 5N/mm² 以上、長期及び超長期の場合は 10 N/mm² 以上、また高強度コンクリートの場合は 10N/mm² 以上。
注）1 片持ち梁、庇、スパン 9.0m以上の梁下は、工事監理者の承認による。
注）2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
注）3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
注）4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
注）5 支柱の盛替えは、小梁が終ってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。
注）6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛替えを行わないこと。
注）7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図				図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	構造特記仕様書（２）	A3 1:－	2023.03.03		国立妙高青少年自然の家	EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市長橋町1－19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-02

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

※修正箇所は下線を引くこと

１．一般事項

（１）構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

（２）記号

ｄ･･･異形棒鋼の呼び名に用いた数値（径）　　Ｄ･･･部材の成、又は鉄筋内法直径

@･･･間隔　　ｒ･･･半径　　℄ ･･･中心線　　ℓ_0･･･部分間の内法距離　　ｈｏ･･･部材間の内法高さ

ＳＴ･･･あばら筋　　ＨＯＯＰ･･･帯筋　　Ｓ．ＨＯＯＰ･･･補強帯筋

２．鉄筋加工

（１）鉄筋の折り曲げ加工

図	折り曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法直径(D)
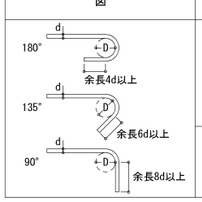	180° 135° 90°	SD295 SD345	D16以下	3d以上
			D19～D41	4d以上
		SD390	D41以下	5d以上
	90°	SD490	D25以下	
			D29～D41	6d以上

［注］（１） dは呼び名に用いた数値とする。

（２） スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。

（３） 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。

（４） スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。

（５） 折り曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

（６） SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折り曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

（２）加工寸法の許容差　(mm)

項目			符号	許容差
各加工寸法(1)	主筋	D25以下	a, b	± 15
		D29以上D41以下	a, b	± 20
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋		a, b	± 5
加工後の全長			L	± 20

［注］（１） 各加工寸法及び加工後の全長の測り方の例を下図に示す。

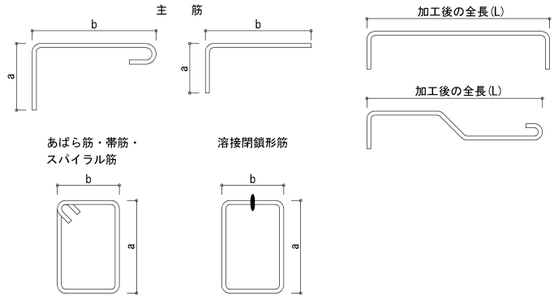

（３）鉄筋のあき

異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mmのうち最も大きい値。

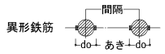

（４）鉄筋のフック

a～eに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。

a. あばら筋、帯筋、および幅止メ筋

b. 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）

c. 柱、梁(基礎梁は除く)の出すみ部分
　および下端の両端にある場合の鉄筋(右図参照)

d. 単純梁の下端筋

e. その他、本配筋標準に記載する箇所

図の●印の鉄筋の重ね継手の
末端にはフックが必要

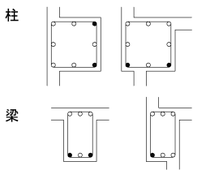

（５）定着長さ　（軽量コンクリートでは5dを加算する。）

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	定着の長さ 一般 L2（フックなし）	一般 L2h（フックあり）	一般 La(3)	一般 Lb	小梁下端筋 L3（フックなし）	小梁下端筋 L3h（フックあり）	スラブ下端筋 L3（フックなし）
SD295	18	40d	30d	20d	15d	20d	10d	10d かつ 150以上
	21	35d	25d	15d	15d			
	24～27	30d	20d	15d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	25d	15d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD345	18	40d	30d	20d	20d			
	21	35d	25d	20d	20d			
	24～27	35d	25d	20d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	30d	20d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD390	21	40d	30d	20d	20d			
	24～27	40d	30d	20d	20d			
	30～36	35d	25d	20d	15d			
	39～45	35d	25d	15d	15d			
	48～60	30d	20d	15d	15d			
SD490	24～27	45d	35d	25d	—	—	—	—
	30～36	40d	30d	25d	—			
	39～45	40d	30d	20d	—			
	48～60	35d	25d	20d	—			

［注］（１） フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折り曲げ開始点までの距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。

（２） フック部の折り曲げ内法直径D及び余長は、「鉄筋の折り曲げ加工」の表による。

（３） 梁主筋を柱へ定着する場合、水平定着長さがL2h確保できない場合は折り曲げ定着とし、全定着長をL2以上とするとともに、水平投影長さをLa以上とし、余長を8d以上とする。尚、Laの値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

（４）耐圧スラブの下端筋の定着長は一般定着L2とする。

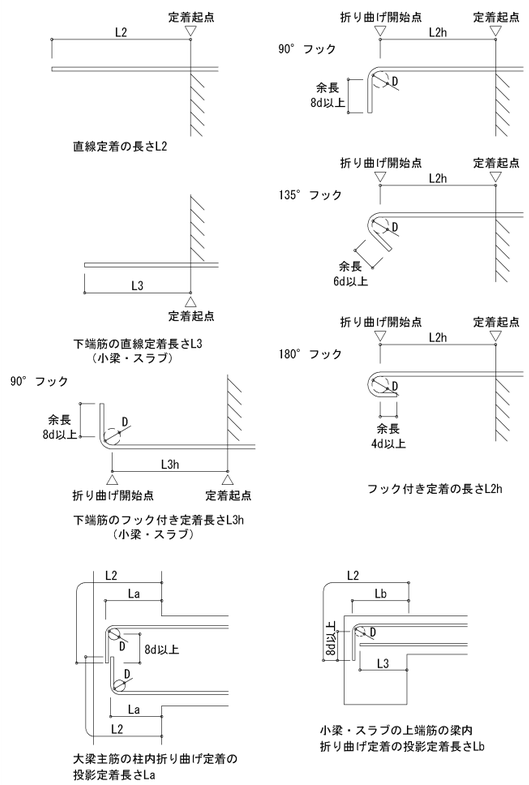

（６）継手

■重ね継手　（軽量コンクリートでは5dを加算する。）

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm²)	重ね継手長さ L1（フックなし）	重ね継手長さ L1h（フックあり）
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24～27	35d	25d
	30～36	35d	25d
	39～45	30d	20d
	48～60	30d	20d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24～27	40d	30d
	30～36	35d	25d
	39～45	35d	25d
	48～60	30d	20d
SD390	21	50d	35d
	24～27	45d	35d
	30～36	40d	30d
	39～45	40d	30d
	48～60	35d	25d
SD490	24～27	55d	40d
	30～36	50d	35d
	39～45	45d	35d
	48～60	40d	30d

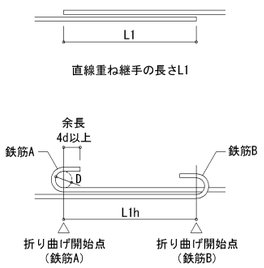

［注］（１） 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。

（２） 直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。

（３） フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。

■継手に関する注意点

1．継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。

2．D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない。

3．鉄筋径dの差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。

4．ガス圧接継手の形状、および継手の配置は下図による。

・ガス圧接形状（平成12年建設省告示1463号下図のほか、折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠損がないもの）

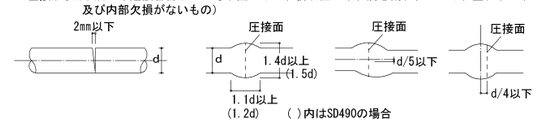

・圧接継手

・重ね継手（下図のいずれかとする）フックなしの場合はL1hはL1

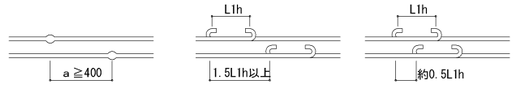

5．溶接継手および機械式継手を用いる場合は、信頼できる機関の評定等を受けたA級継手工法とする。

6．非破壊検査は工事監理者が承諾した信頼できる検査機関で行うこと。

３．杭・基礎　（配筋については地震力等の水平力等を考慮して別途検討すること）

（１）直接基礎

①独立基礎

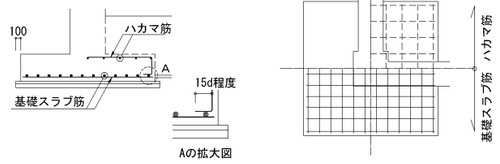

②ベタ基礎

ハンチを付けた場合（a ≧3）

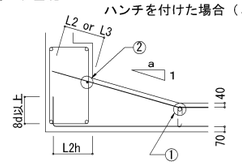

1．耐圧版鉄筋の継手位置は床スラブにならう
　但し上筋と下筋を読みかえる

2．① の鉄筋はスラブ主筋の径以上とする

3．② の鉄筋はD13以上

4．埋戻し土のある場合は40を70とする

（２）杭基礎

① 場所打ち杭

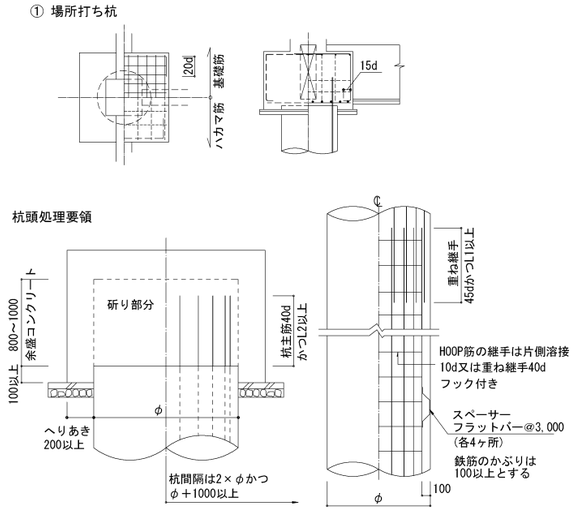

② PHC杭

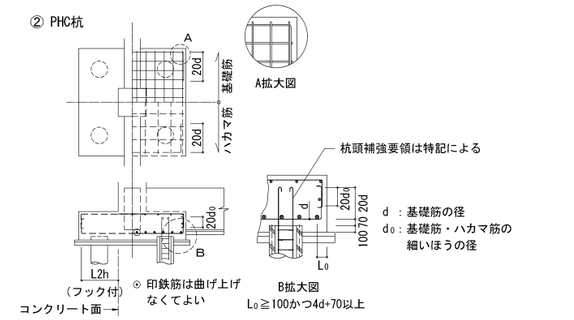

（３）基礎接合部の補強

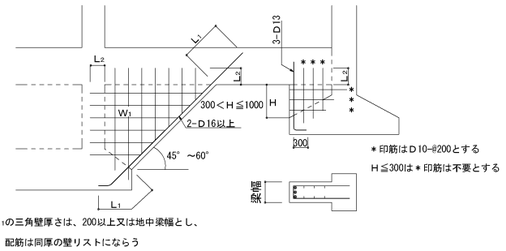

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	ＲＣ構造配筋標準図（１）	A3 1:－	2023.02.22	国立妙高青少年自然の家	ＥＧ 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市経塚町１－１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-03

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）

※修正箇所は下線を引くこと

４．地中梁

（１）独立基礎、杭基礎の場合（定着、継手）
（長期荷重が支配的な場合の継手は6.(2)大梁継手位置とする。）

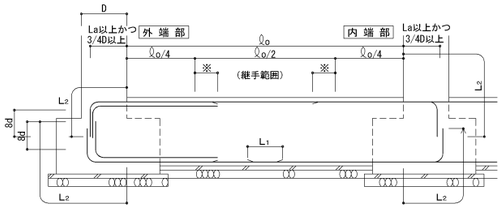

※主筋のカットオフ長さは ℓo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による。

（２）布基礎、べた基礎の場合（定着、継手）

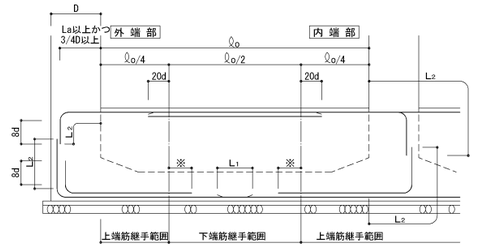

※主筋のカットオフ長さは ℓo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は6.大梁の項の表6-1による。

（３）水平ハンチの場合のあばら筋加工要領　（４）せいの高い梁のあばら筋加工要領図

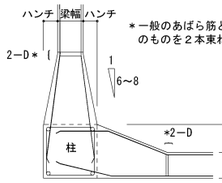

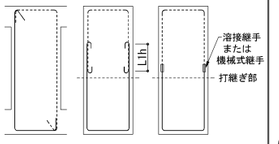

＊一般のあばら筋と同径のものを２本束ねる。

［注］（イ）で、⊔ を使用してよいが、⊔ は使用してはいけない。

（ロ）では、あばら筋の継手は180°フック付きとする。

（６）絞り

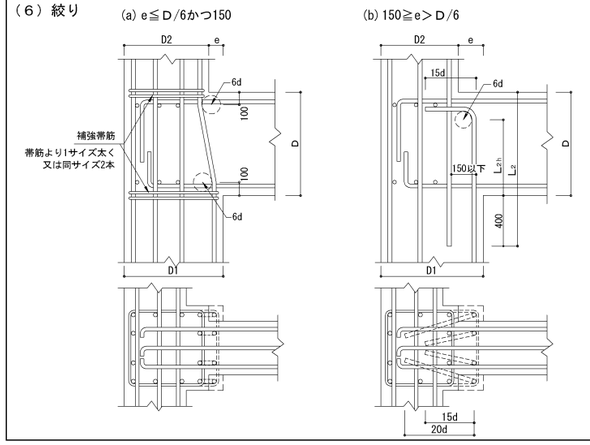

５．柱

（１）柱主筋の継手位置

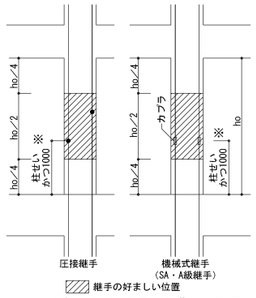

※ 柱せいが1.0mを超える場合の1階の継手位置は特記による。

（２）柱主筋の定着

柱、梁の定着L2又はL2h以上が確保されない場合はかご鉄筋で補強または特記により増強する。

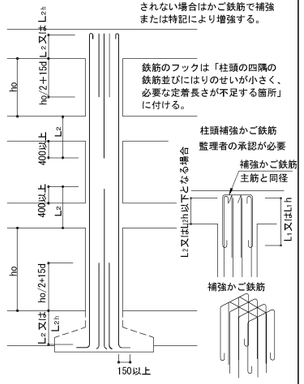

（３）帯　筋

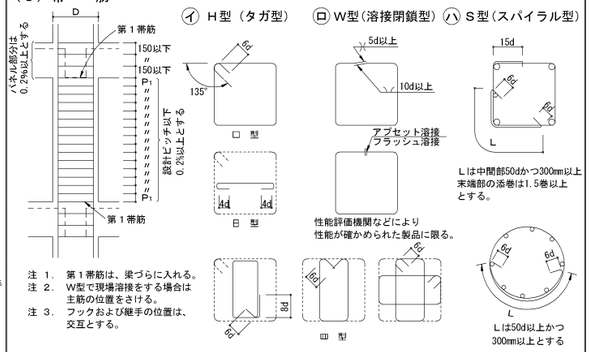

注 1.　第１帯筋は、梁づらに入れる。
注 2.　W型で現場溶接をする場合は主筋の位置をさける。
注 3.　フックおよび継手の位置は、交互とする。

（４）寄せ筋の保持

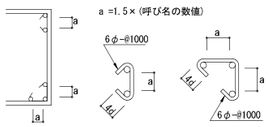

（５）柱脚部の補強

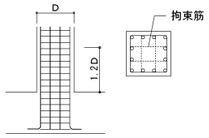

1階柱脚の主筋は梁上から柱せいの1.2倍の範囲を拘束筋で拘束する。

拘束筋は以下による。

□帯筋と同径・同ピッチ、X・Y 2巻づつ

□図示による

６．大梁

（１）定着

ⓐ一般

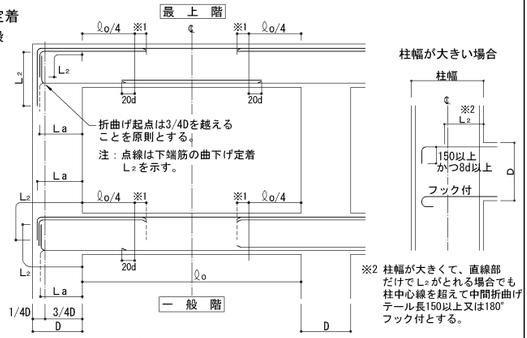

※1 主筋のカットオフ長さは ℓo/4 + 15dを基本とし、特別な長さを要する部分は表6-1による。

※2 柱幅が大きくて、直線部だけでL2がとれる場合でも柱中心線を超えて中間折曲げテール長150以上又は180°フック付とする。

ⓑハンチがある場合

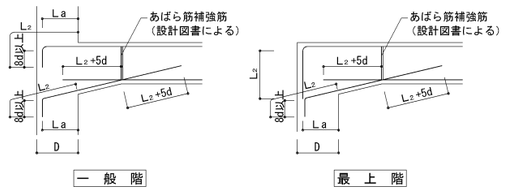

表6-1　特別なカットオフ長さを要する部材　(mm)

部 材 名	ℓo/4 に加える長さ	部 材 名	ℓo/4 に加える長さ

（２）大梁主筋の継手

（SA級、A級継手を使用する場合の継手位置は特記による。）

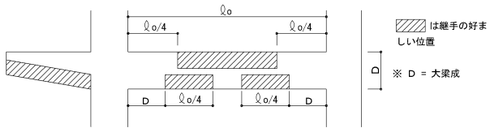

（３）あばら筋、腹筋、幅止めの配置

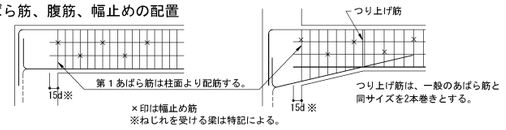

（４）あばら筋の型　（注、床版がない場合は135°以上のフックとする。）

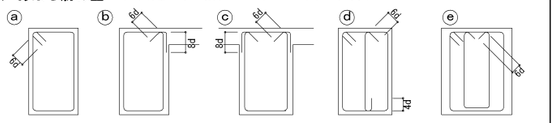

（イ）原則として ⓐ のフック先曲とする。片側床版付（L型）梁で ⓑ 、両側床版付（T型）梁で ⓒ 又は ⓑ とすることができる。

（ロ）フックの位置は ⓐ にあっては交互、ⓑ にあってはスラブ付側とする。

ⓕ 梁成の大きい場合やSRC造のあばら筋の納まりに使用することができる。

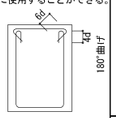

（５）幅止め筋の本数、加工

腹　筋	D＜600 不要	
	600≦D＜900	2－D10　1段
	900≦D＜1200	4－D10　2段
	1200≦D	D10@300以内
	1200以上	D13@300以内
幅止め筋	D10@1000以内で割り付ける	

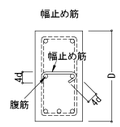

（６）梁主筋の定着

① 直線定着

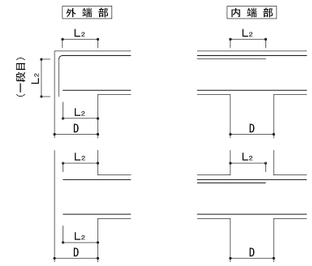

② 90° フック付直線定着

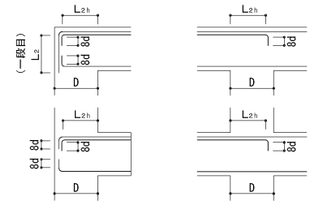

③ 折曲げ定着

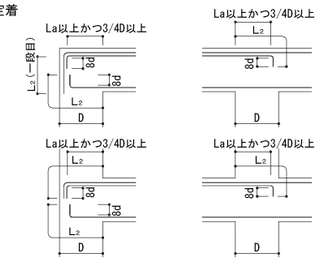

④ プレート定着

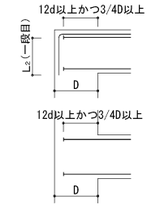

※最上階 L型接合部における上端筋の一段目の定着にプレート定着を用いてはならない。

※プレート定着には性能証明等を取得した材料を用い、その工法の適用範囲と仕様を確認する。

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	ＲＣ構造配筋標準図（２）	A3 1:−	2023.03.03	国立妙高青少年自然の家	ＥＧ 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市超保町１−１９	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-04

２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（３）

７．小梁、片持梁

（１）定着

ⓐ 小梁の定着

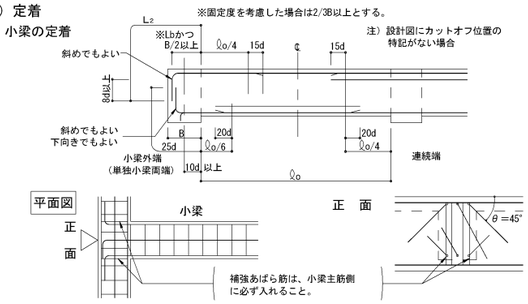

ⓑ 段差小梁の配筋（連続端の場合）

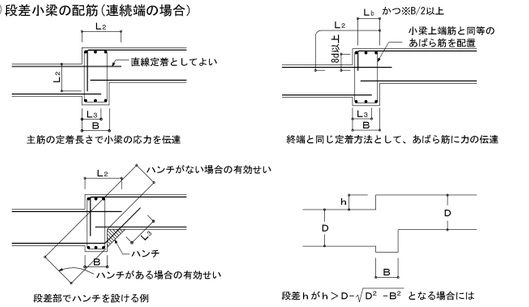

ⓒ 小梁筋の継手位置

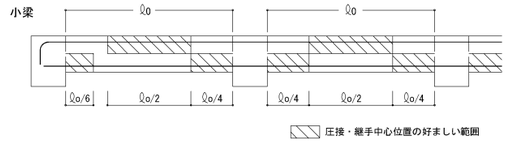

ⓓ 片持梁の定着　注）上端筋の柱内への定着は3/4D以上とすること。

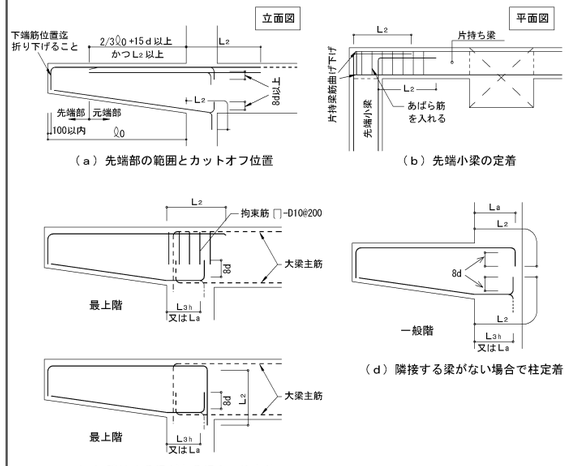

（ａ）先端部の範囲とカットオフ位置

（ｂ）先端小梁の定着

（ｃ）隣接する梁がある場合で柱定着又は、隣接する梁へ定着する場合

（ｄ）隣接する梁がない場合で柱定着

８．床　　版

（１）定着および継手

一般床スラブ（四辺固定）

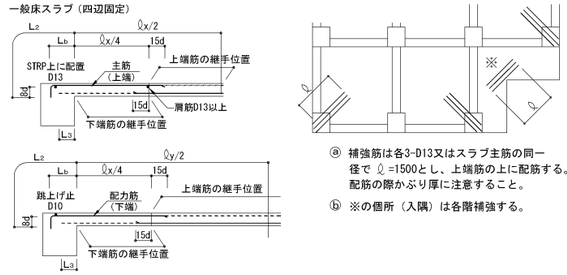

（２）屋根スラブの補強

ⓐ 補強筋は各3-D13又はスラブ主筋の同一径で ℓ =1500とし、上端筋の上に配筋する。配筋の際かぶり厚に注意すること。

ⓑ ※の個所（入隅）は各階補強する。

（３）片持床スラブ定着及び出隅部補強

ⓐ 片持床スラブ定着

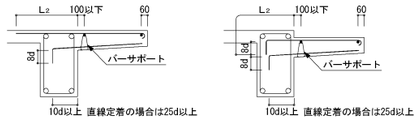

ⓑ 片持スラブ出隅部補強

注）L₁は上端筋、L₃は下端筋の定着長

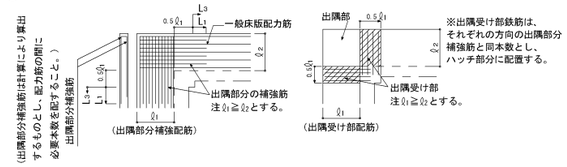

（４）床版開口部の補強（開口の径600以下程度の場合）

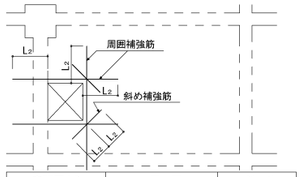

床版厚さD	周　囲	斜　め
D ≦ 150	上・下各 2-D13	1-D13
150 ＜ D ≦ 300	上・下各 2-D13	1-D13
300 ＜ D ≦ 500	上・下各 2-D19	1-D16

周囲、斜め補強筋とは別に開口によって切断される鉄筋と同径、同本数鉄筋を開口横に配筋する。

（小開口が連続する場合）

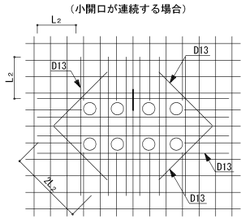

注）設備の小開口が連続してあく場合は縦、横、斜め補強筋とは別に開口によって切断される鉄筋と同じ鉄筋を開口をさけて補強する。
孔と孔のへりあき100以上

（５）床版段差

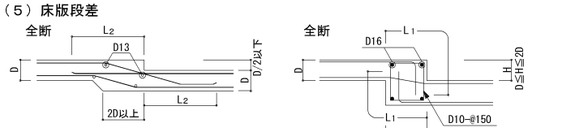

（６）土間コンクリート

ⓐ 軽作業の土間

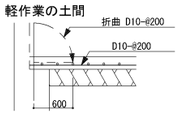

ⓑ 間仕切壁との交差部

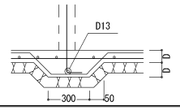

（７）釜場

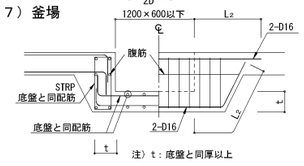

注）t：底盤と同厚以上

９．壁

（１）定着

ⓐ 梁に

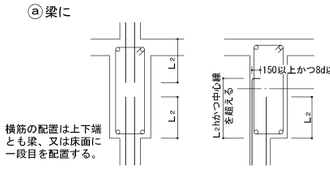

ⓑ 柱に（平面図）

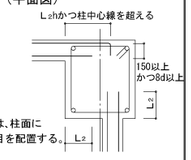

ⓒ 床に（非耐力壁とスラブが取り合う場合）

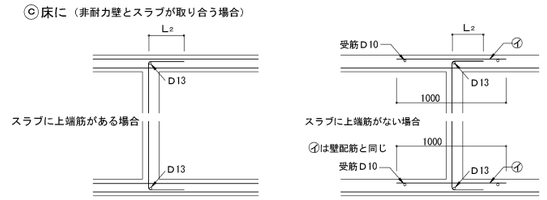

ⓓ 壁と壁（平面図）

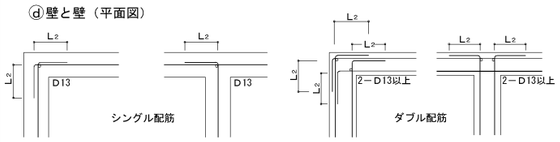

（２）スリット部（設計図に記入のあるとき）

完全スリット

（３）手摺、パラペット

パラペット

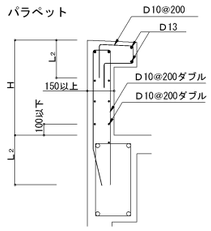

手　摺

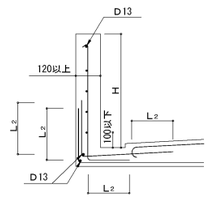

（但し、H＞８００以上の場合、設計図による）

（４）コンクリートブロック帳壁

一般の場合

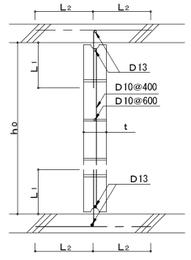

（５）耐震壁端部の納まり

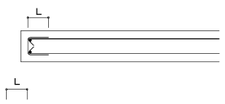

：鉄筋径および間隔は壁筋と同等、同ピッチ以上とし、壁筋に135°フックを設けた場合のLは8dとする。
壁筋にフックを設けない場合のLはL2とする。

注）ｈｏ≦25ｔかつ3500以下とする。但し直交方向25ｔ以内に壁、又は柱がある場合は除く
注）ｈはコンクリートブロック段数調整寸法とする。但し、200≦ｈ≦400
注）継手部は必ずモルタルを充填すること

（６）連層耐震壁乾燥収縮の補強筋

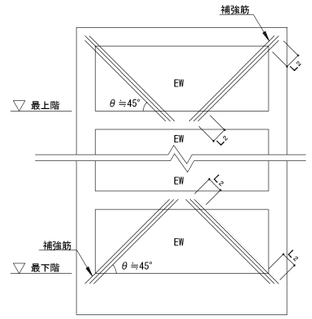

注）補強筋はEW150の場合3-D13@100シングル
EW180～200の場合4-D13@100シングル
EW250以上の場合4-D16@100ダブルとする。

10．柱、梁増打コンクリート補強（増打するときは事前に設計者、及び工事監理者と打合せのこと）

（１）柱

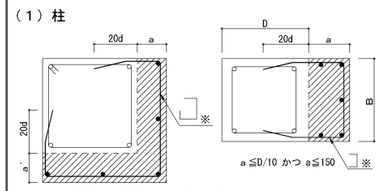

- ハッチ部分は増打コンクリートを示す。
- ハッチ部分の面積 A cm²

補強タテ筋	
A＜500	500≦A＜1000
3-D16	4-D16

- 150以上の増打ちは図示による。
- 増打ち50以下は補強なし。
- ※柱HOOPと同径、同ピッチとする。

（２）梁

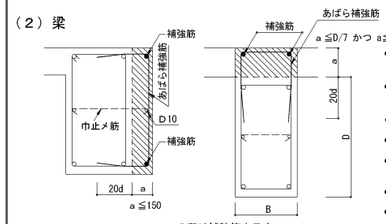

- 補強筋は、梁主筋の１段落し径（Ｄ１６以上）とする。
- あばら補強筋は、梁と同径、同ピッチとする。
- 腹筋Ｄ10ピッチは、梁の腹筋と合せる。
- B≧400の場合は補強筋を３本とする。
- 梁下端増打コンクリートの場合も上端増打コンクリート補強と同様とする。
- ハッチ部分は増打コンクリートを示す。
- 150以上の増打ちは図示による。
- 増打ち50以下は補強なし。

11．梁貫通孔補強（開口補強筋については計算により確認すること）

（１）設置可能範囲

梁端部（スパンℓ／１０以内かつ２Ｄ以内）は原則として避ける

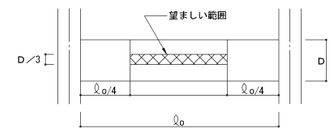

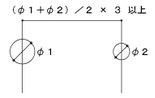

貫通孔が連続して間隔等が取れない場合は設計者又は工事監理者と打合せのこと。

（２）既製品（指定条件と異なる場合は、設計者又は工事監理者と打合せのこと）

口製品名

施工前に計算書を提出し、承認を得ること。

設計時に使用する評価取得品については計算書を提出する事。

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	ＲＣ構造配筋標準図（３）	A3 1：−	2023.03.03			EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市姫塚町1−19	江口　香代　一級建築士登録番号　344809号	S-05

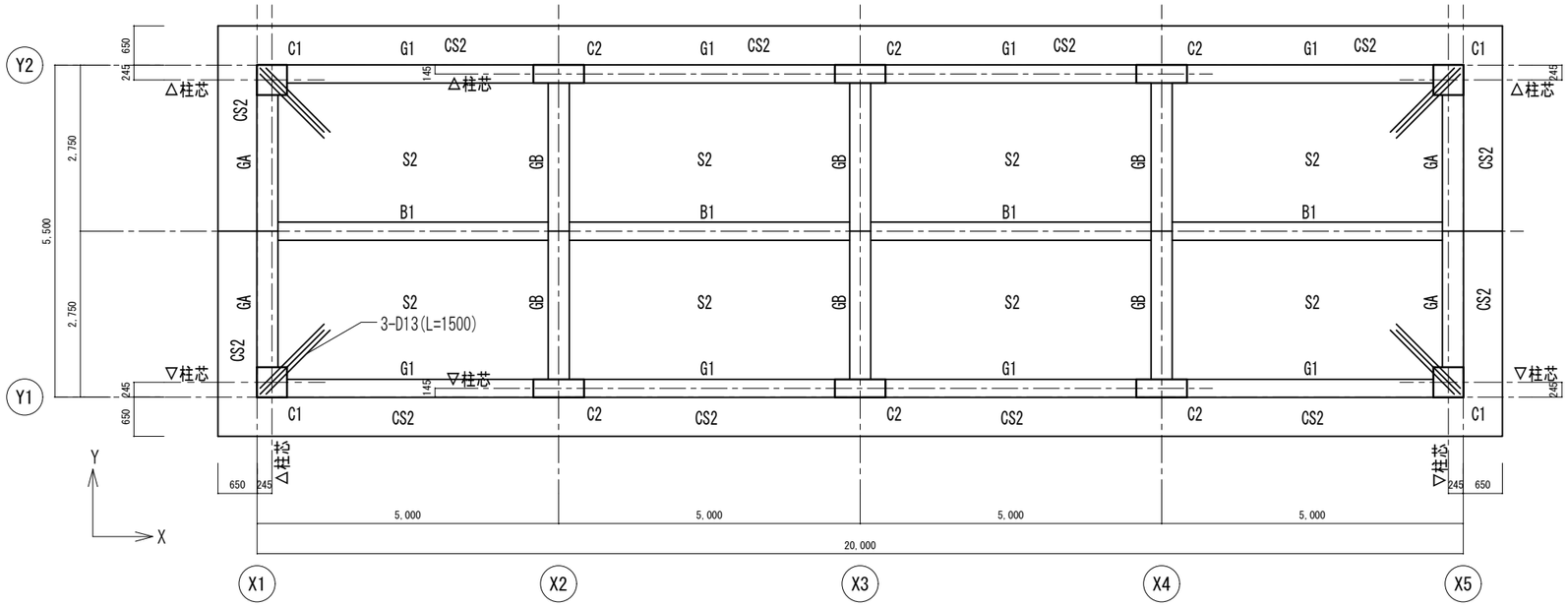

R階伏図　S=1:100

特記事項
1、スラブ天端は軸組図による。
2、大梁天端は軸組図による。

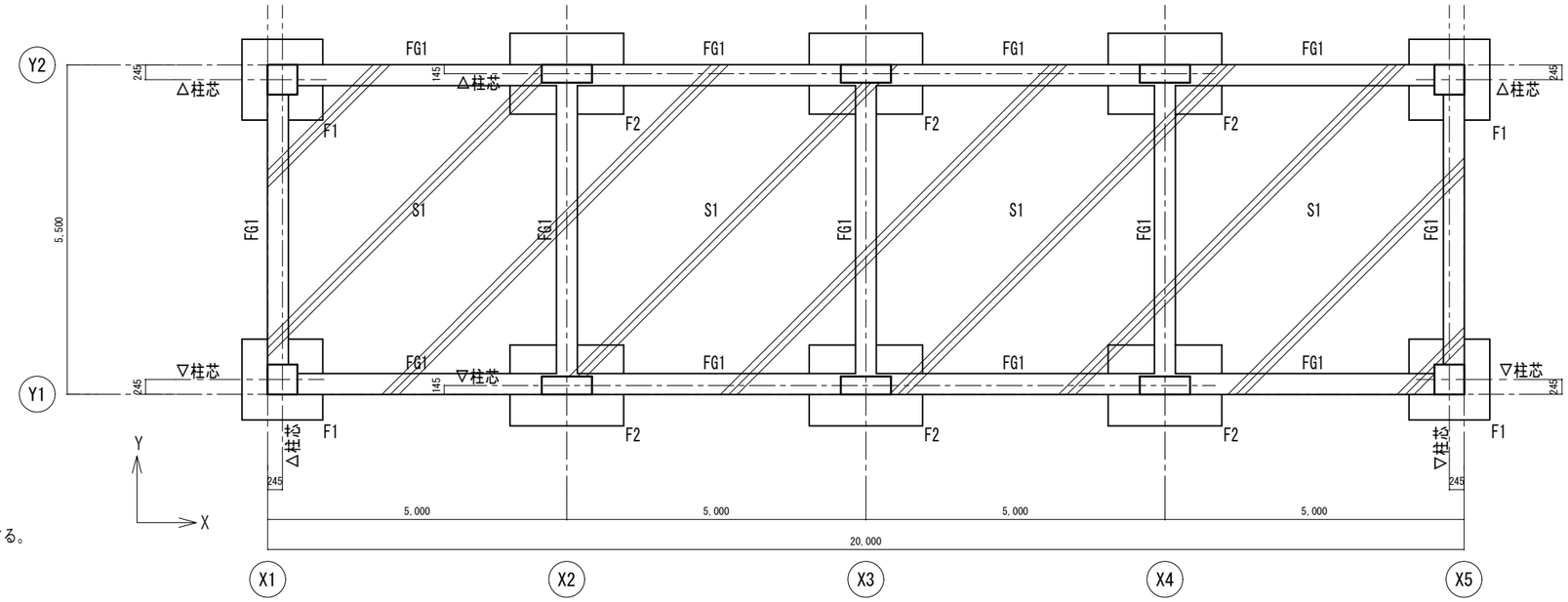

基礎伏図　S=1:100

特記事項
1、特記なき限りスラブ天端は GL+150 とする。
2、特記なき限り大梁天端は GL+0 とする。

凡例
S1　土間コンクリート

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ⊙実施図 ・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	各階伏図	A3 1:100	2023.03.03		国立妙高青少年自然の家	E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市超塚町1－19 江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	S-06

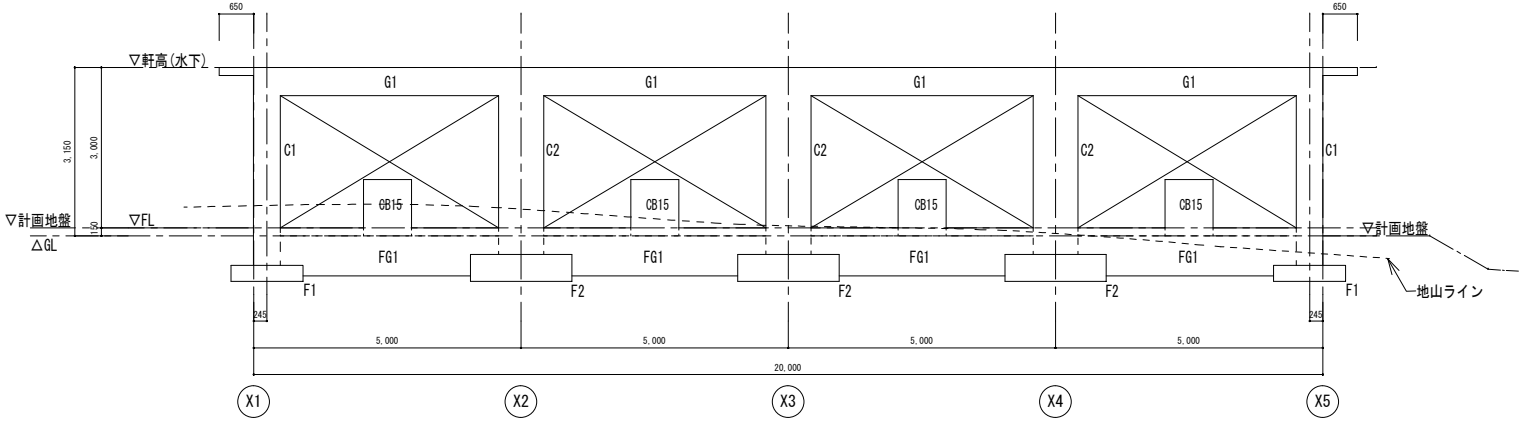

Ｙ２軸組図　S=1:100

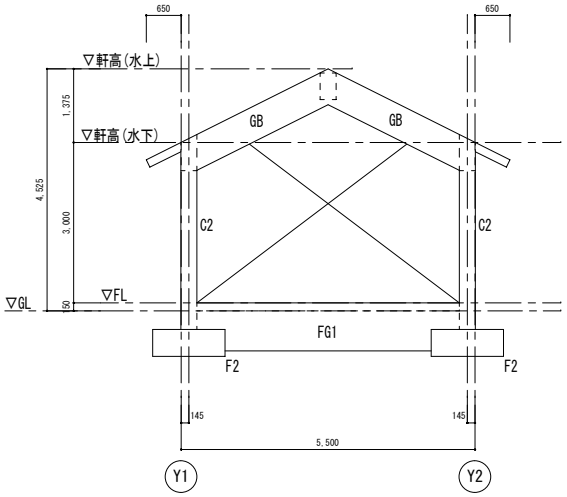

Ｘ２～Ｘ４軸組図　S=1:100

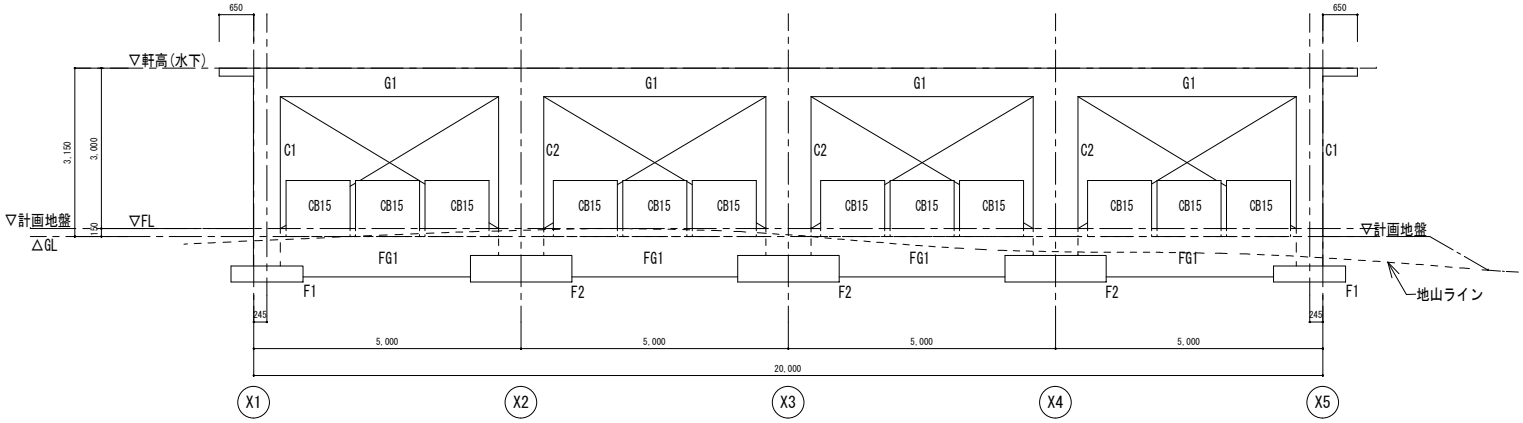

Ｙ１軸組図　S=1:100

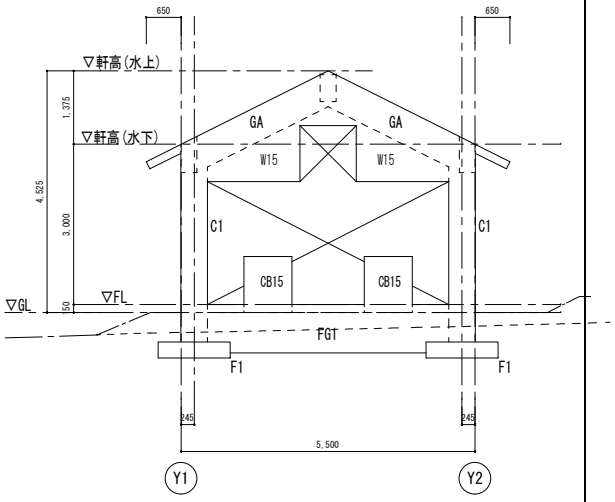

Ｘ１、Ｘ５軸組図　S=1:100

一級建築士　登録第235593号　杉田康一

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	・基本図 ○実施図 ・完成図	国立妙高青少年自然の家			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	軸組図	A3 1:100	2023.03.03			E G 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市燕尾町1-19	江口　香代　一級建築士登録番号 344809号	S-07

基礎リスト S=1:50

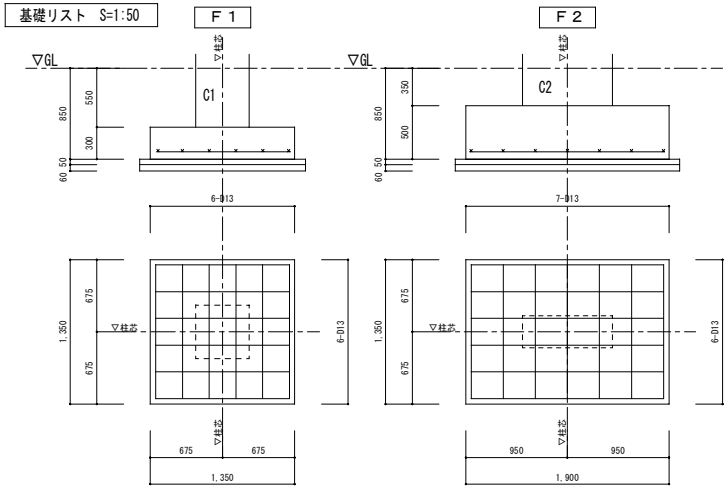

壁断面リスト S=1:50

符号	CB15
断面	
タテ筋	D10@400ｼﾝｸﾞﾙ
ヨコ筋	D10@400ｼﾝｸﾞﾙ
備考	CB空洞部モルタル充填

柱断面リスト S=1:50

符号	C1	C2
位置	全断面	全断面
断面		
主筋	8-D22	16-D22
HOOP	D10@100	⊞ D10@100
備考		

壁断面リスト S=1:50

符号	W15
断面	
タテ筋	D10@150ｼﾝｸﾞﾙ
ヨコ筋	D10@150ｼﾝｸﾞﾙ
補強筋 縦横	1-D13
補強筋 斜め	1-D13
備考	

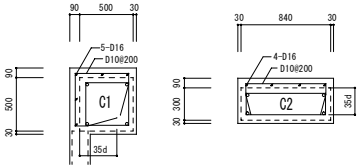

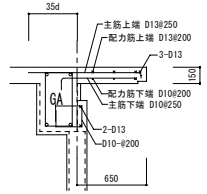

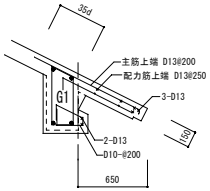

梁断面リスト S=1:50

特記事項

1、特記なき限り、腹筋2-D10、幅止め筋D10@1000 とする。

符号	FG1
位置	全域
断面	
上端筋	3-D22
下端筋	3-D22
S.T.P	D10@200
備考	捨てｺﾝｸﾘｰﾄ=50、砕石t=60

符号	G1	GA、GB	B1
位置	全域	全域	全域
断面			
上端筋	3-D19	3-D22	3-D19
下端筋	3-D19	3-D22	3-D19
S.T.P	D10@200	D10@200	D10@200
備考			

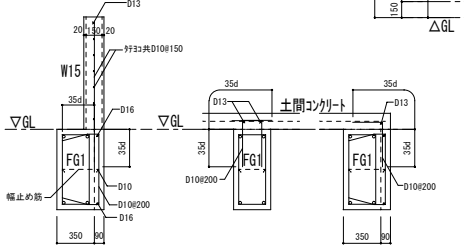

雑配筋詳細図 S=1:50

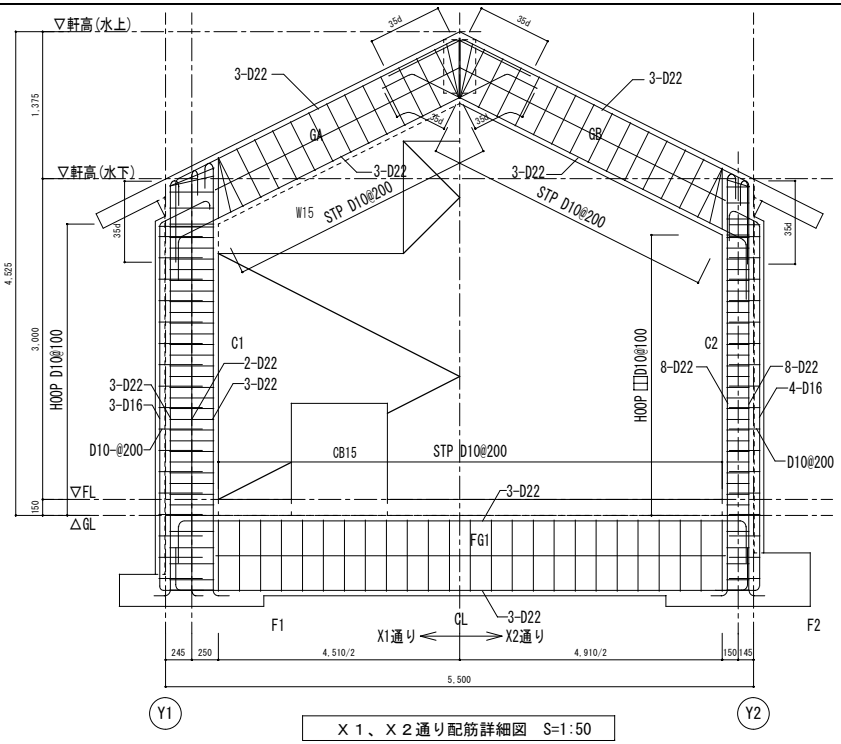

X1、X2通り配筋詳細図 S=1:50

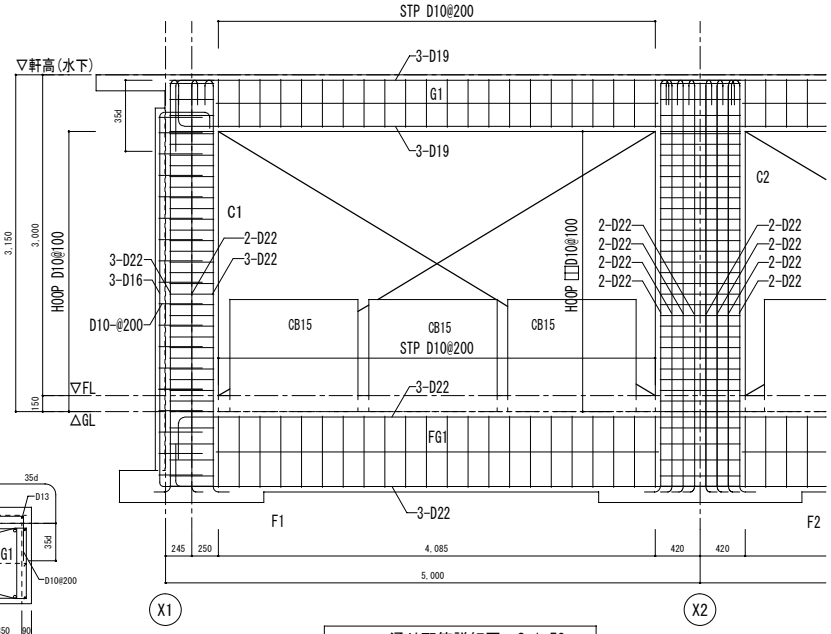

Y1通り配筋詳細図 S=1:50

床版断面リスト

符号	厚さ	位置	短辺方向 端部	短辺方向 中央	長辺方向 端部	長辺方向 中央	備考
S1	150	ｼﾝｸﾞﾙ	D10@250	D10@250	D10@250	D10@250	土間コンクリート 砕石t=100
S2	150	上	D13@200	D13@200	D13@250	D13@250	
		下	D10@200	D10@200	D10@250	D10@250	

一級建築士 登録第235593号 杉田康一

プロジェクトNo.	工事名称	図面名称	縮尺	作成日	基本図・実施図・完成図			図面番号
02205E	国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事	断面リスト	A3 1:50	2023.03.03		国立妙高青少年自然の家	EG 建築設計室 〒944-0034 新潟県妙高市栄町町1-19 江口 香代 一級建築士登録番号 344809号	S-08

工事名称：国立妙高青少年自然の家第二野外炊事場東屋新営工事

数　量　調　書

国立青少年教育振興機構

（科目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	金　　額	備　　考
第二野外炊事場東屋　建築工事					
１.直接仮設		1.0	式		
２.土工		1.0	式		
３.鉄筋		1.0	式		
４.型枠		1.0	式		
５.コンクリート		1.0	式		
６.防水		1.0	式		
７.木		1.0	式		
８.屋根		1.0	式		
９.左官		1.0	式		
１０.外構		1.0	式		
計					

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
1.直接仮設						
遣り方		1.0	式			
墨出し		1.0	式			
養生	H=2.5	1.0	式			
整理清掃後片付け		1.0	式			
外部足場	くさび緊結式足場　手すり先行方式 高さ12m未満　3か月間	1.0	式			
脚立足場	2か月間	1.0	式			
小計						
2.土工						
すきとり		11.4	㎥			
根切り	つぼ、布堀	104.0	㎥			
埋戻し	発生土	58.6	㎥			
盛土		1.0	㎥			
床付け	つぼ、布堀	140.0	㎡			
土工機械運搬	バックホウ1.4㎥程度　往復	1.0	式			
砂利地業	RC-40	9.1	㎥			
建設発生土敷均し		55.9	㎥			
小計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
３.鉄筋						
異形鉄筋	SD295A D10	3.7	t			
異形鉄筋	SD295A D13	2.7	t			
異形鉄筋	SD295A D16	0.5	t			
異形鉄筋	SD345 D19	0.7	t			
異形鉄筋	SD345 D22	4.4	t			
鉄筋加工組立		12.0	t			
ガス圧接	D19 D22	1.0	式			
鉄筋運搬費	10ｔ車	12.0	t			
小計						
４.型枠						
普通型枠	合板　基礎部	128.0	㎡			
打放型枠	合板　B種　ラーメン構造	340.0	㎡			
スラブ先端欠きこみ		56.2	m			
梁型上部欠きこみ		51.0	m			
型枠運搬費	10ｔ車	468.0	㎡			
型枠用支保工	運搬費共	1.0	式			
小　計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
５.コンクリート						
捨てコンクリート	FC18-15	2.7	㎥			
基礎コンクリート	FC24-15	30.5	㎥			
土間コンクリート	FC24-18	16.7	㎥			
躯体コンクリート	FC27-18	61.0	㎥			
コンクリート打手間		1.0	式			
コンクリートポンプ圧送		1.0	式			
ポンプ圧送基本料金		1.0	式			
小　計						
６.防水						
シーリング	MS-2 15×10	263.0	m			
小　計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
7.木						
広小舞	30×120	42.6	m			
淀	30×120	15.2	m			
破風下地	21×120	57.8	m			
小　計						
8.屋根						
カラーガルバリウム鋼板横葺き	t=0.35	162.0	㎡			
カラーガルバリウム鋼板横葺き アスファルトルーフィング敷き		162.0	㎡			
棟包み	カラーガルバリウム鋼板 t=0.4 木下地込み	21.3	m			
軒先唐草	カラーガルバリウム鋼板	57.8	m			
荷揚げ運搬費		1.0	式			
小　計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
９.左官						
床コンクリート押へ	金ゴテ仕上げ	141.0	㎡			
屋根スラブコンクリート押へ	直均し仕上げ	162.0	㎡			
屋根下地調整モルタル塗り	厚30	162.0	㎡			
腰壁ブロック積	CB120　H1000	18.0	㎡			
小　計						
１０.外構						
砂利敷	再生砕石R-40　t=60	84.7	㎡			
小　計						